

滋賀県土木百年年表

滋賀県



## —まえがき—



今年は、滋賀県が誕生してからちょうど百年になります。

この百年間は、わが国内にあっては旧弊を打破し、産業や文化或は国土建設を興して近代化を成し遂げた時代であり、また世界に向って大きく封建鎖国制度から脱皮し、海外へ雄飛を志した時代であります。

現代に生きる私たちは、英知と勇断とによって幾多の試練を克服して、総べての各分野に輝かしい発展の礎を築きあげた先輩の足跡を回顧するとともに、資質と能力にあらためて強い自信と誇りをいだくものであります。

このときには、永年の懸案でありました琵琶湖総合開発特別措置法が制定され、琵琶湖総合開発が力強く開始されようとしています。

自然環境の保全を第一義としたこの事業は、国民的課題とされている豊かな環境づくりを、近畿圏という大きな場において実施する画期的な事業であります。

まことに意義深い県政百年を契機として、明治の昔より脈々として県土建設の偉大な業績がこの百年年表の中に記録されており、これを現代人がひもといて滋賀県の輝く未来を建設するための指針として発刊したものです。

私は、今後この年表が郷土を愛し、郷土の歴史を研究しようとする多くの人々に活用され、利用されて、明るく、豊かな滋賀県を築くための糧として大いに寄与されれば幸甚であります。

なお、この年表作成にあたり、先輩諸兄および県史編さん委員の先生等関係各位の絶大なる御支援と御指導を頂きましたことを深く感謝申し上げます。

昭和48年1月1日

滋賀県知事 野崎欣一郎

県職章



昭23  
制定



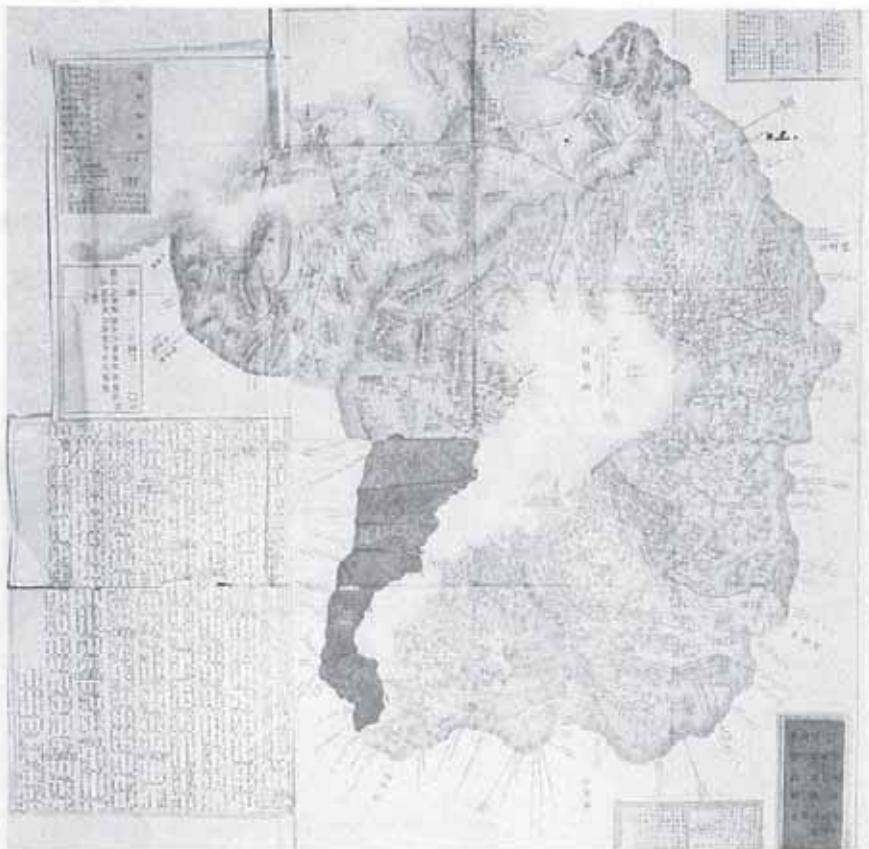
大正9  
土木職員章

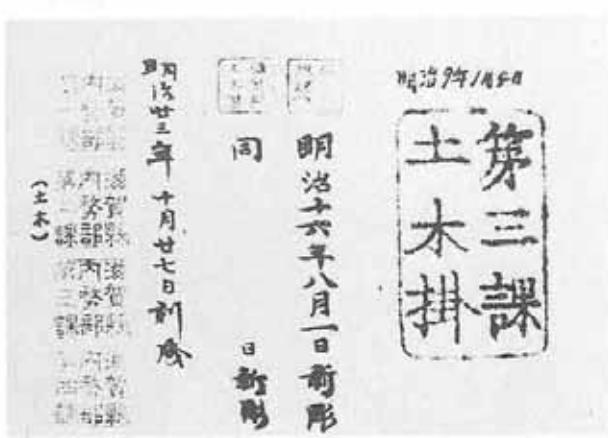


現在  
昭32制定

滋賀県細見全図

明治9年10月製





彦根藩に対する工事通行手形 (表)



(裏)

## 明治 5 年 (1872) 壬申

月 日	
1. 19	大津県を滋賀県と改称、県庁事務条例、出方事務大意を定める。(2)
1. 29	県治条例により本県職制を定める。租税課中に土木専務をおく。初代土木専務・竹内壯平、藤尾乘平、岡田常三(現在の土木部技術課長の前身)(5)
2. 10	県は大蔵省制令第8号の許可を得て県徽章を定める。(亀甲殻き昭和32年5月3日まで)(6)
4. -	河川、堤防、橋の普請箇所につき官費、自費の差別を調査(2)(昭治7年6月取調書まとめ)(2)
8. -	県は「道路掃除規則」を布令。(滋賀県令 松田道之) 大津五別所、大津、松本、馬場、膳所に適用。(2)
9. 29	犬上県を滋賀県に合併。現在の滋賀県が誕生。(2)
10. 28	淀川水系水源土砂留箇所取調を通達。(2)



## 明治 6 年 (1873) 癸酉

月 日	
1. 20	甲賀、栗太郡村々が土砂留普請入用金として1万両拝借願い出て、まず5,000両受けとる。(2)
3. 2	瀬田川支流大戸川流域に砂防工事を起業するため「土砂山取扱制限仮条例」を出す。 内務省土木寮と滋賀県立会にて官費2万円を当て明治7年より明治10年まで年々官費1 万円にて継続施行(本邦における砂防工事の創始である)(2)
6. 8	大政官通達第60号によって大蔵省より国道、県道、里道のそれぞれに等級と道巾を定める。(6)
11. 12	淀川水源砂防法条例を頒布。(9月29日) このため京都、大阪、奈良、三重、堺、滋賀の 府県が京都で会合(2)



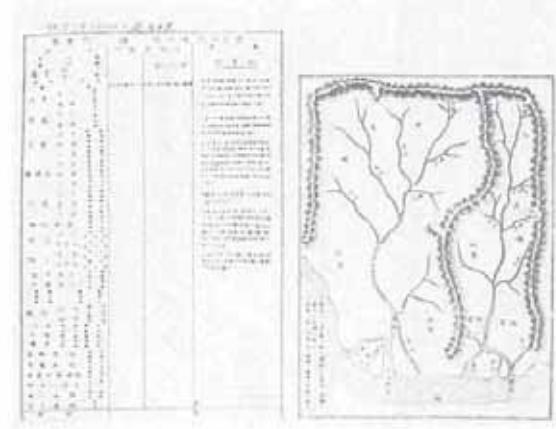
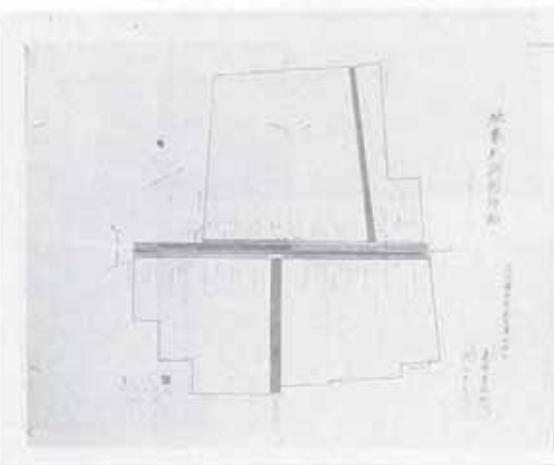
## 明治 7 年 (1874) 甲戌

月 日

- 1 . - 県令、県治所見を草して、施政の方針を示した。(政治、企画、立案のはじめである) (5)
- 1 . 9 内務省中に地理寮をおく。(現在の国土地理院の前身)
- 2 . 3 濑田唐橋南端に量水標設置(記録番人に鳥居川村、西川啓蔵を命ずる。月給2円、9月4日付) (2)
- 4 . 25 大戸川砂防検査を通達。 (2)
- 5 . 30 大蔵省布達。水害取調の儀、各府県之毎年10月に内務省之報告せしめる。 (勅)
- 6 . 30 河川、道路、橋梁、用悪水路其外取調書まとめ提出せした。 (2)
- 7 . 31 租税課中土木専務長をおく、初代土木専務長、曾根直行(現在の土木部長の前身で事務系属官) (2)
- 8 . 17 県治条例一部改称租税課中に測量専務をおく。明治8年4月19日これを廃し地租改正事務掛と改称する。 (2)

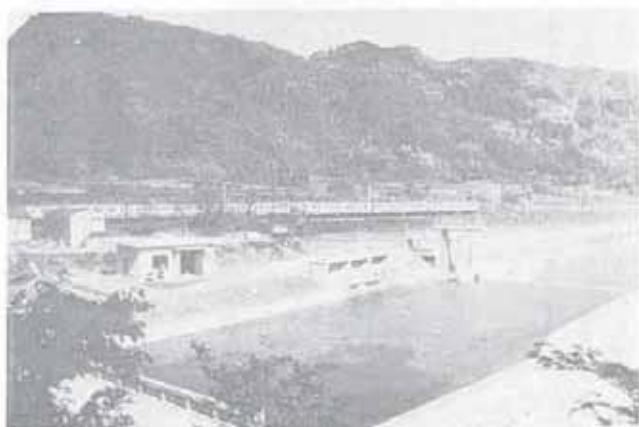
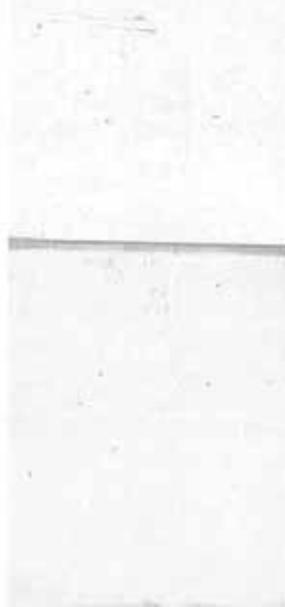
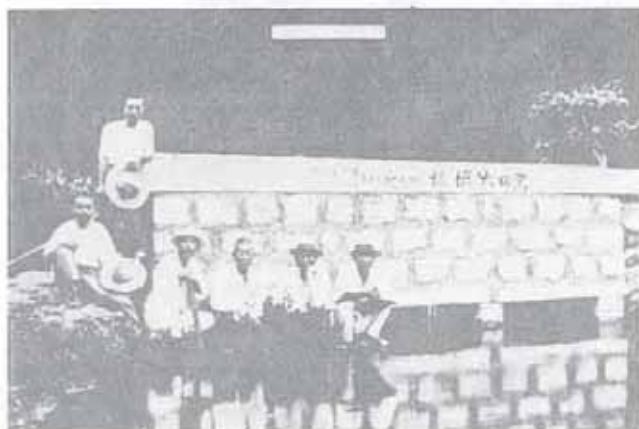


[里程測量取調書類] 明治7年



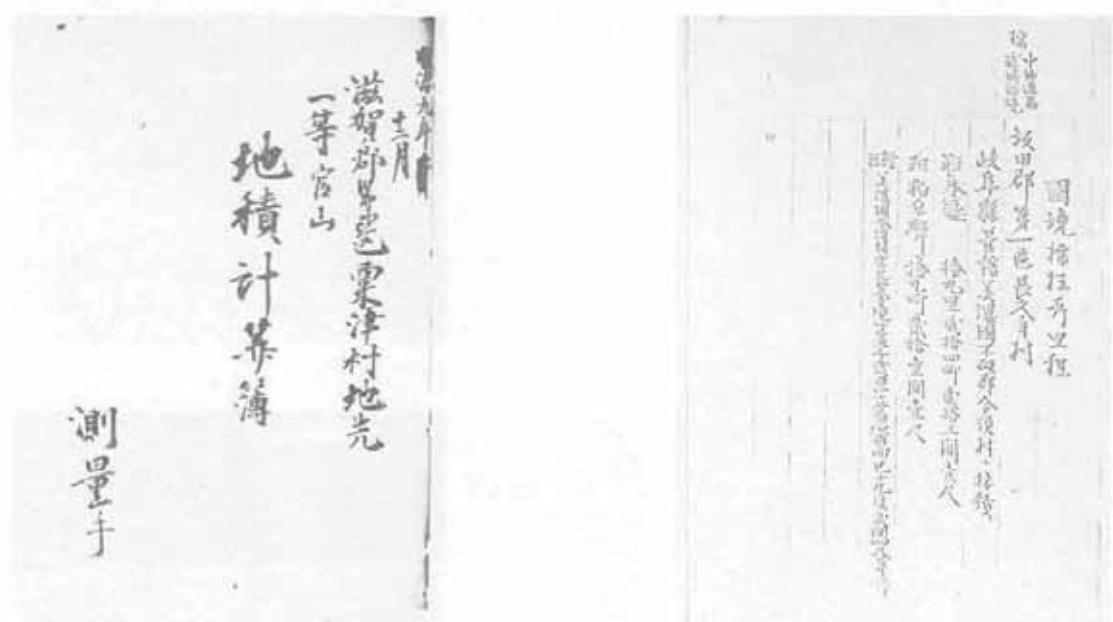
## 明治 8 年 (1875) 乙亥

- | 月 日    |   |
|--------|---|
| 6. 1   | 県測量手が「近江、山城国界見取測量野帳」をつくる。(2)                  |
| 6. 12  | 県は内務省指令に基づき土地丈量の間竿を6尺竿に統一。御                   |
| 9. 28  | 県土木専務が禿山砂防見込書を作成。10月8日淀川水源砂防工事目論見方法について協議。(2) |
| 10. 27 | 浅井郡脅掛村が「江越国界絵図」を県にだす。(2)                      |



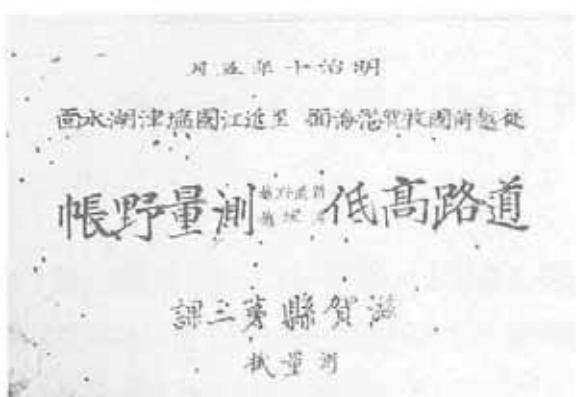
## 明治 9 年 (1876) 丙子

- 月 日
- 6. 8 道路の等級を廃止し、国県里の 3 道に改定、その規格を定める。⑥
  - 6. 12 県は山地丈量（地積の測量）をはじめる。②
  - 6. 27 阪田郡長久寺村に本県最初の里程本標柱を建てる（仮標明治 7 年 3 月 31 日）②
  - 7. - 県に道路掃除方をおく（旧道路修路工夫の始まり）②
  - 9. 11 坂田郡石田村と春照村とのあいだの観音坂切抜有料道路建設を京都府下増田武男外 1 名が出願。②
- 観音坂胎内堀（とんねるのこと）及び新道見積書作成。② 胎内堀延長 115 間、平均高 2 間半、横巾 2 間半、代金 2,064 円、新道 157 間（山東 68 間半、山西 88 間半）、代金 372 円 93 銭 5 厘。



# 明治 10 年 (1877) 丁丑

- 月 日 内務省に土木局設置専務課、諸務課をおく。(1)
6. 4 県第三課測量掛は「從越前国敦賀港海面至近江国塩津湖水面」道路（新道野越、深坂越＝沓掛峰）高低測量野帳をつくる。(2)
- 測量は 5 月 27 日午前 11 時 10 分 敦賀港水面を 0 尺とし、6 月 4 日午前琵琶湖水面位置 278 尺 4 分 8 厘と記録。(2)
9. 20 滋賀郡金塚町の車方統代上原儀兵エ、京都往還筋逢坂山車道を修繕しその精算書(1,201 円 1 銭)を県に出す。(2) (8 年 1 月、4 月の 2 回分)



日取賀港五丈田村						
測定	高さ	高さ	算	算	合計	記録
1.32 (1)	2.62	2.20		0.11	3.23	20
6.12 (2)	4.29	2.15		2.31	6.60	20
4.23 (3)	5.81	2.16		3.22	21	
4.23 (4)	4.4	0.23		2.03	21	
4.23 (5)	6.95	2.41		3.26	21	
4.23 (6)	4.15	0.17		1.02	21	
4.23 (7)	4.16	2.22		2.13	20	

明治 10 年  
越國界守澤渡越坂山測量野帳



後尺省略前尺屏算 頭上底水記						
4.67	2.99	1.16	3.7	2.85	1.1	
4.57	2.50	0.13	3.7	2.81	0.1	
4.58	2.11	0.26	3.2	2.81	1.1	
4.12	2.12	3.12	1.55	2.93	1.1	
				2.15	1.5	

## 明治 11 年 (1878) 戊寅

月 日

7. 22

地方制度に関する三新法（郡区町村編成法、府県会規則、地方税規則）を定める。<sup>(5)</sup>  
このため県内の区制を廃止し、地方税規則第7条（土木費負担）を制定。郡制を制定（郡長、書記の官等を定める）

10. 1

栗太郡羽栗村に国営羽栗村砂防工場を設置（瀬田川砂防工事々務所の前身）<sup>(4)</sup>

12. 10

土砂止め工事実地検査のため、土木局雇工師オランダ人テレーケ来県。<sup>(2)</sup>

右検査を終了之

明治11年秋月廿二日  
滋賀縣

如五郎  
武歩

地價承認八四五拾九錢

百百分之三全入仕上銀六元  
貢百分之三全入仕上銀六元

地租  
銀

日向  
吉光

地  
券

## 明治 12 年 (1879) 乙卯

月 日

4. 20

本県最初の通常県会を大津南町頭證寺で開会、議員数64名。地方税支出予算可決、総予算31万4,686円94銭7厘、内訳土木費（道路橋梁の分 6,631円59銭9厘、堤防川除の分3万1,662円29銭6厘、道路掃除費2,522円、修繕費6,000円）全予算の13%を占める。<sup>(7)</sup>

5. 16

郡役所の位置を定める。

9. 17

全国大三角測量のため、城江国界（京都府、滋賀県）比叡山四明岳頂上に三角測量標石をとりつける。<sup>(2)</sup>

11. -

野洲郡赤野井港と大津間の湖上運航を開始。<sup>(4)</sup>

蓬來山頂に設置



四明岳山頂に設置

## 明治 13 年 (1880) 庚辰

月 日	
3. 1	甲賀郡前野村から土山村まで新道開通。これを東海道本線と定める。(5)
6. 28	東海道線逢坂トンネル(旧)開通。日本人のみの手で完成(この後鉄道建設工事は外国人の手からはなれる)着工明治11年11月。延長 664.8m(馬蹄型)、巾員4.26m、高4.72m、事業費23万3,200円(施行は工部省の直営)⑩
7. 14	京都、大津間鉄道開通運転式举行(京都—深草—山科—大谷—(トンネル)—馬場(現膳所)—大津(現浜大津)—湖上連絡船—長浜—敦賀方面に至る)⑯
7. —	大津商法會議所は東海道線逢坂山トンネル開さくの不用土砂の払下げを受け大津扇屋埋立工事を行なう。埋築地積 2,910.6m <sup>3</sup> (湖岸埋立のはじめ)⑩
10. 23	琵琶湖の深浅実測を行なう。(11月5日まで)②

## 明治 14 年 (1881) 辛巳

月 日	
—, —	—

## 明治 15 年 (1882) 壬午

月 日	
1. 10	県は道路取締規則を定める。20年3月30日廃止⑤
3. 1	県は水源涵養(かんよう)砂防、雪防上禁伐を要する個所を取調べる。(2.1大政官達による)②
4. 22	県は堤塘(ていとう)使用規則を定める。(使用料を地方税に合併し、土木費に使用すべき旨令達による)⑩

## 明治 16 年 (1883) 癸未

月 日	
4. 30	長浜港改築工事竣工。明13.11.1着工、工費3万6,093円12銭5厘、堀削土砂 2,531.4m <sup>3</sup> 、水路堀削延長 230.0m、巾50.0m、深さ3.0m、土砂34,500m <sup>3</sup> 、石垣築立延長 590.0m、高さ 3.0m、施工者 長浜市神戸町 浅見又藏。(2)
5. 31	滋賀郡の明治10~16、3月の「土地所有権変換並土地売買最高低反価表」ができる。のち各郡の分もできる。(2)
10. 13	暴風襲来の予報は今後浜松測候所から本県に電信で通報することとなる。(2)
11. 1	東浅井郡田川のアーチカルバート工事始め。明治17.6.28竣工、事業費44,800円29銭2厘、内訳地方税 27,946円余、村費 1,656円余、有志寄付(15,198円)、延長 130m、巾 3m、高さ 2 m、構造はアーチ煉瓦石、両側底は石積、効果田 300町歩⑩
11. 12	滋賀県疏水事務掛として松田宗寿ほか 2名を任命。(2)
この年	野洲川、家棟川、日野川流域の砂防工事始まる。地方費 2,000円をもって施行(地方費支弁、砂防工事の創始である)⑤

## 明治 17 年 (1884) 甲申

- | 月 日    |  |
|--------|--|
| 4 . 18 | 溝渠浚渫（こうきょしゅんせつ）規則を定め、大津、八幡、彦根、長浜に施行。(5)  |
| 8 . 11 | 琵琶湖水、京都へ疏通につき、予防工事取調べのため内務技師田辺義三郎来県する。(4)  |
| 8 . 12 | 彦根の長曾根港修築竣工。工費12,117円55銭9厘、石造堤延長 400.0m、高さ 3.0~3.6m、堤頂巾 2.7m、基礎巾 6.0~10.0m、浚渫（港内） 780.0m <sup>3</sup> 、新渠疏鑿 5,712.0m <sup>3</sup> 、施工者 彦根川原町 代 竹村吉左エ門(2) |
| 10 . 1 | 京都府に琵琶湖疏水事務所を設置(4)   |

## 明治 18 年 (1885) 乙酉

- | 月 日    |   |
|--------|---|
| 4 . 16 | 東海道甲賀郡三雲村大砂川トンネル完成。長さ16.4m、巾 4.4m、高さ 4.6m、工費 3,488円5銭5厘、うち地方税費 2,668円5銭5厘、寄付 820円。構造アーチ両側切石積(5) |
| 6 . 2  | 琵琶湖疏水（第一）起工式を藤尾村と三井寺下三尾神社で挙行。事業費 1,256,735円（内務省土木局）(4)  |
| " "    | 内務省土木局の各課名改称（庶務課、会計課に改定）(6)   |
| 6 . 18 | 県下に大雨あり（7月7日まで）各河川氾濫（はんらん）し、被害甚大（20日間連続）(1)   |
| 7 . 11 | 内務省土木局に部制をおく。[第一部に調査課、工事課（直轄工事）、第二部に調査課、工事課（府県工事）、第三部に調査課、出納課、第四部に編算課、製図課] (6)                  |
| 9 . 16 | 水害復旧臨時土木費 9万 6,824円余のうち、県は内務省より工費補助として18年度中に 1万 5,590円を受ける。（初めての復旧事業国庫補助）(2)                    |

## 明治 19 年 (1886) 丙戌

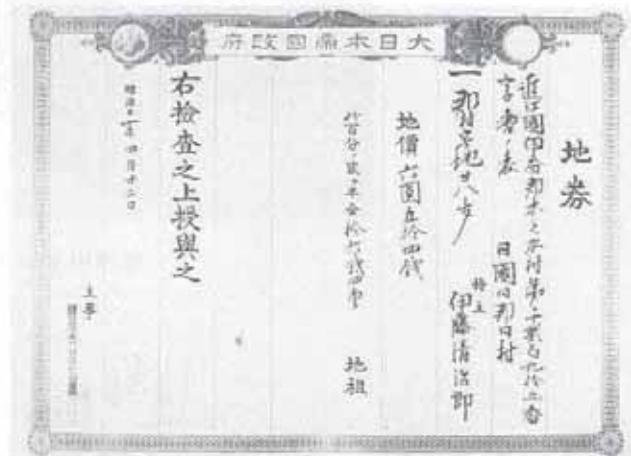
- | 月 日     |  |
|---------|--|
| 1 . 16  | 内務省処務條例を改定。土木局に治水課、道路課、計算課とそれぞれに改称(明18 . 7 . 11を改) <small>翻</small>  |
| 3 . 25  | 東海道、栗太郡大路井村草津川トンネル工事竣工。長さ43.6m、巾4.5m、高さ3.6m、工費7,368円14銭9厘(トンネル) 地方稅費、取付道路費1,603円85銭、うち寄付682円80銭 <small>(5)</small> |
| " "     | 東海道、甲賀郡夏見村由良谷川トンネル工事竣工。長さ16.0m、巾4.5m、高さ3.6m、工費2,878円27銭8厘、全額地方稅費、構造両側切石積、アーチ欠円型 <small>(5)</small>                 |
| " "     | 東海道、甲賀郡針村家棟川トンネル工事竣工。長さ21.8m、巾4.5m、高さ3.6m、工費3,425円9銭6厘、全額地方稅費、構造両側切石積、アーチ欠円型 <small>(5)</small>                    |
| 5 . 17  | 栗太郡草津村、山田村間道路改修工事竣工。工費5,782円27銭6厘、うち寄付2,260円、地方稅費3,522円27銭6厘 <small>(5)</small>                                    |
| 7 . 12  | 内務省は全国を6区に分ち、土木監督署を設置。官制制定(府県土木の監督と河川砂防法直轄工事を司掌) <small>翻</small>  |
| 11 . 27 | 高島郡新庄村地先、安曇川木橋架橋工事完成。橋長25.4m、巾2.7m、工費1,262円49銭6厘、全額地方稅費 <small>(5)</small>   |



草津川トンネル

## 明治 20 年 (1887) 丁亥

- | 月 日   |   |
|-------|---|
| 3. 30 | 街路取締規則を定め保存、清潔、通行等を規定する。大津、八幡、彦根、長浜に適用。<br>5月1日施行。(1)   |
| 4. 15 | 滋賀県々道路線を認定する（西近江路、若狭街道、北国街道、八幡道、長浜道、彦根道、朝鮮人街道、大津衛戍道で仮定県道に指定）(1)   |
| 6. 9  | 県は土木起工規則を定める。（15年2月県通達は廃止）(1)   |
| 7. 22 | 県は水防準則を定め、利害関係のある堤防所属町村で組合を結成し経費の分担をするよう指示。(1)  |
| 8. 23 | 蒲生郡常楽寺村から金屋村に至る間の道路改修工事完成。延長 7,626.5m、うち 6,013.0m は巾 3.6m、1,613.5m は巾 5.4m、工費 9,400円90銭8厘、うち地方税費 4,000円、町村費 3,400円90銭8厘、寄付 2,000円。(5) |



## 明治 21 年 (1888) 戊子

月 日

1. 6 県は道路並木堤塘、樹竹等伐採処分方を改正。(1)
- 13 淀川流域土砂干止（かんし）砂防工事竣工簡所告示。  
栗太郡関ノ津村小竹嶽ほか11ヶ所、甲賀郡牧村下山ほか8ヶ所。(2)
1. 31 県は官有水面埋立規則を定める。（明治15. 2月県通達は廢止）(1)
3. - 県は土木工事設計書、図面等様式を調整する（地方税補助工事に関するのみ）(1)
4. 15 野洲郡野洲川木橋完成。橋長 483.5m、巾 5.5m、工費 6,383円50銭、全額地方税。(5)
4. 30 天竜川鉄橋竣工（最初の鋼製橋梁である）(6)
5. 22 甲賀郡三雲村から伊賀国上柘植まで道路改修工事完成。延長19,623.5m、巾 5.5m、工費14,029円69銭4厘、うち地方税 6,698円53銭9厘。(5)
5. 25 北国街道阪田郡船山町から下矢倉村まで道路改修修繕工事完成。延長11,031.5m、うち改修延長 2,701.5m、修繕延長8,330.0m、巾 5.5m、工費 6,470円86銭7厘、うち寄付413円84銭5厘、ほか地方税。(5)
6. 25 滋賀県庁舎（旧）新築工事完工。総事業費 109,971円63銭6厘、うち国庫補助34,974円53銭2厘、設計者は五等技師小原益知である。(2)
12. 30 北国街道阪田郡三ツ矢町から伊香郡木之本村まで道路改修修繕工事完成。延長14,214.0m、うち改修延長524.0m、修繕延長13,690.0m、巾 3.6m、工費 7,380円77銭、うち寄付1,500円、ほか地方税。(5)
- " " 甲賀郡深川村から伊賀国内保村に至る道路改修工事完成。延長 5,256.0m、巾 3.6m、工費 3,392円90銭5厘、うち地方税を半額、村費を半額。(5)
- この年 伊香郡大音、山梨間トンネル及び道路、橋梁架設計画予算書作成。内容トンネル872.0m、工費 2万 1,974円31銭3厘、道路拡巾 2,306.0m、工費 1,192円21銭6厘、ほか。合計工費 2万 7,266円22銭4厘（実施不成立に終る）(5)  
計画者は地元住人大音竜太氏、この計画ルートは現在の国道 303号線改良線形に類似している。



滋賀県初の橋梁設計監督官人（大音竜太）

## 明治 22 年 (1889) 己丑

月 日

2. 1 鉄道湖東線瀬田川鉄橋竣工。（明治21. 7月起工）（東海道本線の前身）
3. 1 県は土地台帳規則を制定。(1)
- " " 県は河川流木取締規則を制定。（いかだ、單木につき制限）(1)
9. 30 土地収用法公布。(5)

## 明治 23 年 (1890) 庚寅

月 日

2. 3 県は土木操作心得筆記（工事監督員心得）作成。土木工師野沢房敬に命じ関係者に領布する。(1)
2. 22 県は洪水予防概要（河川担当員心得）作成。土木工師野沢房敬に命じ関係者に領布する。(1)
3. 26 内務省土木局に臨時建築掛を設置。(2)
4. 9 琵琶湖第一疏水竣工。(明18. 8. 8着工) 天皇滋賀県庁に行幸、後、疏水入口視察、午後竣功式に臨幸。(4)
6. 20 蒲生郡市原村、玉緒村地先蛇砂川の改修工事完成。延長 1,236.0m、工費 6,829円、うち地方税1/2、町村費1/2。(5)
7. 9 県は地方税による工事請負仮規則を定める。(26年10月告示第36号を以て廃止)(1)
8. 25 仮定県道若狭街道改修工事完成。(高島郡今津村から杉山村まで) 延長8,562.7m、巾 3.6m、工費55,000余円、6/10を福井県が負担。(5)
9. 28 仮定県道西近江路道路改修工事完成。(滋賀郡大津町から下阪本村まで) 延長 4,545.0m、巾 3.0m、工費 4,125余円。(5)
10. 24 滋賀県における最初の会計検査院決算検査実施さる。過払い 8 件 160円79銭 5 厘、不足額 1 件 51銭 6 厘、誤払い 1 件 2 円37銭 2 厘、計10件 163円68銭 3 厘。
11. 10 瀬田川浚渫（しゅんせつ）について臨時県会開催。14日浚渫工事費69,650円可決（滋賀県土木工師、野沢房敬の計画、設計による）19日知事は国庫補助を具申（大阪、京都両府は直に工事中止を建議）(4)
- この年 鈴鹿山脈の北部宇曾川（本川）に砂防工事を初めて着手する。(2)



## 明治 24 年 (1891) 辛卯

月 日	
1. 13	仮定県道西近江路木戸村、小松村間道路改修工事完成。延長 2,345.0m、巾 3.6m、工費 1,185余円。(5)
2. 19	県は内務大臣から瀬田川改修の件認可し難しとの訓令を受ける。(2)
3. 30	県は水面埋立並に使用規則を定める。(15年、16年、21年の規則を全文改正)(1)
10. 9	内務大臣は知事に、瀬田川鉄橋が水害の原因をなしていないので、沿湖人民に懇願説論せよと訓令。12月15日県会議長は更に内務大臣に、鉄道橋に係る除害の儀について建議。(4)
10. 25	第7号国道愛知川御幸橋完成。橋長 230余m、工費15,316余円(木橋) (落成式当日に橋墜落死者 3、負傷者 200数拾人)(5)
10. 28	午前 6 時半、彦根、長浜地方地震(濃尾大地震)本県死者 6、全かい家屋 404、11月21日東園侍従慰問に来県。(6)

## 明治 25 年 (1892) 壬辰

月 日	
3. 25	栗太郡上田上村桐生所属草津川に石堰堤工事完成。堤長14.5m、工費 979余円、草津川上流の土砂抑止のため(オランダ人の指導によるもの)(5)
6. 30	第7号国道犬上川高宮橋完成。橋長 125.4m、巾 3.6m、工費 3,289余円。(5)
7. 22	沿湖各郡水利委員総代は知事に瀬田川浚渫の請願を出す。12、13日総代は浚渫費寄付金を知事に渡す。(4)
12. 17	県会において町村土木工事補助費に関し決議。工費 300円以上に限り 10分の 4 補助とする。(7)
12. 25	瀬田川浚渫を内務大臣認可。(4)
12. 26	県下の土性調査を実施(農商務省地質調査所技師、鶴下松次郎)調査費 854円10銭3厘、製図費 212円。



## 明治 26 年 (1893) 癸巳

月・日	
2. 8	工学士高橋元吉郎、東浅井郡の「田川変更工事施行上利害得失取調書」つづいて3月14日「田川伏越樋修繕及び改築意見書」を知事に提出。(2)
2. 26	瀬田川浚渫工事完成。延長 545余m、工費 6,133余円(4)
2. 27	仮定県道朝鮮人街道犬上川架橋。橋長 200.0m、工費 2,062余円(5)
2. 28	仮定県道朝鮮人街道愛知川架橋。橋長 203.6m、工費 3,315余円(5)
3. 30	仮定県道朝鮮人街道家棟川トンネル工事完成。延長 28.0m、工費 4,729余円(5)
" "	野洲郡篠原村小南地先日野川堤防新設工事完成。延長 1,490.0m、工費 3,889余円(5)
5. 16	神崎郡御園村地先愛知川御河辺橋架橋。橋長 212.7m、工費 2,670円(5)
5. 23	瀬田橋架替のため、瀬田村橋本の磯田清右エ門ら瀬田川渡船を請負う。大船 2艘を県庁より下げ渡す。(2)
7. 13	第7号国道、愛知川御幸橋架設工事完成。橋長 230余m、巾 3.0m、工費 12,278余円、構造「ハウトラス」径間 21.8m で 20組連続。設計荷重は橋面 1坪当り 400貫、設計者 滋賀県技手 高木秀平(6) (本県最初の鋼橋)
7. 28	第2号国道、甲賀郡の野洲川横田橋架設完成。橋長 303.6m、工費 11,927余円(6)
10. 1	犬上郡彦根町丸野木に彦根測候所設置 (現彦根気象台の前身) 初代所長は県内務部第二課技師 清水保吉就任。(1)
10. 14	滋賀県工事及び物品供給請負規則を定める。(明治32.11月告示第166号にて全文廃止) (1)
12. 1	地方官々制改正、第二課長に技師 清水保吉を任命 (本県土木課長に技術者を登用した) (5)
12. 8	滋賀郡下坂本唐崎神社境内増築のため、水面埋立を願い出る。15日許可(5)
" "	県は地方税土木工費支辨規則中補助工事に関する入札書、見積書及び契約書式を定める。(明治23年7月9日工事請負仮規則を改正) (1)
12. 9	第7号国道、日野川横閑橋架設工事完成。橋長 109.0m、工費 2,940余円ほか取付道路改修工事、延長 376余m、工費 704余円(5)
12. 18	県会は神崎郡五ヶ荘村、塙本定次、塙本正之の寄付金と同額県費を合わせて、土砂干止工事を可決。 塙本両氏の寄付金は26年から大正8年度まで続き58,950円と記されている。草津川、家棟川、野洲川、犬上川など(4)
12. 22	東浅井郡田川コルペルト修繕工事を京都市の石田半三郎に金 7,902円25銭4厘で請負わせる。知事認可(2)

## 明治 27 年 (1894) 甲午

月 日	
2 . 13	県道西近江路安曇川橋架換工事完成。橋長 154.5m、巾 3.6m、工費 4,533円60銭、全額地方税(5)
3 . 5	第18号国道高時川、姉川橋架換工事完成。橋長 161.8m、工費 2,254余円(5)
4 . 7	甲賀郡の信楽道、深川道改修工事完成。延長 5,163余m、工費 7,220余円（甲賀郡貴生川村より北仙村小野峠まで）(5)
4 . 30	蒲生郡の市原道、玉緒道一部改修工事完成。延長は市原道 4,114余m、玉緒道 5,275余m、工費 5,351余円（蒲生郡日野町から市原村までと日野町から玉緒村櫻川橋まで）(5)
7 . 9	瀬田橋架設許可 8月9日大阪市の材木商14,558余円（甲賀郡水口旧城山の官林木の払下げ）。8月12日東京市清水組 2,790余円の請負金契約、最終工費精算額は32,266円42銭7厘、橋長大 181.8m、小54.5m、巾 7.2m 28年3月1日竣工、27年8月21日着工(5)
7 . 25	内務省工師ヨハン・テレーケ「淀川高水防禦工事計画意見書」をあらわす。(2)
10 . 10	里道改修工事完成。（阪田郡神照村中沢から東浅井郡虎姫村宮部まで）延長 1,987.0m、工費 2,251余円(5)
10 . 15	里道改修工事完成。（高島郡西庄村上開田から蛭口まで）延長 7,462余m、工費 1,714余円(5)
12 . 9	県道西近江路道路改修工事完成。（滋賀郡大津から下阪本まで）延長 6,890.0m、工費 7,578余円(5)
12 . 25	朝日道改修工事完成。（東浅井郡大郷村曾根から難波まで）延長約 1,300.0m、工費 2,287余円(5)
この年	から翌年にかけて県道里道の改修、橋のかけかえなど多く行なわれる。(5)

## 明治 28 年 (1895) 巳未

月 日	
1 . 17	第7号国道、芹川大堀橋架設工事完成。（犬上郡千本村地先）延長52.7m、工費 2,368余円、取付道改修 延長 141.8m、工費 292余円(5)
3 . 23	県は土木費と県税をもって支弁する道路及びその路線の橋梁を指定。（国道、仮定県道、県道など95路線とする路線名は番号によって呼称する）(1)
5 . 10	家棟川堰堤工事完成。（野洲郡祇王村所属）構造は石造堰堤。堤長16.0m、高さ 3 余m、工費 2,944余円(5)
5 . 25	鍛冶屋街道工事完成。（阪田郡神照村から東浅井郡下草野村まで）延長17,620.0m、工費 4,212余円(5)
5 . 31	高野街道工事完成。（愛知郡高野村から秦川村まで）延長14,118余m、工費 5,982余円(5)
7 . 29	湖北大水害起る。（7 . 16日～8 . 7日）長浜 5,035.0mm、木之本 7,203.0mm、連続降雨である。琵琶湖の水位0点より 2.2余m上昇。明治18年以来の大水害⑩
9 . 20	水口道改修工事完成。（蒲生郡馬渕村から苗村まで）延長 9,268余m、工費 7,181余円(5)

## 明治 29 年 (1896) 丙申

- | 月 日    |  |
|--------|--|
| 4. 8   | 河川法公布。10.14 河川台帳に関する件公布(5)   |
| 5. 22  | 八風街道工事完成。(神崎郡山上村から相谷村まで) 延長 3,856余m、工費 4,943余円(5)                                    |
| 5. 31  | 県道西近江路工事完成。(高島郡西庄村蛭口から海津村西浜まで) 延長 2,170m、工費 3,470余円(5)                               |
| 9. 13  | 県下集中豪雨による大水害。死者29名、負傷者74名、行方不明 5 名、家屋全半壊 7,387 戸、流失 1,749 戸、被害概算 1,000 万余円とされている。(1) |
| 9. 15  | 県会常置委員会は水害復旧臨時土木費 8 万円支出を決議。(3)  |
| 10. 20 | 臨時県会開催、災害土木工事に関する特別補助を請ふ建議。議長より内務、大蔵、両大臣に提出。(3)                                      |
| 10. 26 | 知事は瀬田川筋洗堰築設要望書を内務大臣に出す。(2)   |
| 12. 30 | 災害土木申請 160 万余円に対し査定結果 751,643 円、決定額 465,000 円、補助額明治30 年 3 月 4 日交付通知。(3)              |

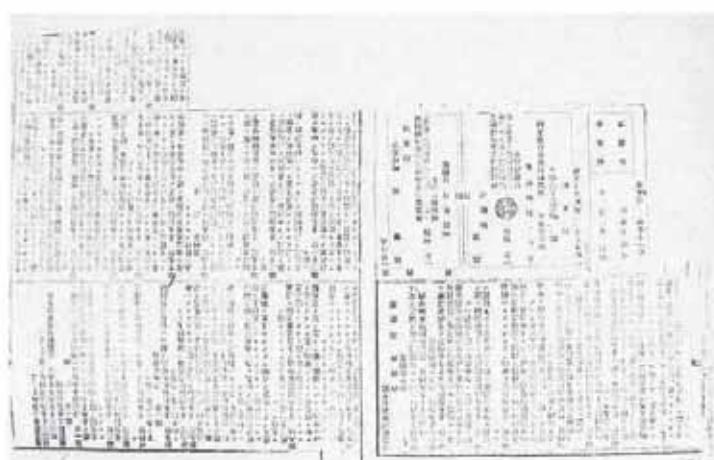


## 明治 30 年 (1897) 丁酉

- | 月 日    |   |
|--------|---|
| 3. 30  | 砂防法公布。⑤   |
| 4. 1   | 国庫より補助する公共土木事業に関する法律を公布。⑤   |
| 4. 16  | 大津、福井県小浜間鉄道を今津村前川理八ら17名が、福井県土木工師作成の建設費概算書を添え願い出る。8・10県は測量を認可。(2)  |
| 5. 30  | 第2区内務部第二課土木掛出張事務所を甲賀郡三雲村三雲に移転す。(1)  |
| 6. 27  | 琵琶湖治水会成立。委員長谷沢龍藏(元県会議長) (2)   |
| 8. 18  | 県は明治29年の風水害土木復旧費にあてるために額面25万 4,900円の公債を募集。土木公債證書は無記名利札付にして千円、五百円、百円、五拾円の4種発行。利子は1ヶ年6/100、精算額25万 4,810円(県出納局調) (1) |
| 12. 26 | 砂防法施行規程制定。県は砂防法実施工事に国庫補助を受ける。⑤  |



明治三十一年正月三日  
内務大臣伊藤博文  
内閣大蔵大臣松方正義  
請借第本  
明治公入五年六月一日  
債及内一號三十  
年四月廿一日  
集一號十  
件第一  
發票請  
日  
認五備  
可六荒付  
又三儲内  
號蓄一縣  
票金發



## 明治 31 年 (1898) 戊戌

- |              |  |
|--------------|--|
| 月 日<br>12. - | 県は土木工費県費補助規則を定める。(補助基準、郡は其郡の地租2/10、市は其市の地租2/10、町村は其町村の地租4/10。①)  |
| この年          | 県は砂防法公布後始めて砂防工事を施工。工事費 2 万 7,000 円（草津川、野洲川、日野川、家棟川、犬上川）国補 1 万 7,500 円、県費 9,500 円（第一回入札 8 月 22 日執行）設計単価、工夫 25 錢、石工 40 錢、大工 45 錢、人夫 30 錢。② |



## 明治 32 年 (1899) 己亥

月 日	
2. 25	北国街道工事完成。(阪田郡六庄村から平方村まで) 延長 4,460余m、工費 1,234余円。 (5)
4. 22	内務省は灾害土木費国庫補助規程公布。 (5)
7. 30	道路改修工事完成。(東浅井郡東草野村吉幌から甲津原まで) 延長 7,517余m、工費 1,941余円。 (5)
11. 3	県は滋賀県工事請負規則を定める。(明治26年10月県告示第36号滋賀県工事及物品供給請負規則中工事に関するもの、その効力を失う) (1)
12. 10	道路改修工事完成。(滋賀郡堅田町本堅田から伊香立村途中間) 延長 3,272余m、工費 6,498余円。 (5)
" "	道路改修工事完成。(滋賀郡和逆村和途中から伊香立村上竜華間) 延長 2,879余m、工費 8,812余円。 (5)
" "	道路改修工事完成。(東浅井郡大郷村曾根から八木浜間) 延長 6,033余m、工費 2,816余円。 (5)
12. 20	錦織寺道路改修工事完成。(野洲郡篠原村大篠原から兵主村六條間) 延長 6,035余m、工費 7,721余円。 (5)
この年	明治31年度内務省所管砂防工事費受払会計検査院の検査実施。(本県国補工事の最初である) 設計書、竣工明細書、工事材料契約、購入、承諾書の書類を本省送付、係官上京のうえ説明。明治33年4月30日受検精算額2万 6,364円31銭3厘。 (2)



## 明治 33 年 (1900) 庚子

月 日	
3. 7	下水道法公布。 (5)
3. 31	土地収用法公布。(4月1日から施行、昭2年8月27日改正) (5)
4. 1	国営淀川改良第3工区事務所を石山村南郷に設置。 (4)
4. 7	朝鮮人街道犬上川天溝橋改築工事完成。(犬上郡日夏村所属) 延長36.3m、工費1,735円。 (5)
4. 15	南多賀道改修工事完成。(愛知郡秦川村円城寺から豊椋村小田苅間) 延長 8,442余m、工費10,231余円。 (5)
" "	建部道改修工事完成。(愛知郡秦川村北蚊野から豊椋村小田苅間) 延長 5,774.0m、工費 17,996余円。 (5)
" "	下八日市道改修工事完成。(愛知郡秦川村目加田から八木莊栗田間) 延長 3,056.0m、工費 3,342余円。 (5)
この年	鈴鹿山脈南部の野洲川(本川)に砂防堰堤工事を初めて着工。 (2)

## 明治 34 年 (1901) 辛丑

月 日	
1. 31	道路改修工事完成。(蒲生郡西大路村西明寺から南比都佐村上駒月間) 延長10,302余m、工費 7,794余円。 (5)
2. 9	29. 7月の淀川改良工事費負担町村分担規則を改正。 (4)
2. 28	古社寺道改修工事完成。(愛知郡秦川村斧磨から神崎郡御園村寺間) 延長11,720m、工費 11,905余円。 (5)
3. 23	北国街道姉川橋改修工事完成。(東浅井郡虎姫町酢) 延長87.2m、工費 4,531余円。 (5) 県下最初の内務省調査による耐力試験を実施。(橋面一坪に付き重量 350貫目搭載の結果、安全と認定) 技手助川一三郎検査。
9. 14	県は砂防指定地取締規則を定める。(砂防法第4条による) (1)
11. 20	岡本道改修工事完成。(蒲生郡苗村岩井から朝日野村岡本間) 延長 6,763.0m、工費13,192円72銭。 (5)
12. 6	瀬田川南郷洗堰着工。 (4)
12. 25	長浜、関ヶ原間鉄道廃線の一部(阪田郡神照村八幡中山から北郷里村東上坂間) 竜ヶ鼻道路完成。(昭和36年1月17日改修完了) 第18号国道北国脇往還に充用。全延長19,336余m、工費10,958余円。昭和42年6月現道拡幅改修のため竜ヶ鼻トンネル解体する。(現在主要地方道木ノ本浅井関ヶ原線) (2)

## 明治 35 年 (1902) 壬寅

月 日	
3. 22	県は県税土木工費支弁規則を改正。(国道、仮定県道、県道など231路線とする) (1)
4. 30	八風街道改修工事完成。(蒲生郡武佐村武佐から金田村鷹飼間延長2,492.4m、工費 3,663余円。 (5)
5. 30	下笠道改修工事完成。(栗太郡草津町大路井から笠逢村下笠間) 延長3,285.0m、工費6,556余円。 (5)
11. -	県は土木工費県費補助規則を定める。(明治31年12月県告示を改正) 大正10年4月1日より施行。 (1)
11. 25	黒田道改修工事完成。(阪田郡西黒田村鳥羽上から六莊村永久寺間) 延長 2,010.0m、工費 6,649余円。 (5)
この年	伊吹山系の弥高川に初めて砂防工事を着工する。 (2) 琵琶湖治水会、琵琶湖と日本海をつなぐ運河計画に着手(机上計画のみに終る) (4)

## 明治 36 年 (1903) 癸卯

月 日	
3. 30	蛇砂道改修工事完成。(蒲生郡中野村今堀から玉緒村下大森間) 延長3,786余m、工費8,807余円。(5)
4. 4	県は県税土木工費支弁規則を改正。(道路編入追加され 255路線とする)。(1)
5. 27	本県土木公債額面 25,800 円償還の抽籤(ちゅうせん)を6月5日県庁内で執行する旨告示。(1)
7. -	県は滋賀県工事執行規則を定める。(明治43年4月1日施行)
7. 9	7日以来豪雨が続き、湖辺浸水し、被害反別 6,867町歩に及ぶ。(10)
8. 7	治水大会委員ら、瀬田川仮堰全部撤去を知事に陳情。(4)
9. 10	県道西近江路改修工事完成。(滋賀郡木戸村大物から南比良間) 延長1,192m、工費2,194余円。(5)
11. 19	安曇川堤防修繕工事完成。(高島郡広瀬村南古賀字須寺地先) 延長 450.0m、工費 4,450余円。(後、明治年間安曇川水系 7回改修工事があり、この工費23,115余円) (5)

## 明治 37 年 (1904) 甲辰

月 日	
3. 28	姉川堤防修繕工事完成。(東浅井郡湯田村三田地先) 延長 396.3m、工費 1,046余円。(後、明治年間姉川水系 7回改修工事があり、この工費12,251余円) (5)
4. 20	草野川堤防抜巾工事完成。(東浅井郡上草野村鍛冶屋地先) 延長 145.4m、工費 724余円。(後、明治年間草野川水系 2回改修工事があり、この工費 1,035余円) (5)
4. 25	高時川堤防改修工事完成。(東浅井郡速水村字北中瀬、南中瀬、御所代地先) 延長 307.2m、工費 6,762余円。(後、明治年間高時川水系 9回改修工事があり、この工費 7,879余円) (5)
6. 25	瀬田橋中央改造工事完成。(滋賀郡石山村鳥居川、栗太郡瀬田村橋本間) 延長 118.2m、工費 7,241余円。(15)
11. 3	天野川堤防修築工事完成。(阪田郡息長村箕浦地先) 延長 300.0m、工費 1,062余円(後、明治年間天野川水系 2回改修、この工費 2,689余円) (5)

## 明治 38 年 (1905) 乙巳

月 日

3. 31

南郷地先瀬田川洗堰新築工事完成。(通水は前年11月より開始) 延長 181.8m、総工費24万8,745円68銭、国庫支弁。構造は門数32門角落し式、8寸角長さ14尺角材16段門扉、水通し巾12尺(3.64m) 操作は人力、操作時間全開24時間全閉48時間(4)

4. 1

県は内務大臣の許可を受け、琵琶水面を河川法に規定した事項を準用すべき水面と認定。(2)

" "

内務省土木監督署を廃止、内務省土木出張所に改める。

5. 1

県下に雨量の観測を開始(土山、大窪、市場)。39年5月1日増設(堅田、北小松)



## 明治 39 年 (1906) 丙午

月 日

4. 18

琵琶湖第2疏水工事測量施行の件、京都市に認可する。(4)

4. 20

余呉川改修工事完成。(東浅井郡朝日村「山本、津の里、今西」地先)、延長 430.0m、工費 3,463余円。(後、明治年間余呉川水系2回改修、この工費 6,364余円)(5)

6. 1

県下に気温の観測を開始。(大津ほか12ヶ所の雨量観測所で実施)(1)

## 明治 40 年 (1907) 丁未

- | 月 日    |   |
|--------|---|
| 1. 11  | 野洲川堤防修築工事完成。(野洲郡野洲村「外開」地先) 延長 138余m、工費 1,118余円<br>(後、明治年間野洲川水系 7 回改修、修築、この工費 7,355余円。⑤)   |
| 3. 30  | 県は県税土木工費支弁規則を改正。(従来の路線名を番号で表現したものを、今後○○線と呼ぶ)<br>国道、仮定県道、県道など 226路線とする。<br>港湾は金蔵、雄琴、木ノ浜、早崎、海津、大橋、南小松、三津屋、片山、川口、北山田、磯、太田、八幡、常栄寺、能登川、など各港の番号名を削除、地名に改定。(1) |
| 11. 17 | 姉川野村橋改修工事完成。(阪田郡北郷里村東上坂、東浅井郡七尾村野間) 延長 172.7m、工費 2,909余円。(5)   |
| 12. 8  | 東海道中、中山道国道から湖上大津に至る志那港道と志那港拡張竣工。道改修は延長416.3m、工費 2,207余円、港拡張工費 2,350余円(5)  |
| 12. 30 | 和途道改修工事完成。(滋賀郡和途村南浜から中浜間) 延長 925.3m、工費 2,324余円(5)   |
| " "    | 上下水道敷設に対する国庫補助率を改訂。(工費 3 分の 1 を 4 分の 1 に改訂) ④   |

# 明治 41 年 (1908) 戊申

月 日

1. 8 京都市長は第二疏水工事準備のため、向う6ヶ月の土地立入測量許可願を本県知事に提出。(4)
4. 11 水利組合法公布。(10月1日施行) (5)
5. - 彦根測候所は知事の命によって琵琶湖深度図を刊行。(5)
- " " 河川法による河川工事のため不用土地処分に関する勅令を公布。(5)
6. 17 県は石場、膳所、吉川など各港を追加する。(1)
8. 20 県道西近江路改修工事完成。(滋賀郡雄琴村地内) 延長 2,196余m、工費 4,848余円。(5)
8. 31 南多賀道春日橋新架設工事完成。(愛知郡八木莊村沖、宮後) 延長 27.3m、工費 955余円。(5)
10. 14 京都市は第二疏水工事起工奉告祭を大津市三尾神社で挙行。(4)
10. 15 宇曾川唐崎橋新架設工事完成。(犬上郡日夏村地内) 延長 36.4m、工費 2,214余円。(5)
11. 9 田川護岸工事完成。(東浅井郡大郷村錦織地先) 延長 294余m、工費 2,997余円(40~41年継続施工) (5)
11. 10 愛知川堤防修築工事完成。(神崎郡御園村池田地先) 延長 294余m、工費 1,327余円(後、明治年間愛知川水系1回修築) (5)
11. 22 北国街道田川橋新架設工事及び取付道路改修工事完成。(東浅井郡虎姫村唐国地内) 延長 340.0m、工費 1,554余円。(5)
11. 23 信楽道改修工事完成。(甲賀郡長野村長野から小原村西間) 延長 1,148余m、工費 4,192余円。(5)



水温分布図									
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
1月	10	12	14	16	18	20	22	24	26
2月	10	12	14	16	18	20	22	24	26
3月	10	12	14	16	18	20	22	24	26
4月	10	12	14	16	18	20	22	24	26
5月	10	12	14	16	18	20	22	24	26
6月	10	12	14	16	18	20	22	24	26
7月	10	12	14	16	18	20	22	24	26
8月	10	12	14	16	18	20	22	24	26
9月	10	12	14	16	18	20	22	24	26



## 明治 42 年 (1909) 己酉

月 日	
3. 30	大戸川堰堤新設工事完成。(栗太郡下田上村黒津、石居、森、堂) 4 基、工費 1,897余円。 (5)
3. 31	犬上川水源砂防工事完成。(犬上郡大滝村「壺蘿、宮の尾、川相、霜ヶ原、大杉、佛ヶ後」多賀村、繁満寺地先) 工費 39,253余円、うち 15,189円 37 銭 6 厘は国庫補助。 (5)
4. -	第二疏水小閘トンネル工事着工。明治44年12月竣工、工費 30万円。 (4)
8. 4	途中越道改修工事完成。(滋賀郡真野村、伊香立村地先) 延長 1,643余m、工費 2,781余円。 (5)
8. 14	姉川地方に地震。死者 35、重軽傷者 643、家屋全半壊 3,339 等被害甚大。 (6)
8. 27	百瀬川堤防修築工事完成。(高島郡百瀬村沢、新保地先) 延長 580.0m、工費 3,379余円、41~42 年継続施行。 (5)
8. 30	県參事会は震災復旧工事予算 5 万 6,946 円を議決。 (2)
〃〃	野洲川支流杣川堤防修築工事完成。(甲賀郡貴生川村北内貴、宇川間) 延長 2,934余m、工費 5,195余円、38~42 年継続施行。 (5)
〃〃	草津川堤防修築工事完成。(栗太郡志津村岡本地先) 延長 727.2m、工費 1,654余円、40~42 年継続施行。 (5)
10. 20	県は県道編入として 33 路線追加する。港は今堅田、長命寺、松原など各港を追加する。路線数 259 線。 (1)
12. 25	第二号国道改修工事完成。(滋賀郡膳所町地内) 延長 347.2m、巾 4.0m、工費 3,234余円。 (5)

## 明治 43 年 (1910) 庚戌

月 日	
3. 31	県は滋賀県工事執行規程を改正する。 (1)
5. 1	滋賀郡葛川村坊、東浅井郡草野村甲賀、愛知郡東小椋村政所に雨量観測所を設置し観測を開始。 (1)
7. 6	大津市水道水管敷設工事始まる。明治44年3月1日竣工、給水人口 3,029.0 人、工費 4 万 677 円。 (6)
11. 5	県は県道編入として 27 路線追加する。路線数 286 線。 (1)
12. 1	国営淀川改良第 3 工区事務所を南郷工営所と改称、44 年 4 月 1 日瀬田川看守場と改称。 (6)

## 明治 44 年 (1911) 辛亥

月 日	
3. 23	災害土木費国庫補助規程並びに施行細則を定める。工事1ヶ所最低限度額 100円以上(現行法は昭和26年3月31日に全文改正、採択限度額は県工事15万円以上市町村工事10万円以上) (1)
4. 7	広告物取締法公布。(1)
5. 6	瀬田川洗堰の管理、維持、修繕は本年度から内務大臣の所管となる。(4)
6. 28	県は広告物取締法施行規則を定める。(1)

## 明治 45 年 (大正 1 年) 壬子

月 日	
2	
2. 28	県は「河川、橋梁、道路、堤塘などに電線架設の許可規則」を定める。(1)
3. 31	京都市第二疏水工事完了。5月10日内務大臣通水認可(起点大津三保崎) (4) 総工事費 541万 7,045円79銭9厘、工事内容は(滋賀県関係のみ)水路延長21,708.0m、三保崎防波堤長240.0m、巾10.0m、小関トンネル長 2,942.0mほか発電所(蹴上、夷川、伏見) 3ヶ所設置全出力 6,400「キロワット」
5. 7	大津市は通称小舟入堀(上平蔵町、下平蔵町、甚七町地先)において公有水面埋立工事竣工。明41.11.2知事の許可、同日着工。埋立面積49,054.5m <sup>2</sup> 、うち道路敷15,896m <sup>2</sup> 、市有地32,392.8m <sup>2</sup> 、工費 1,783円40銭1厘。(2)
6. 1	東浅井郡田根村谷口、高島郡西庄村白谷で雨量の観測を開始。(1)
6. 12	伊香郡木之本村広瀬で大火、220戸焼失。00
10. 23	県は砂防指定地取締規則改正(明治34年9月14日公布廃止) (1)

## 大正 2 年 (1913) 癸丑

月 日	
10. 2	大雨襲来、河川氾濫し、大被害を出す。死者42人、流失浸水家屋多数(特に野洲川笠原堤防決かい、32人の死者を出す) (1)
10. 30	県は川口、大橋、石場、今堅田、太田、北小松、北山田、八幡、常榮寺、能登川、磯、米原、など各港を削除する。(1)

## 大正 3 年 (1914) 甲寅

- | 月 日    |   |
|--------|---|
| 2. 4   | 大津紺屋ヶ関水面埋立工事竣工。(南保町、上・下堅田町地先) 明治45年2月12日知事が申請、大正元年10月23日内務大臣認可、同日埋立工事着工。全額湖南汽船株式会社負担(港利用拡築を含む)総工費7万275円18銭5厘、埋立地積1万4,958m <sup>3</sup> 強、護岸石垣延長297.8m、防波堤180.0m、巾9.0mを2ヶ所。桟橋5ヶ所、長30.0m~36.0m、巾13.0m。 <sup>(2)</sup> |
| 3. 31  | 土地収用法を改正。 <sup>57)</sup>  |
| 6. 13  | 神崎郡山上村萱尾に大雨通報所を設置。(野洲川、愛知川流域、大雨通報規程) 6月20日施行。 <sup>(1)</sup>  |
| 6. 17  | 県は土木起工規則を改正。(明治20年6月県令第144号土木起工規則を廃止) <sup>(1)</sup>  |
| 7. 25  | 湖東、湖南に大雷雨があり、草津川尻の沖合で漁船に落雷し、即死1、負傷者2、民家全焼2。 <sup>58)</sup>  |
| 9. 15  | 土木学会の創立。 <sup>59)</sup>   |
| 9. 25  | 京都大学大津臨湖実験所開設。(大津市観音寺町地先) 昭和39年10月大津市下阪本町湖畔へ移転。 <sup>60)</sup>  |
| 10. 24 | 湖南鉄道が八幡駅前、八幡町間に、フォード式幌(ほろ)形乗合自動車の営業開始(県内最初のバス営業) <sup>61)</sup>   |
| 11. 28 | 県は架空索道取締規則を定める。 <sup>(1)</sup>  |

## 大正 4 年 (1915) 乙卯

- | 月 日   |   |
|-------|---|
| 4. 9  | 県は工事監査員職務規程および工事、材料検査規程を定める。 <sup>(1)</sup><br>(現在の土木部検査室の前身、初代土木技師、児島是一、技師、佐藤利恭、技手、福井一治) |
| 5. 5  | 県は官有土地水面および産物処分規則を定める。 <sup>(1)</sup>   |
| 6. 30 | 県は工区処務規程を制定。(現在の土木事務所事務取扱規程の前身である) <sup>(1)</sup>   |



## 大正 5 年 (1916) 丙辰

- | 月 日    |   |
|--------|---|
| 6. 16  | 豪雨襲来し、死者 1、家屋床浸水 422、その被害大①   |
| 7. 30  | 栗太郡老上村大字新浜字北浜、字北川崎地先琵琶湖埋立工事竣工。明33.12.12栗太郡老上村大字新浜永元作次郎ほか 5名より願い出、明34.3.28知事許可、明34.4.21着工。埋立地積25万 3,502.7m <sup>3</sup> (7万 6,819坪) 埋立土砂72万 6,910.0m <sup>3</sup> (12万 4,485立坪) 埋立土砂は淀川改良工事浚渫土砂廃棄利用によるもの。工費 4万 602円85銭 2厘 (県下最初の大規模埋立工事) ② |
| 11. 13 | 県は仮定県道を追加編入する。(天津停車場線、滋賀郡役所線) ①   |

## 大正 6 年 (1917) 丁巳

- | 月 日   |  |
|-------|--|
| 1. 1  | 甲賀郡石部町石部に県砂防工営所を設置。初代主任は滋賀県土木技手、内藤伝四郎。①  |
| 3. 14 | 県は内務大臣の認可をうけ大戸川、野洲川、日野川、愛知川、犬上川、姉川、高時川、安曇川を準用河川と認定する旨告示。(それぞれの河川につき準用区域を定める) ①   |
| 9. 12 | 県は琵琶湖各港間海里程を改定し、9月16日より実施する旨通達。①   |
| 9. 28 | 本日から連日大暴風雨が続き10月1日に至る。琵琶湖増水し、洗堰の角落しをめぐり、本県と京都、大阪の間に紛争おこる。後日天皇、水害状況について下問。内務大臣、各政党幹部などの現地視察あり。①   |
| この年   | 江若山地諸川の安曇川、百瀬川に砂防堰堤工事を初めて着工される。④<br>県は隊道工営所を設置。初代主任、土木技手遠山貞吉。2代主任、滋賀県技手 村田鶴(1)<br>杉本トンネル着工。(伊香郡杉野村大字杉本と伊香郡上丹生村大字橋本の間) 大正8年3月竣工。延長 300m、高さ及び巾3.6m、工費 2,500円 (県費)、ほか土倉鉱山寄付 (労力・資材一切) ⑤<br>河川改修工事費に対する 1/2 の国庫補助制度を制定。⑥<br>県は土木課にセメント試験室を設置。主任、進士秀吉。② |



## 大正 7 年 (1918) 戊午

月 日	
1. -	湖北、東・西地区に豪雪あり、列車が運転不能になるほか種々の雪害多発。(1)
1. 1	県は大津、八幡に土木工区事務所を増置、工区長は大津(土木技手山内治郎)今津(土木技手柴田栄太郎)草津(土木技手福井一治)八幡(土木技手兒島是一)長浜(土木技手永井文治)愛知川(土木技手佐藤道之介) (大正4年4月滋賀県告示第176号、工区名称、区域、事務所名の改正)(1)
4. 1	県は河川法第15条及び砂防法第31条により河川管理吏員5名と砂防監視吏員2名をおく。(1)
6. 15	内務省土木局に都市計画課、工営課、河港課、道路課、技術課、調査課を設ける。(57)
12. 20	県は伊吹山に気象観測所を設置。伊吹山観測所(阪田郡伊吹村上野)、伊吹山麓観測所(坂田郡春照村春照)(1)
12. 25	県は道路取締規則を定める。(明20.3月県令第103号街路取締規則廃止)(1)
この年	県に始めて鉄筋コンクリート橋架設(床版)橋長6.0m、巾3.0m、施工箇所(甲賀郡石部町地内、旧東海道)(2)

## 大正 8 年 (1919) 己未

月 日	
1. 1	伊吹山観測所気象観測開始。(1)
4. 1	滋賀郡石山村石山気象観測所は廃止。(1)
4. 4	市街地建築物法、都市計画法公布。大9年12月1日施行。(57)
4. 11	道路法公布(同年11月5日施行令)。地方道路網完成と改良の計画が樹立。(57)

## 大正 9 年 (1920) 庚申

月 日	
4. 1	県は道路法による路線認定する。(従来の路線を全面改正する、なお路線名も改める) 国道3路線、(第2号線、第12号線、第14号線)、県道121路線。
4. 11	メートル法公布。大正13年7月1日施行。 <sup>50</sup>
7. -	志津川堰堤工事着手。大正13年1月竣工。堤高35.15m、堤長91.29m、直線溢流型コンクリート重力式。(鹿島組施工) <sup>40</sup>
7. 17	県費支弁の港湾および河川の名称を告示、港湾は大津港ほか28港、河川(甲)吾妻川ほか157河川、河川(乙)災害に係る土木工費に限る。堂ノ川ほか92河川。 <sup>(1)</sup>
8. 1	工区名称等改称(大津工区は廃止)工区長は草津(滋賀県土木技手、柴田栄太郎)、水口(滋賀県土木技手、吉田勇)、八幡(滋賀県土木技手、森又三郎)、愛知川(滋賀県土木技手、永井文治)長浜(滋賀県土木技手、佐藤道之介)今津(滋賀県土木技手、山内治郎) <sup>(1)</sup>
9. -	通常県会において事業費66万余円可決。(琵琶湖周遊道路建設に大正10年以降15ヶ年計画で着工) <sup>(3)</sup>
9. 22	県は河川流材取締規則を制定。 <sup>(1)</sup>
10. 23	県は告示第393号において内務部土木課員(工手以上)に襟章を付ける。
11. 24	県は、県有土工用軌条貸付規程を定める。 <sup>(1)</sup>
11. 27	県は、道路工事執行細則を定める。(同年12月1日施行) <sup>(1)</sup>
11. -	大津市が市内松本に市営住宅15戸の建築に着手。(2階建2棟7戸、平屋1棟8戸、大11年3月竣工、県内公営住宅最初のもの) <sup>50</sup>
12. -	通常県会において港湾浚渫事業費を可決。予算額16万8,895円、うち県費負担13万8,895円寄附金3万円、大津港ほか17港(水位低下と沿岸の船の出入の不自由のため)
この年	国道1号線、鈴鹿峠改修始まる。大正14年3月竣工。旧道総延長1,516.2m(834間3分)、うち本県地域は489.0m(269間)、改修新道総延長2,390.6m(1,315間5分)、うち本県地域452.7m(249間4分)、巾6.4m(3間半)、このうち道路は267.3m(147間4分)、滋賀県、三重県両県にわたる「トンネル」で本県所属分は185.4m(102間)、「トンネル」全延長245.4m(135間)、高さ5.1m(17尺)、巾7.2m(24尺)、大正12年11月竣工。総工費23万2,113余円。うち国庫補助13万3,915余円。県費は滋賀9万8,198余円、三重(別取付費を含み54万1,596余円)、道路改修費間当たり300円、トンネル尺当たり420余円。 <sup>(6)</sup> 野洲川橋、架換工事を始める。大正13年12月竣工。橋長390.0m(215間)、橋巾6.0m(20尺)構造は全部鉄筋コンクリート及び鉄柱、花崗岩石、所要人夫総数は27,789人、工費37万7,005円、うち国庫補助23万2,076円、滋賀県14万4,929円、主任技手、福井一治 <sup>40</sup> 彦根港改修工事着工。(大正8年通常県会で改修案可決)昭和2年11月20日竣工。事業費48万2,300円(松原回旋橋を含む) <sup>50</sup> 県は大正9年度より大正22年度までの14ヶ年継続事業で、その工費238万円を予算計上可決、県内道路改修を実施、延長145.4kmの予定で、実施は大正15年度で終了、延長32.5km、実施路線数は大津今津線ほか58線、巾員は道路構造令の規定に準じ3.4~9.0mとされた。 <sup>(6)</sup>

## 大正 10 年 (1921) 辛酉

月 日	
1. 5	県は道路占用規則を定める。(大正3年6月17日県令第22号土木起工規則による許可を受けたるものに限る)(1)
1. 29	道路費国庫補助規定を制定。(57)
3. 18	県は内務省照会の県内河川水害状況その他に関する調査報告書を提出。(2)
3. 26	県は土木工事県費補助規則を改正。(明治35年11月県令第36号土木工費県費補助規則) 道路(新設、改築)1件 500円以上、河川等(新設、改築)1件 700円以上、補助率は一般土木工事1/2、橋梁、トンネル2/3。(1)
4. 9	公有水面埋立法を公布。(4月10日施行) (57)
9. 20	大正9年9月通常県会による琵琶湖周遊道路建設計画予算の決議に基づき、県道海津木之本線道路改修工事着工。(第一期分、伊香郡塩津村塩津浜から伊香郡伊香具村大音まで)延長 5,518.0m、巾 4.5m、工費35万 5,192円、このうち賤ヶ浜トンネル、延長 382.0m、巾 5.5m、工費 3万 2,220円。昭和2年11月30日竣工。主任技手、高木太三郎。(2)
12. 3	道路取締令施行規則を定める。(大7年12月道路取締規則を廃止)(1)
12. 7	住宅組合法施行細則を定める。(57)
この年	県道八日市、四日市線愛知川紅葉橋(神崎郡山上村山上、愛知郡高野村)着工。県下始めて吊橋の架設。大正14年3月竣工。橋長 152.7m(504尺)、橋巾 2.7m(9尺)、橋種は扶構吊橋、鋼鉄、鉄筋コンクリート搭柱、連数2連、設計荷重(自動車荷重 600貫群集荷重100貫/坪)。工費 6万 3,982円、鋼材量 56.73 英t、コンクリート量 22.32 立坪。(2) 県道川相永源寺線(村道改所川相線)、永源寺村政箕(まんみ)地内、政箕トンネル竣工。延長 72.0m、高 3.7m、巾 3.5m 構造練互積馬蹄型。工費 6万 8,000円、企業者近江水電公社(関西電力の前身)が負担。一部県費補助。施工者 彦根市尾本組。



## 大正 11 年 (1922) 壬戌

月 日	
4. 1	県は港湾工営所を犬上郡彦根町におく。初代主任は道路技手兼土木技手、北川昇。(1)
5. 26	内務省訓令。内務大臣の認可を受け処分すべき河川、港湾等に関する事項を令達。(普通河川についても府県支弁の改良工事その他を内務大臣の許可事項とした) (1)
7. 20	県は瀬田橋工営所、野洲橋工営所を設置。(大正13年10月31日瀬田橋。大正14年4月15日野洲橋等廃止) 主任は滋賀県技手、福井一治。(1)
7. 24	瀬田橋工事起工。大正13年6月10日竣工。橋長、大橋 171.8m (94間半)、小橋 51.8m (28間半)、計 223.6m (123間)、橋幅 7.3m (24尺3寸5分)、橋脚、大橋15脚；小橋5脚、計20脚、橋体工 (I型鋼一径間9本通り) 擬宝珠、大橋26個、小橋8個、工費47万5,000円、設計者、技師福井一治。施工者 錢高組。
8. 18	内務省、道路元標に関する件を令達 (滋賀県の道路元標は大津市札の辻角に設置されている) (1)



初渡の婦夫三家一

## 大正 12 年 (1923) 癸亥

月 日	
4. 1	県は県道路線を追加する。104路線、廃止5路線、府県道認定は222路線とする。(1)
6. 30	豪雨襲来し、7月1日彦根で土砂崩壊、東海道上下線共列車脱線し、大惨事を起こす。(1)
9. 22	県は住宅組合、産業組合に対する住宅資金貸付制度を実施。(1)
この年	志津川ダム竣工。(最初のコンクリート、ハイダム) (1) ガス事業法公布。(大正14年10月1日施行) (1)

## 大正 13 年 (1924) 甲子

月 日	
3.12	県は河川取締規則を定める。(大正4年7月県令第31号は廃止) (1)
5.15	御幸橋工営所を設置。初代主任土木技手兼道路技手 大津武夫。大正15年3月竣工。 橋長 230.1m (126間 6分)、橋巾 6.0m (20尺)、工費22万 8,346円うち国庫補助14万5,090円、構造 鉄筋コンクリートT桁橋。 (6)
6.23	県道彦根鳥居本線、佐和山トンネル開通。大正8年6月着工。延長 230.0m、巾 4.5m、高 7.5m、工費13万 756円 (このうち1万円は彦根在住、寺村庄三郎寄附)、設計者、滋賀県技手、村田鶴。 (5)
この年	県道大野木志賀谷長浜線、横山トンネル竣工。延長330.0m、巾 4.0m、工費不明、構造 馬蹄型コンクリート巻立。設計者、滋賀県技手村田鶴。 (4)

## 大正 14 年 (1925) 乙丑

月 日	
この年	日野川架設、鈴橋完成。総工費不明、橋長156.0m、橋巾13.9m、設計荷重14t、型式 T桁コンクリート。

## 大正 15 年 (昭和 1 年) (1926) 丙寅

月 日	
5.11	県道海津木之本線道路改修工事着工。大正15年11月20日竣工。(海津村海津地内)、延長 1,850.0m、巾 4.5m、工費1万 4,808円 (第二期工事) (2)
7.1	郡役所廃止。道府県に土木部を新設。(滋賀県は内務部土木課である) (1)
11.8	県は常盤養魚場工営所を設置。初代主任道路技手兼土木技手、友岡正介。昭和2年3月完成。事業費10万81円。計画内容、養生池11面 (36,270坪) ほか。 (3)
この年	県道市場和途港線、安曇川 (朽木村大野地先) 桑野橋架設竣工。橋長 104.0m、橋巾 3.6m、工費4万 5,000円、橋型 吊鋼構橋。 (4) 日野川架設。御代参橋完成。総工費不明。橋長54.5m、橋巾 5.1m、設計荷重14t、型式 T桁コンクリート。 ..... P35より

## 昭和 2 年 (1927) 丁卯

月 日	
10.5	大津市湖岸大橋堀埋立の件 (大津市庁舎建築用地) 知事認可。昭和3年9月30日竣工。 公有水面地積 718坪 6合 6勺。事業費1万 2,465円90銭。
11.20	彦根港湾改修完了。 (5)
12.14	大津市が都市計画法施行の市に指定される。昭和3年1月1日施行。 (6)

## 昭和3年(1928) 戊辰

月 日	
4. 1	栗太郡常盤村下物に県水産試験場付属常盤養魚場設置。(1)
5. -	野洲川横田橋架換工事着工。昭和4年10月竣工。橋長 196.3m(108間)、巾 3.6m(2間)、工費29万3,901円、鉄筋コンクリート連続桁、設計荷重8t(自動車)、12t(ローラ)、群集荷重500kg/m <sup>2</sup> 、所要資材セメント 4,578樽、鉄材 146.3t、人夫16,564人(1樽=36貫=135kg) 昭和4年7月横田橋工営所設置。初代主任 道路技師 友岡正介、施工者 京都矢野組。(1)
5. 24	南郷洗堰の魚梯改造完成。(明治43年築造のもの)(2)
5. 26	大津市上水道起工式山上で挙行、昭和5年5月完成。工費 100万円、6月1日より給水料金徴収。(3)
10. -	叡山空中ケーブル竣工。(本邦最初の架空索道) 延長 641.6m、工費30万円、四明ヶ岳、高祖谷間開通。(京都側)(4)
11. -	鉄道逢坂山トンネルの排煙設備竣工。(5)
12. 7	通常県会において県道改良整備基本計画にもとづき昭和4年から昭和13年度まで総予算880万7,971円を可決。主として県下主要橋梁の改換工事(36橋)(3)

## 昭和4年(1929) 己巳

月 日	
5. -	県道彦根停車場線(彦根駅~護国神社まで) L=700m、県下最初のソリジットセメント舗装工事の始め。
5. 18	県伊吹山観測所廃止、同日国営伊吹山測候所設置。(1)
9. 14	河川法第5条及び明治32年勅令第404号により内務大臣の認可を経て準用河川に認定される。草津川他37河川。(6)
11. -	県道岡本竜王線日野川鉢橋架設工事竣工。橋長 154.7m、橋巾 3.5m、工費不明、型式T桁コンクリート。(2)
"	高時川架設川合橋着工、昭和5年9月竣工。橋長51.3m、巾 3.6m、工費1万800円、橋種プラット式鋼構橋、径間 25.68m(2径間)、床版 鉄筋コンクリート。(7)
この年	日野川架設、野出橋完成。総工費不明、橋長72.2m、橋巾 3.7m、設計荷重14t、型式T桁コンクリート。

## 昭和5年(1930)庚午

月 日	
3. 12	県は道路愛護会設置奨励を市町村あて通牒。(1)
6. 4	土木工区設置規程を定める。土木工区に土木儲夫の職名をおく。(1)
9. 28	県道高月停車場馬上線高時川架設、阿弥陀橋工事着工、昭和6年7月31日竣工。橋長162.0m、巾4.5m、工費2万2,300円、構造鉄筋コンクリート連続桁。(1)
この年	安曇川架設、広瀬橋完成。工費不明、橋長163.8m、橋巾3.2m、設計荷重9t、型式T桁コンクリート。 姉川架設国友橋完成。橋長130.0m、橋巾6.0m、工費1万5,000円、型式鉄筋コンクリートT桁。(6) 愛知川八千代橋架設工事竣工。橋長245.7m、橋巾3.7m、工費不明、型式鉄筋コンクリートT桁。(6) 姉川架設、今荘橋完成。工費2万7,000円、橋長133.0m、橋巾5.0m、設計荷重9t、型式T桁コンクリート。 日野川架設、別所橋完成。橋長81.8m、橋巾4.5m、型式鉄筋コンクリート桁、工費不明。 日野川架設、明治橋完成。工費不明、橋長120.0m、橋巾4.9m、設計荷重14t、型式T桁コンクリート。



国道303号改修前 伊勢郡木之本町木之本(S-5年頃)



武生木之本橋改修前 伊勢郡木之本町木之本(S-5年頃)

## 昭和 6 年 (1931) 辛未

月 日

4. 16 2号国道(京津国道)改良工事開始、昭和8年9月竣工。延長4,245.3m、巾11~16m、施工区域大津市上京町札ノ辻から大津市藤尾京都府界。工費123万1,902円、うち国直轄費57万6,000円 県費65万5,902円。主なるもの関寺橋(跨線橋)架設工事、橋長31.26m、巾12.0m、うち歩道4.0m、構造は鋼板、桁鉄筋コンクリート橋、設計者、道路技師友岡正介、施工者、大阪大倉土木K.K.<sup>(19)</sup>
5. 15 県道海津木之本線道路改修工事着工、昭和6年10月31日竣工。(伊香郡塩津村岩熊から同村塩津浜まで) 延長936.0m、巾4.5m、工費7,217円(第三期)
6. 29 都市計画法にもとづき県は滋賀県土木工師、塩原三郎を初代都市計画事業担当者とする。<sup>(20)</sup>
10. - 高時川架設、寿橋着工、昭和7年2月竣工。工費2万9,300円、橋長127.0m、橋巾3.5m、設計荷重9t、型式プラットトラス。
11. 6 江若鉄道大溝、今津間バス営業を開始
- " " 高宮橋架換工事着工、昭和7年8月竣工。橋長116.7m、巾6.0m、工費5万9,470円、鉄筋コンクリート単桁4本通り、設計者 道路技手 藤田豊。<sup>(21)</sup>
- この年 比良山系に初めて砂防工事着工。<sup>(22)</sup>  
高時川杉野村地先、中島南、北橋、一ノ瀬橋等架設竣工。3橋工費1万7,000余円、橋種プラット式鋼構橋又は鋼鋸桁橋。<sup>(23)</sup>  
野洲川架設、坊前橋完成。工費2万4,500円、橋長43.5m、橋巾3.6m、設計荷重9t、型式鋼橋(上部ワーレントラス)



比良山系  
砂防工事



(工事中)

(竣工後の片原町)



(片原町全影)



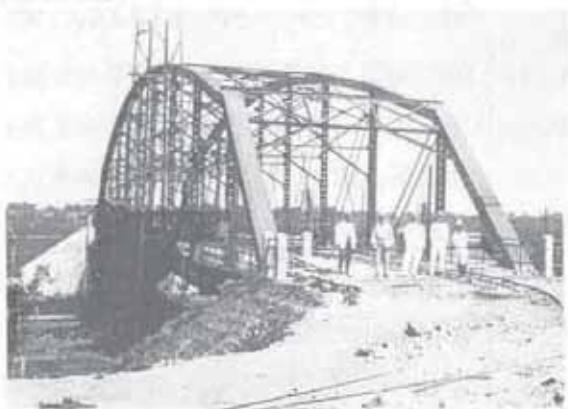
## 昭和7年(1932)壬申

月 日	
1. 12	新庄知事、敦賀と琵琶湖を結ぶ大運河の構想を提唱。(2)
4. -	指定府県道大津福井線道路改修工事を始める、昭和12年3月竣工。(阪田郡米原町から阪田郡長浜町まで) 延長 8,300.0m、巾 6.5m~ 8.5m、工費31万円、この区間のうち米原跨線橋架設、昭和12年12月2日竣工。橋長60.0m、巾 7.5m、工費 5万円(わが国最初の架橋方法による組立移動架設) 15馬力の電力仕掛け。(56)
4. 2	公有水面埋立法により、大津市公会堂及び図書館新築。敷地 780坪の埋立を免許。着工昭和7年4月15日、竣工昭和7年7月15日、事業費 7,826円。(51)
6. 23	中小河川改良国庫補助並びに工事施行に関する通牒。(土木局長) (57)
8. -	大上川高宮橋架設竣工。橋長 118.7m、橋巾 6.0m、工費 5万 9,470円、所要資材セメント 409.2t、鉄材98.0t、設計者 道路技手 藤田豊。(17)
8. 19	県道海津木ノ本線道路改修工事着工、昭和7年12月23日竣工。(伊香郡永原村大浦から同村小山まで) 延長 2,291.0m、巾 4.5m、工費 1万 9,415円(第4期)(21)
9. 13	逢坂山の関趾に建碑完成。(新庄知事の筆になる) (2)
10. 25	指定府県道第8号線(大津今津線)安曇川橋架橋工事着工、昭和8年7月31日竣工。大橋長 150.8m(83間)、小橋長43.6m(24間)、巾 5.5m(18尺)、工費13万 7,040円、構造大橋ワーレン型構桁2連、小橋鉄筋コンクリート単桁橋、所要鉄材 305英t、人夫2万250人、設計者 道路技手 山本広次。(18)
" "	姉川工営所の設置。初代主任 道路技師兼土木技師 重松戈吉。初代所長 滋賀県道路技手 梶浦重雄。(1)
10. 28	県は農村振興土木事業助成規程を定める。(助成金は助成基本額の4分の3) (1)
12. 11	県下最初の農村匡救事業として跨線橋取付(米原町地内)昭和8年6月30日竣工。工費 3万 3,000余円、直営施工トロッコ20台、人夫 1日50人。(56) 姉川工営所による高時川右岸高月地先、延長 350.0m、新堤防築造。(17)
12. 30	中小河川改良工事国庫補助制度決定。(57)
この年	県道香花寺曾根線高時川、灘波橋架設完成。昭和6年2月着工。橋長158.0m、巾 4.8m、工費 3万 8,800円、構造中央部プラットトラス2連、側部鉄筋コンクリートT桁8連。(19)  観音坂トンネル竣工。設計者 滋賀県技手 村田鶴。(56) 高時川架設、福橋完成。工費 2万 8,400円、橋長 214.0m、橋巾 3.9m、設計荷重 9 t 型式プラットトラス1連、T桁コンクリート17連。 袖川架設、北袖橋完成。橋長77.0m、橋巾 5.5m、設計荷重13 t、型式鉄筋コンクリートT桁、工費 4万 2,900円。

大津福井線道路改良工事



米原町切通し



米原跨線橋



米原町上多良地先



田村神社



米川



長浜市三宮町通附近

## 昭和8年(1933)癸酉

月 日	
3. 6	県道海津木之本線道路改修工事着工。昭和9年3月31日竣工。(伊香郡永原村小山から塩津村岩熊) 延長 5,319.0m、巾 4.5m、湖北トンネル延長 163.0m(月出)、巾 5.5m、構造は巻立厚さ45cm・60cm・76cm、窮屈部コンクリート、工費11万 9,385円うちトンネル費5万 1,960円、1m当たり 319円(第5期分)②
4. -	2号国道(草津瀬田町間)改良工事着工。延長4,734.0m、巾 9.0m(栗太郡老上村野路から瀬田町大江)工費25万円。③
5. 8	鉄道信楽線、貴生川、信楽間営業を開始。④
6. 19	丹那トンネル貫通。(着工以来15年2ヶ月、死者63名)⑤
8. 15	県道海津木ノ本線道路改修工事着工。昭和9年6月30日竣工(伊香郡永原村大浦)。延長 4,055.0m、巾 5.5m、工費 3万 9,330円(第6期分)⑥
9. -	県道川相永源寺線政策(まんみ)トンネル巻立一部改良工事着工、昭和9年3月竣工。工費 3,000円、施工者 彦根市 伊藤組。
10. 21	県道郷野湖北線谷坂トンネル工事着工、昭和10年3月1日竣工。延長 350.0m、巾 3.6m、工費50万円、構造 馬蹄型。設計者 土木技師 村田鶴。⑦
この年	佐久良川架設、川合橋完成。工費不明、橋長 120.5m、橋巾 5.5m、設計荷重14t、型式T桁コンクリート。 県土木課セメント試験室に乳剤試験を開始。主任 藤沢富三。試験機械1万6,000円で購入。県は県道大津福井線愛知川町内に最初の乳剤舗装を施工。 野洲川北流架設、竹生橋完成。昭和7年12月着工。工費 1万 2,500円、橋長76.3m、橋巾3.65m、設計荷重 9 t、型式 T桁コンクリート。 杣川架設、杣川橋完成。千參橋完成。橋長46.6m、36.4m、橋巾 3.6m、4.7m、工費 2万 6,000円・3万円、設計荷重 9 t、型式 T桁コンクリート。 野洲川南流架設、新庄橋完成。工費 2万 9,900円、橋長 119.9m、橋巾 4.5m、設計荷重 9 t、型式 T桁コンクリート。 高時川架設、井明神橋完成。工費不明。橋長83.7m、橋巾 4.0m、設計荷重 9 t、型式 T桁コンクリート。 姉川架設、大井橋完成。昭和7年6月着工。工費 1万 2,000円、橋長70.0m、橋巾 4.5m、設計荷重 9 t、型式 T桁コンクリート。 天野川架設、箕浦橋完成。工費 1万 5,000円。橋長76.9m、橋巾 4.7m、設計荷重 9 t、型式 T桁コンクリート。 愛知川架設、御河辺橋完成。工費不明。橋長 327.2m、橋巾 5.3m、設計荷重10t、型式 T桁コンクリート。(昭和43年3月抜巾工事。工費1,366万8,000円、橋巾 1.5m)

旧東海道（草津川トンネル）



老上村野筋分岐点

## 昭和 9 年 (1934) 甲戌

月 日	
2. 19	時局匡救農業土木事業として、神崎郡御園村池田地先愛知川左岸養水路取入口護岸工事を知事認可。(2)
2. -	琵琶湖ホテル竣工。事業費36万 6,600円。敷地1万坪、建坪1,200坪、鉄筋コンクリート造、地下1階、地上3階建、内装施設費30万円。施工者 清水組(ホテル照会)
4. 23	大津港、内務省より港湾に指定される。(1)
5. 26	犬上ダム起工式。昭和21年3月竣工。堤高45.0m、堤長 135.0m、コンクリート量69.650m <sup>3</sup> 、貯水量 370万m <sup>3</sup> (昭和24年に 450万m <sup>3</sup> に改造)。事業費 216万 1,265円。(2)
9. 21	室戸台風襲来。県下大被害をうける。瞬間風速最大60m/sで特に東海道本線瀬田川鉄橋の上で下り急行列車横転、栗太郡山田小学校校舎倒壊等で多数の死傷者を出す。死者47名、負傷者 641名、家屋(全壊流失 681戸、半壊 921戸)、被害額 1,408万 5,000円、内土木施設12万 2,000円。(1)
9. 22	琵琶湖南部堅田沖に竜巻おこる。(1)
12. 11	都市計画滋賀地方委員会設立、初代事務担当者。滋賀県土木工師 塩原三郎(昭和6年～昭和9年)初代幹事。地方技師 児玉実。(1)
この年	大戸川架設、黒津橋完成。工費不明、橋長77.2m、橋巾 4.4m、設計荷重9 t、型式 T桁ゲルバー、設計者 道路技手 堀理三郎。 犬上川架設、犬上橋完成。工費 2万 3,200円、橋長 120.0m、橋巾 5.5m、設計荷重9 t、型式 T桁コンクリート。 野洲川架設、岩室橋完成。(大原村岩室) 工費不明、橋長 204.4m、橋巾 4.5m、設計荷重9 t、型式 T桁コンクリート。

国鉄東海道本線瀬田川鉄橋



(転覆の状況)



(復旧作業中)

## 昭和 10 年 (1935) 乙亥

月 日

1. 13

県道海津木之本線道路改修工事着工、昭和11年6月28日竣工。(海津村海津大崎付近) 延長 2,418.0m、巾 5.5m、工費15万 9,289円(第7期)、このうち大崎トンネル工事。工費11万 4,813円。1m当たり240円、1号221.0m、2号56.0m、3号58.0m、4号55.0m、5号88.0m、それぞれ巻立はコンクリート厚さ30~45cm、こ・において16ヶ年の才月を経て湖北周遊道路完成。延長 22,387km、総工費71万 4,636円、設計者 道路技手、山本広次。(2)

1. 28

県は内務部を廃し、総務部・経済部に分ける。経済部土木課に改める。(1)

2. 1

県は市街地建築物法施行細則改定。(1)

4. 10

琵琶湖対策審議会設置。規則を定める。(6月25日)  
第1回会議を開催。(1)

6. -

野洲川北流架設、吉川橋完成。昭和9年12月着工。工費 2万 2,300円、橋長98.2m、橋巾 4.5m、設計荷重 9t、型式 コンクリートT桁。

10. -

県は始めて国庫補助災害助成土木事業を申請。和逆川本川(滋賀郡伊香立村途中から和逆村南浜まで) 延長10,470.0m、支川権現谷 300.0m、床固40基、護岸工ほか復旧費(土木関係47万円、耕地関係 3万円計50万円) 3ヶ年計画で昭和11年8月着工。昭和14年4月竣工。知事 平敏孝、災害状況視察。(2)

11. -

野洲川架設、内貴橋完成。昭和9年5月着工。工費 7万円、橋長 200.0m、橋巾 5.5m、設計荷重 13t、型式 コンクリート桁ゲルバ。設計者 道路技手 藤田豊。

12. 28

県は木戸小松道路改良工営所を設置。初代所長、土木技手 河村協。(1)



(ヌリ子川災害による転石)▶

## 昭和 11 年 (1936) 丙子

- | 月 日   |  |
|-------|--|
| 2. 5  | 大津市膳所湖岸埋立計画案（膳所、別保、中之庄、粟津を通ずる道路）大津市会が可決。<br>昭和11年4月20日県認可。(5)  |
|       | 昭和11年6月20日大津市膳所、粟津間湖岸埋立起工式挙行。昭和15年4月19日竣工予定。<br>この埋立工事中において時局の影響に関連し埋立材料（会社の石炭カラを利用）の減少<br>及び資材配給統制等のため工事の延期認可を昭和17年4月19日まで受けて工事執行を計<br>る。公有水面地積57,427.4m <sup>2</sup> (17,372.0坪)、事業費 170,730円、延長 1,132.7m。   |
| 3. -  | 草野川架設、草野川橋完成。（浅井町内保、三田）工費 1万 4,000円、設計荷重 9 t、<br>橋長74.0m、橋巾 5.0m、型式 T桁コンクリート。  |
| 6. -  | 宇曾川架設、上宇曾川橋完成。橋長72.0m、橋巾 5.5m、設計荷重13 t、型式 鉄筋コン<br>クリート桁、昭和10年10月着工。  |
| 7. 1  | 指定府県道第8号、大津今津線木戸、小松改良工事着手。昭和12年9月30日竣工。総延<br>長16,276.0m、うち既改良1,820.0mと踏切取付改良830.0m、改良要13,626.0m、巾5.5m、<br>(全巾 6.5m)、工費17万 9,663円、工事内容、土工(盛土) 71,876m <sup>3</sup> 、(切工) 26,111.0m <sup>3</sup> 、<br>(擁壁、側溝) 延長6,935.0m、橋梁(鉄筋コンクリート) 10橋、(木造) 4橋、人夫49,853人、<br>橋梁工事のみ請負で土工工事は直営。1m 当り13円。(7)                        |
| 7. 22 | 県は土木出張所に修路工夫制度を改め。(1等、2等、3等の修路工夫をおく)   |
| 8. 1  | 和速川工営所設置。初代所長 土木技手 後藤由信。(1)  |
| 8. 20 | 名敦道路期成同盟会結成。(2)  |
| 8. 26 | 大津市膳所石山水道敷設延長工事竣工。(5)  |
| 9. -  | 高時川架設、錦織橋完成。昭和7年8月着工。工費 3万 9,000円、橋長 159.0m、橋巾<br>3.7m、設計荷重 9 t、型式 プラットトラス 2連、T桁コンクリート 7連。   |
| この年   | 犬上川架設、犬上川橋完成。(彦根市八坂町) 工費 2万 3,000円、橋長109.0m、橋巾 5.0<br>m、設計荷重 9 t、型式 T桁コンクリート。<br>野洲川架設、中部橋完成。工費不明。橋長 221.0m、橋巾 4.7m、設計荷重 9 t、型式<br>T桁コンクリート。<br>野洲川架設、柏貴橋完成。(水口町宇川) 工費 5万 7,500円、橋長 195.1m、橋巾 4.4<br>m、設計荷重 9 t、型式 T桁コンクリート。<br>余呉川架設、美浜橋完成。工費 3万 6,200円、橋長 195.0m、橋巾 3.6m、設計荷重 9<br>t、型式 プレートガーター 4連、T桁コンクリート11連。 |



修路工夫の正装

## 昭和 12 年 (1937) 丁丑

- | 月 日    |   |
|--------|---|
| 2 . 18 | 大津都市計画風致地区認可。3月5日内務省告示。(5)  |
| 2 . -  | 野洲川南流架設、列系図橋完成。昭和11年8月着工。工費4万3,500円、橋長172.5m、橋巾5.5m、設計荷重9t、型式T桁コンクリート。  |
| 3 . 24 | 昭和11年7月滋賀県告示第372号土木出張所設置規程中一部改称。愛知川、長浜各土木出張所を愛知川、彦根、長浜、木之本各出張所と改める。彦根土木出張所長は愛知川土木出張所長、道路技手 杉橋涉が兼務、木之本土木出張所長は道路技手 高橋作平。(1) |
| 4 . 16 | 武徳殿竣工。敷地面積1,077坪、建物、本館、鉄筋コンクリート造、銅板葺二階建(一部三階)延べ374坪7合8勺ほか開成館、温明庵、79坪余(木造建)(2)   |
| 4 . 22 | 大津市觀音寺、尾花川、別所地先の県営埋立着工。主任 道路技手 高木舛司、昭和17年6月竣工。事業費40万4,000円。(2)  |

県道木戸、小松道路改良工事(家棟川)

(旧)



(工事中)



(新)



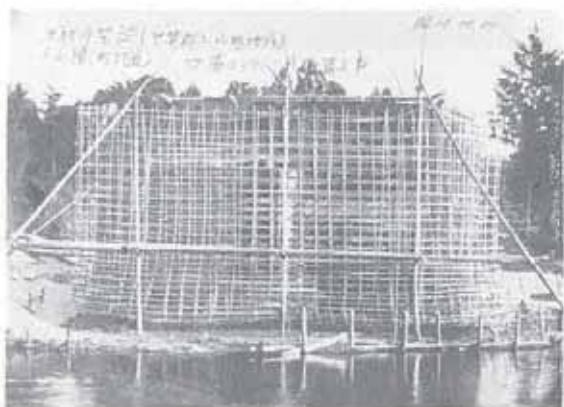
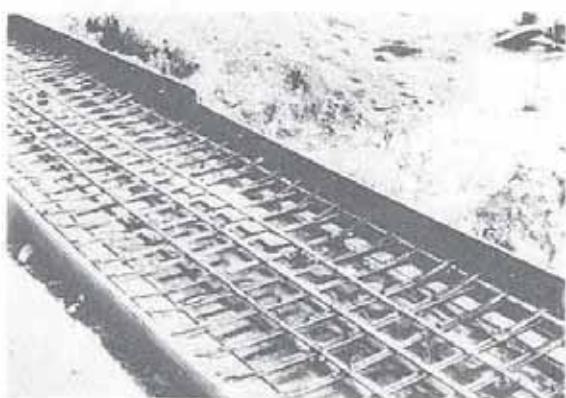
## 昭和 13 年 (1938) 戊寅

月 日	
4. -	野洲川ダム着工。(2)
6. 15	県は和佐川工営所を廃止、大津土木出張所へ移管（所長 土木技師 藤田豊）(1)
7. 31	豪雨襲来。続いて8月2~3日再来。死者6、その他住家、道路、橋梁、田畠に多くの被害を出す。(2)
8. 31	県は土木建築請負業取締規則を定める。(9月1日施行) 適用は請負金年額2,000円未満の者、下請負のみを行う者等は除外する。(1)
この年	高島郡饗庭野において鉄筋コンクリート建物および舗装下埋管類に対する爆弾投下試験を実施。(2)

## 昭和 14 年 (1939) 己卯

月 日	
2. 9	土倉鉱山の雪崩。死亡者10名、重軽傷者10名。(2)
4. 1	前年、葛川地域の大災害のため県は葛川土木工営所を設置。(初代所長、滋賀県技手 市川英武)(1)
" "	姉川工営所を廃止。(1)
5. -	本月から9月まで旱ばつ続き農作物に被害甚大(9月9日水位マイナス0.84m、鳥居川量水標開始以来の低水位)(2)
10. 10	戦時局下のため鉄筋代用として竹材を使用。県下土木事業(橋梁等)に使用。
11. 1	彦根測候所、国営に移管。(1)
11. 13	木造建築許可制となる。(1)

竹筋コンクリートの配筋状況



## 昭和 15 年 (1940) 庚辰

月 日	
8. 4	犬上ダム工事労力不足のため、農家より毎日60名奉仕。(2)

## 昭和 16 年 (1941) 辛巳

月 日	
6. 25	29日まで豪雨続き被害多し。(2)
6. 28	家棟川流域の被害は県下最大。時間雨量は40mmを突破とされている。家屋 356戸、耕地 275町歩の浸水埋没等あり。(2)
9. 6	内務省機構、全面的に改革。土木局を国土局と改称。(2)
この年	滋賀県土木請負業組合結成。(2)

## 昭和 17 年 (1942) 壬午

月 日	
7. 1	県は地方事務所を堅田、草津、水口、八日市、彦根、長浜、木之本、今津に設置。各事務所に土木課をおく(従来の土木出張所は大津を除き他は全部廃止。6月30日限り)大津土木出張所長および各地方事務所の土木課長はつぎのとおり。 (大津土木所長兼滋賀)土木技師 五條義雄、(栗太・野洲)滋賀県技手 永井寿、(甲賀)滋賀県技手 河村協、(蒲生・神崎)滋賀県技手 高橋作平、(愛知・犬上)滋賀県技手 堀ノ内宗一、(坂田・東浅井兼伊香)道路技師 杉山豊吉、(高島)道路技師 秋草清。
" "	滋賀県河川改修事務所の設置。初代所長 道路技手 高木升司。事務所は家棟川災害土木助成工事を着手する。(災害土木助成工事の最初である)施工区間旧兵主村野田、比留田、祇玉村上屋、辻町。延長 8,200.0m、工費82万7,000円、国庫補助災害費43万7,107円、助成費20万0,000円、県費18万9,893円。昭和22年3月竣工。(2)
10. 27	ボルトランドセメントの代用として水滓セメントを発表。(2)
11. 1	県庁処務規程の改正。(行政簡素化実施による)経済部土木課を内政部土木課と改称。(1)

## 昭和 18 年 (1943) 癸未

月 日	
7. 1	内務省瀬田川看守場を瀬田川洗堰監視所と改称。(2)
10. -	第一期河水統制事業に着手、昭和27年までかかる。 事業内容、瀬田川改修(浚渫、岩盤掘削(河床)洗堰補修)工費38,395千円、大戸川付け替え(築堤、護岸、床固め工、その他)工費199,793千円、総事業費 238,188千円。(2)
11. 1	県処務改正。内政部土木課を経済部土木課に改称。(1)
12. 1	国営琵琶湖利水工事事務所設置。初代所長 内務技官 野口勇二郎。(2)

## 昭和 19 年 (1944) 甲申

月 日	
4. 12	琵琶湖開発促進協議会規程を定める。(1)
8. 3	県琵琶湖干拓事務所設置規程を定める。(1) 初代所長は河川改修事務所長兼務(野田沼) 滋賀県技手 進士秀吉。実施内容、総面積43ヘクタール、耕地面積33ヘクタール、締切堤防 1,885.7m、捷水路 2,599.6m、事業費 557万 1,489円32銭。
10. 6	台風襲来。死者 2、住家全かい、流失31、その他被害大。(2)

## 昭和 20 年 (1945) 乙酉

月 日	
1. -	この月より 3 月にかけて湖北地方に降雪多く、各地に被害大。
1. 6	干拓事業促進のため労力奉仕団来県。(岩手、青森、新潟の各県)

## 昭和 21 年 (1946) 丙戌

月 日	
8. 7	県内務部に涉外課と特別建設課新設。(駐留軍に関する事項処理) (1)
11. 27	県処務規程の一部改正。経済部土木課を内務部土木課に改称。(1)
12. -	余呉川中小河川改良工事着手。(第一期工事伊香郡古保利村西野地内) 延長 1,075.0m、うち西野放水トンネル 245.0m、捷水路 830.0m、昭和25年 3 月竣工。工費 2,355万 9 千円、設計はトンネル部、高さ 4.0m、巾 4.0m、馬蹄型コンクリート巻立厚30~60cm、計画勾配50分の 1。 捷水路、河底巾15.0m、堤防高 3.0m、堤防巾 3.0m、護岸は蛇籠工、計画勾配 300 分の 1。設計者 地方技官 三露嘉郎。(2)
12. 27	県処務規程の一部改正。土木部の新設と部内監理課、道路課、河港課等設置。(1) 初代部長 地方技師 永井重雄、監理課長 地方事務官 宮崎清茂、道路課長 地方技師 森田利一、河港課長 地方技師 酒井信男、構成人員は監理課13名、道路課11名、河港課11名、計35名。
この年	百瀬川中小河川改良工事着手、昭和23年 3 月竣工。高島郡百瀬村沢、森西、工費 400万 円、洪水調査(沈砂池) 計画2.97km <sup>3</sup> 、30ヶ年間堆砂可能。設計者 工事責任 地方技官 神谷熙。(5)

## 昭和 22 年 (1947) 丁亥

月 日	
4. 17	地方自治法公布。(5)
4. 21	行政組織の一部改正、土木部内に建築課を新設。初代課長 地方技官 井上秋太郎。(1)
9. 13	16日までカスリン台風本県襲来。河川始め施設災害は 300ヶ所 1,746万 8,426円。(1)
9. 20	余呉湖水面埋立、知事免許。(5)
10. 15	県は地方事務所処務規程を改正。土木課に道路係、河川係、地理係。(1)

## 昭和 23 年 (1948) 戊子

月 日	
1. 10	災害救助法施行細則。県災害救助隊規程を定める。(1)
6. 28	福井地震、救援対策本部設置され、本県より救護物資急送及び復興工事に土木部より技術職員20名程度派遣。なお本県内は震度4(中震)彦根観測。(2)
7. 1	県は地方事務所処務規程を改正。土木課に庶務係、道路工務係、河川工務係、建築係に改称。(1)
7. 8	建設省設置法公布。(3)
7. 24	25日両日にわたる湖西湖北地方集中局部豪雨を受ける。施設災害3億1,000万円。(4)
8. 27	県は処務規程の一部を改正。土木部に観光課を新設。初代課長 滋賀県事務吏員 黒川善一。(1)
この年	全国建設業協会設立。(5)

## 昭和 24 年 (1949) 己丑

月 日	
2. 1	琵琶湖総合開発特別委員会設置。(6)
4. 1	昭和23年災大川災害土木助成工事着工、昭和27年3月31日竣工。伊香郡塙津村中から沓掛まで。延長5,280.0m、事業費6,603万1,700円、災害費4,667万9,700円、助成費1,935万2,000円、被災は堤防欠損140ヶ所、橋梁流失又は墜落、県道3橋、町村道13橋、耕地流失埋没は169町歩、設計者 技師 中島芳太郎。(6)
5. 24	建設業公布制定。(7)
6. 1	百瀬川砂防堰堤工事(アーチダム)着工、昭和27年3月31日竣工。堤高13.5m、堤長33.6m、立積1,108.4m <sup>3</sup> 、県下砂防工事の最初のアーチダムである。(6)
6. 4	水防法公布、昭和35年6月30日改正。県は水防計画を策定。(8)
6. 18	21日までテラ台風襲来、施設災害3億7,400万円。(9)
7. 29	ヘスター台風襲来。県下死者1、家屋全壊流出4、施設災害8億6,500万円。(10)
8. 24	建築業法施行細則を定める。(5)
10. 1	水防協議会条例を定める。(1)
この年	湖岸埋立工事着工、昭和28年3月完成。施行区域(大津市紺屋が関から浜大津港まで)延長800.0m、工費2,103万2,995円80銭、計画内容 防波堤425.1m、突堤44.0m、物揚橋605.6m、棧橋266.0m。(5)

## 昭和25年(1950)庚寅

月 日

3. 8 琵琶湖総合開発審議会設置。(1)
4. - 愛知川改修工事着工、昭和34年10月一部完成。(下流計画第一期分) 施行区域、彦根市新海、能登川町出在家(河口)から愛知川町愛知川、五ヶ荘町石塚まで。延長 6.2km、継続中、昭和43年度まで工費 2億 5,256万 5,000円、高水流量 1,875m<sup>3</sup>/s、日雨量350mm、確率1/50、1/100。<sup>56</sup>
4. 5 県は滋賀県愛知川改修事務所を設置。初代所長 滋賀県技術吏員 山口寿。(1)
4. 27 河川総合開発事業国庫補助並びに工事施行、河川局長より知事あてに通牒。(1)
5. 1 県は地方事務所処務規程を改正。土木課に庶務係、工務係をおく。(1)
5. 24 建築基準法公布(県に建築主事をおき確認制度が発足)(1)
5. 26 国土総合開発法公布。<sup>57</sup>
9. 3 シェーン台風襲来。死者7人、家屋全半壊 2,740戸、耕地の流失埋没 2,295町歩、施設災害 626ヶ所 4億 3,622万 7,000円。(1)
- この年 25災百瀬川災害土木助成工事着工、昭和31年3月竣工。高島郡百瀬村沢から同村知内まで延長6.0km、沈砂池2.97km<sup>2</sup>、工費 2億 2,368万 4,000円、災害費 1億 4,020万 2,000円、助成費 8,348万 2,000円、効果 年間12,000m<sup>3</sup>の流出土砂防止。<sup>58</sup>  
信楽陶器(タイル)、滋賀会館築造工事にはじめて使用。

## 昭和 26 年 (1951) 辛卯

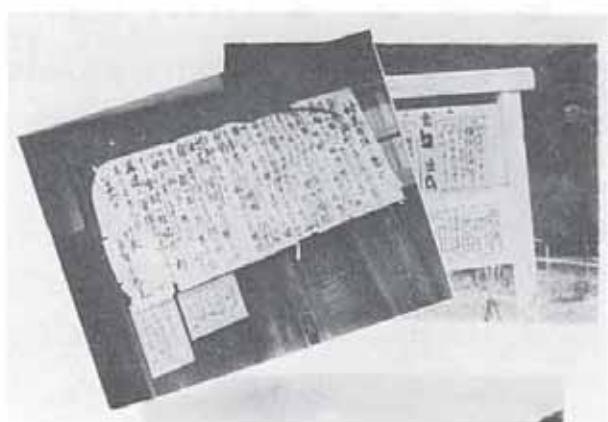
月 日	
1. 31	国鉄瀬田川新鉄橋架設、下り線開通（上り線、5月26日開通） <sup>52</sup>
2. -	野洲国道工事着工、昭和32年3月竣工。（野洲町小堤から栗東町手原まで）延長 7,770.0 m、巾 8.5m、工費 2 億 5,000万円。 <sup>53</sup>
2. 21	総合開発審議会条例を定める。(1)
3. 31	公共土木施設災害復旧事業国庫負担法公布（全面改正）同法施行令4月16日、同法施行規則4月30日。 <sup>54</sup>
4. 21	中小河川改良費国庫補助並びに工事施行について（建河 127号）改正。「改良計画及び認可申請様式と経理の内訳について改訂」 <sup>55</sup>
6. 1	国土調査法公布。 <sup>56</sup>
6. 4	公営住宅法制定、同法施行令6月30日。 <sup>57</sup>
6. 9	土地収用法公布。（全面改正） <sup>58</sup>
7. 1	県は処務規程の一部を改正、土木部に砂防課新設と観光課を計画観光課に改称。初代砂防課長は滋賀県技術吏員 高木舛司。(1)
〃 〃	県は土木事務所設置条例を定める。〔地方事務所より土木課が独立（土木事務所となる）〕(1) 各土木事務所長はつぎのとおり。 (堅田)滋賀県技術吏員 三崎弥太郎、(草津)滋賀県技術吏員 青木光、(水口)滋賀県技術吏員 山口義詮、(八日市)滋賀県技術吏員 青木清吉、(彦根)滋賀県技術吏員 森隆、(長浜)滋賀県技術吏員 田中泉、(木之本)滋賀県技術吏員 藤田市郎、(今津)滋賀県技術吏員 山本茂。
9. 29	財團法人県住宅建設協会設立。 <sup>59</sup>
10. -	県は琵琶湖電源開発計画を発表。(2)

## 昭和 27 年 (1952) 壬辰

月 日	
3. 22	県下全体の国土保全防災事業計画なる。砂防、植林、河川改良等事業費概算122億円計上。 <sup>60</sup>
3. 31	小中の湖干拓工事完成。総面積339ヘクタール、耕地面積296ヘクタール、締切堤防2,516.0 m、用水路3,556.0m、事業費 2,912万 3,164円88銭。 <sup>61</sup>
6. 10	新道路法公布（大正8年4月11日法第58号全面廃止） <sup>62</sup>
この年	永源寺ダム着工、堤高68.0m、(非溢流部)57.7m(溢流部)、堤長387.7m、堤体積363,000.0 m <sup>3</sup> 、ほか用水改良事業、受益面積7,786.5ヘクタール、事業費97億 1,000万円(未完成) <sup>63</sup>

## 昭和 28 年 (1953) 癸巳

- | 月 日    |  |
|--------|--|
| 1. 16  | 本県が国土総合開発法による調査地域に指定される。(2)  |
| 4. -   | 宇曾川中小河川改修工事着工、昭和45年3月竣工。(彦根市三津屋・須越から愛知郡愛知川町川久保、豊郷村吉田まで) 延長8,700.0m、工費6億812万円、効果 家屋 170戸、耕地 2,430ヘクタール、高水流量 543.5m <sup>3</sup> /s、日雨量 221mm、確率1/50。66            |
| 8. 1   | 県は庁務規程中各部主管課に課長事務代決者を定める。(1)   |
| 8. 14  | 集中局地豪雨、特に信楽、多羅尾地方大被害。死者45名、住家全壊67戸、多羅尾に山津波起る。被害額30億 6,913万 4,000円うち土木施設 900ヶ所、2億 2,344万 4,000円。(1)   |
| 9. 25  | 13号台風。死者43名、負傷者 285名、行方不明14名、家屋(全壊流失 522戸、半壊 1,198戸)、床上下浸水37,019戸、耕地は流失埋没 2,319町歩、明治19年以来の大災害である。被害額 161億 6,724万 2,000円、うち土木施設37億 4,630万円(3,501ヶ所)、91市町村にわたる。(1) |
| 10. -  | 本県始めて国庫補助28灾害関連事業として千丈川、大戸川等を申請着工。昭和32年4月竣工。66   |
| 10. 19 | 県は治山、治水基本対策要綱を発表。(1)   |
| 12. -  | 大戸川災害土木助成工事着工。昭和34年3月竣工。甲賀郡信楽町長野から甲賀郡信楽町神山まで。延長3,900.0m、工費1億6,594万2,731円、災害費 8,868万4,078円、助成費 7,725万 8,653円、効果 家屋 1,100戸、耕地 250町歩。66                             |
| 12. 10 | 瀬田川治水工事に関する意見書を県議会議長より関係方面に提出。(1)  |
| この年    | 日野川中小河川改良工事着工。昭和36年3月竣工。工費1億 656万円(河川総合開発事業を前提とした工事である)。(2)  |
|        | 国道8号線姉川橋(永久橋)架設工事完成。66   |



## 昭和 29 年 (1954) 甲午

月 日	
3. 27	県は建築基準条例を定める、4月1日施行。(1)
3. -	余呉川改良工事(第二期工事)竣工、昭和24年4月着工。施行区間、古保利村西野から余呉村坂口まで、延長7,328.0m、工費1億7,187万3,000円。(2)
6. 15	滋賀会館完成。高松宮殿下臨席県民の歌(県歌)を発表。総事業費2億5,761万5,586円(着工、昭和27年2月28日)、構造、鉄骨鉄筋コンクリート造、地下1階、地上4階。建坪面積8,772.4m <sup>2</sup> 、設計は滋賀県土木部建築課、日建設計工務株式会社、工事監督責任者 建築課長 井上秋太郎。技師 川奈良一、技師 山本藤雄。施工者(株)真柄組。(3)
7. 16	天ヶ瀬ダムの建設省案について、県議会特別委員会で反対を表明。(4)
10. 26	野洲川、石部頭首工完成、通水式挙行。堤高4.8m、堤長217.0m、取入水量 右岸2.7m <sup>3</sup> /s、左岸4.9m <sup>3</sup> /s。(5)
11. 1	県は県職のうち補助職員の職名規程を定める。土木関係は修路工夫を道路工手、河川工夫を河川工手、土木効夫を土木工手。(6)
11. 29	河川審議会で淀川水系改修計画を決定。(滋賀県分は南郷洗堰の改修、瀬田川浚渫工事等)(7)

## 昭和 30 年 (1955) 乙未

月 日	
3. -	県総合開発計画の構想案発表。(2)
4. 1	瀬田川洗堰監視所を同管理所と改称。(3)
5. 1	砂防監視吏員設置規程(大正7年3月滋賀県令第16号)は廃止。(1)
7. 8	日本住宅公団法公布。日本住宅公団法施行令7月15日。(4)
8. 29	県行政組織規程の制定。本府土木部に監理都計課、道路課、河港課、建築課、砂防課、地方出先機関は大津、甲賀、湖東、湖北、湖西各土木事務所とし庶務課、工務課又は工務係等に改称。大津に堅田、草津各支所、湖東に八日市支所、湖北に長浜支所を設置。監理都計課長 宮島信谷。所長(大津 青木光、甲賀 三崎弥太郎、湖東 大橋四十三、湖北 堀理三郎、湖西 岡本俊治)、支所主任(堅田 富井源一郎、草津 芦田康三郎、八日市 植原久治郎、長浜 福井好三)。(1)
この年	高時川中小河川改良工事4月着工。現在継続工事中、(伊香郡木之本町石道、高月町尾山から高月町高月馬上まで)、延長4,130.0m、工費(昭和43年度まで)1億2,801万4,000円、外災害費3,826万1,000円。計画内容 低水護岸整備、堤防築造等、効果 家屋2,600戸、耕地1,600ヘクタール、高水流量850m <sup>3</sup> /s、日雨量208.4mm、確率1/30。(5) 野洲川ダム(昭和28年3月竣工)ほか排水事業全部完了。ダム堤高55.7m、堤長141.0m、堤体積97,800m <sup>3</sup> 、貯水量8,500,000m <sup>3</sup> 、受益面積3,900ヘクタール。(6) 主要地方道木之本浅井関ヶ原線、道路整備事業着工。昭和45年3月まで〔県境(岐阜、滋賀県)から長浜市東上坂町間〕延長13,287.0m、巾6.5m、事業費約2億6,574万円。(5)

## 昭和31年(1956)丙申

月 日	
1. 23	水防法第10条により、知事が水防警報をしなければならない河川を指定。野洲川、愛知川、安曇川、姉川。(1)
3. 4	日本道路公団法公布。(57)
4. -	総合開発事業として余呉川を本県最初に着工。昭和33年9月25日ダム放水トンネル完成。昭和34年3月全工事完成。ダム地点(伊香郡余呉村)、事業費3億6,500万円、計画内容本川からの導水路1,850.0m、(昭和35年1月9日竣工)、洪水調節用放水トンネル1,259.0m、(工費1億1,055万円)、設備3段式水密スルースゲート、効果(治水関係は災害軽減額5,450万円)、農業関係は開田面積159ヘクタール。(58)
4. -	瀬田川右岸埋立工事着工。昭和33年3月完成。施行区域(大津市唐橋町地先)、埋立面積13,300坪、工費2,000万円(県事業)(2)
4. 16	日本道路公団設立。(59)
7. 18	木ノ浜、堅田間架橋促進期成同盟会設立。(60)
8. 29	建設業法施行令公布。(61)
9. 27	台風襲来。死者1名、行方不明1名、家屋全壊2戸、施設災害4億232万3,000円。(62)
この年	31災、災害関連事業申請。(金勝川ほか3河川)事業費5,387万8,000円(63) 安曇川架設、前川橋完成。工費2,690万8,000円、橋長80.6m、橋巾5.5m、設計荷重9t、型式中路式合成桁。(64) 犬上川架設、福寿橋完成。(昭和29年11月着工)工費1,900万円、橋長99.4m、橋巾6.0m、設計荷重13t、型式T桁コンクリート。(65)

## 昭和32年(1957)丁酉

月 日	
4. -	安曇川中小河川改良工事着工。現在継続中、施行区域(安曇川町南・北船木から新旭町井ノ口、安曇川町庄界間)延長 6,668.5m、総事業費13億 7,130万円。工費(昭和44年度まで)4億 8,136万 7,000円、効果 家屋 4,459戸、被害防除額年1億 3,088万 2,000円、耕地2,250.4ヘクタール、高水流量 2,100m <sup>3</sup> /s、日雨量 320mm、確率 1/100。 <sup>56</sup>
4. 16	国土開発総貫自動車道建設法公布。 <sup>57</sup>
4. 17	野洲川大橋、渡り初め式。(国道8号線)位置(野洲郡野洲町三上、栗太郡栗東町出庭間)、橋長 413.6m、巾 8.0m、工費 1億 1,600万円、平方米当り 3万 5,000円、工期は昭和30年7月着工。昭和32年3月竣工。計画内容 橋脚(井筒式 8.0m)16基、上部経間(25.0m 15連、19.3m 2連)、所要資材(鋼材 620t、セメント 2,480t、労務者50,000人)。 <sup>24</sup>
4. 25	高速自動車道路法公布。 <sup>58</sup>
5. 7	比叡山ドライブウェー着工。昭和33年4月竣工。(大津市山中町)延長 8.1km、巾(有) 5.5m、事業費 6億 9,000万円、県下民間事業による初の有料道路である。昭和33年4月19日営業開始。工事施工者 大成建設KK。 <sup>59</sup>
7. 8	日本道路公団法施行令公布。 <sup>60</sup>
8. 1	伊香郡尾羽梨ダム(拱アーチ)起工式。昭和33年12月31日竣工、堤高17.0m、堤長 77.11m、立積 2,255,16 m <sup>3</sup> 。 <sup>61</sup>
10. -	新南郷洗堰改良工事着工。昭和36年3月竣工。計画内容(水門10門、水通し巾10.8m、門扉2段溢流式、操作は電力遠隔自動制御、操作時間30分(全開、全閉とも))事業費4億 6,500万円、通路は県道南郷桐生草津線起点。道路巾員 5.0m、併用。 <sup>62</sup>
11. 11	県総合開発審議会。天ヶ瀬ダム対策を協議。 <sup>63</sup>
12. 16	県は高速自動車道対策事務所職務規程を定める。(1)
12. 17	県財政基金条例(県債償還、災害復旧財源)を定める。(1)
この年	32災、災害関連事業申請。〔狼川、(草津市南笠)ほか6河川〕事業費 6,852万35円。 <sup>64</sup> 安曇川架設、常安橋完成。工費 2,200万円、橋長 222.0m、橋巾 4.5m、設計荷重 9t、型式 ゲルバーT桁コンクリート。 <sup>65</sup>

## 昭和33年(1958) 戊戌

- | 月 日   |  |
|-------|--|
| 3. 24 | 県議会に琵琶湖水位調節ならびに天ヶ瀬ダム対策特別委員会設置。(2)  |
| " "   | 地すべり等防止法公布、防止法施行令 5月 7日。 <sup>57</sup>   |
| 3. 31 | 道路整備緊急措置法制定。県は第1次道路整備五ヶ年計画策定。昭和35年度までとする。(1)   |
| " "   | 国道1号線、土山町の西方から鈴鹿峠までの新道全通。  |
| " "   | 滋賀県行政組織規程の一部を改正。土木事務所の庶務、工務等係を課に改称。  |
| 4. 10 | 針畠川砂防堰堤工事(アーチダム)着工。昭和35年3月31日竣工。堤高16.5m、堤長70.0m、立積3,770.45m <sup>3</sup> 。工事施工者 公成建設 KK。 <sup>58</sup>   |
| 4. -  | 田川中小河川改良工事着工。現在継続中、施行区域(びわ村八木浜から虎姫町唐国まで)、延長 2,442.0m、工費(昭和43年度まで)4億 1,088万 1,000円、ほか災害費 1,264万 2,000円、計画内容 築堤20,000m <sup>3</sup> 、堀削56,200m <sup>3</sup> 、浚渫26,500m <sup>3</sup> 、護岸工(矢板、ブロック、石積) 4,736.0m、カルバート 216.0m、導流堤(河口) 70.0m。効果 家屋 1,651戸、耕地 1,538.0ヘクタール、被害防除額 2,500万円、高水流量 150m <sup>3</sup> /s、日雨量 171.2mm、確率(既往最大日雨量)。 <sup>59</sup> |
| 6. 1  | 瀬田川洗堰管理所を瀬田川工事事務所と改称。 <sup>60</sup>  |
| 8. 25 | 台風17号。死者 2名、家屋全壊流失 7戸。 <sup>61</sup>   |
| この年   | 33災、災害関連事業申請〔宮川、(大津市田上羽栗)ほか17河川〕。事業費 1億9,443万円。 <sup>62</sup>  |
|       | 愛知川架設、紅葉橋新橋工事着工。昭和35年3月竣工。施行位置(神崎郡永源寺町高野)。橋長190.0m、橋巾6.0m、事業費8,610万円、規格(設計荷重) TL-20、径間35.0m。40m×3連。35.0m。橋種型式 5径間連続鋼板桁。所要資材コンクリート 291.3m <sup>3</sup> 。鋼材195.9t。単価1m <sup>3</sup> 当たり 7万 5,500円。 <sup>63</sup>   |

## 昭和34年(1959)己亥

月 日	
2. 1	高速道路近江大橋鍛入れ式、県内工事最初、昭和36年3月完成。橋長182.0m、橋巾20.0m、工費2億6,000万円、所要資材、セメント2,400t、鋼材1,180t。 <sup>50</sup>
2. 12	県は天ヶ瀬ダム建設計画公示。 <sup>10</sup>
3. -	朝日ヶ丘住宅地(大津市)造成竣工(県下住宅造成工事の始め)157戸。 <sup>50</sup>
3. 24	瀬田川大橋開通式。橋長220.0m、橋巾9.5m、工費2億円、所要資材、セメント1,600t、鋼材1,000t。 <sup>50</sup>
4. -	草津川中小河川改良工事着工、昭和43年4月完成。施行区域(草津市大路井町から草津市岡本町、栗東町岡間)延長4,750.0m、工費1億9,395万8,000円、計画内容 築堤52,124m <sup>3</sup> 、堀削111,900m <sup>3</sup> 、護岸7,100m、橋梁7橋、効果、家屋200戸、被害防除額1,655万円、耕地50ヘクタール。 <sup>50</sup>
5. 1	天ヶ瀬ダム立入測量および調査公示。 <sup>10</sup>
6. 1	長浜港整備事業着手。 <sup>50</sup>
8. 13	7号台風襲来、死者3名、負傷者3名、行方不明3名、家屋(全壊18戸、半壊35戸、流失1戸、床上下浸水12,308戸)、耕地(埋没流失140ヘクタール、冠水5,700ヘクタール)、被害額61億4,629万8,000円、うち土木施設42億712万円、特に山東町、米原町に災害救助法適用。 <sup>(1)</sup>
8. 26	台風時期の南郷洗堰の操作と瀬田川凌濛(しゅんせつ)工事促進の意見書を県議会議長より関係方面に提出。 <sup>10</sup>
9. 26	伊勢湾台風襲来、死者16名、負傷者114名、罹災者123,338人、家屋(全壊342戸、半壊1,309戸、流失15戸、床上浸水25,644戸)、耕地(埋没流失971ヘクタール、冠水24,738ヘクタール)、被害額82億7,432万2,000円、うち土木施設29億4,950万8,000円、県下17市町村にわたる。日野川、天野川、草野川等は激甚被災河川。
10. 12	県土木事務所設置条例を定める。土木事務所の支所を廃止、大津、草津、水口、八日市、彦根、長浜、木之本、今津などに改称。所長は大津 山口寿、草津 大橋四十三、水口 福井好三、八日市 岡本俊治、彦根 山本茂、長浜 堀理三郎、木之本 芦田康三郎、今津 樋上陸二。 <sup>(1)</sup>
12. -	34災、日野川災害土木助成工事着工、昭和40年3月竣工。施行区域(近江八幡市野村町佐波江、新畑から蒲生郡竜王町庄間)延長16,000.0m、事業費17億3,001万4,379円、災害費9億4,820万8,972円、助成費7億8,080万5,407円、計画内容、護岸工(法面工、柱工)、効果、家屋2,106戸、学校22戸、耕地5,870ヘクタール、床止工17基、橋梁5基。 <sup>(1)</sup> 34災、草野川災害土木助成工事着工、昭和39年3月竣工。施行区域(東浅井郡浅井町北郷、高山)延長8,160.0m、事業費5億7,596万6,419円、災害費4億4,032万3,884円、助成費1億3,564万2,535円、計画内容、護岸(ブロック、石積)15,639m、床止72基、橋梁10基、効果、家屋1,879戸、耕地175ヘクタール。 <sup>50</sup>

月 日	
12. 4	琵琶湖水政に関する基本方針を決定。⑩
12. 15	県は琵琶湖水政基本方針発表。⑩
12. 19	滋賀、京都、大阪、府県議会で天ヶ瀬ダム建設に関する協議会設置。⑩
この年	四手川小規模河川改良工事着工、昭和38年3月竣工。施行区域(犬上郡多賀町四手地内) 延長 600.0m、事業費 4,120万円、県下初めての小規模改良工事である。 34災、災害関連事業申請(琵琶湖(大津市栗津晴嵐町)ほか30河川49ヶ所)事業費10億1,126 万 7,000円。⑯

## 昭和35年(1960)庚子

月 日

1. - 34災、天野川災害土木助成工事着工、昭和40年3月竣工。施行区域、本川(米原町世継から山東町柏原間)、支川菜種川、枝折川、梓川、弥高川、油里川、白木川、市場川、中井川など延長本川18.3km、支川11.37km、事業費16億2,000万円、災害費8億3,458万7,000円、助成費7億8,541万3,000円、計画内容 堀削 128万9,665m<sup>3</sup>、築堤62万6,901m<sup>3</sup>、護岸(ブロック、石積、法枠)6万8,195m、床止 107基、橋梁61橋、効果、家屋3,036戸、耕地2,081ヘクタール。<sup>60</sup>
1. 23 3府県、天ヶ瀬ダム委員会を滋賀県庁で開催。<sup>60</sup>
1. 25 琵琶湖水政対策本部設置規程を定める。<sup>60</sup>
3. 19 琵琶湖水政審議会設置条例を定める。<sup>60</sup>
3. 31 治山治水緊急措置法、同法施行令公布。<sup>60</sup>
4. - 1 惣四郎川小規模河川改良工事着工、昭和41年3月竣工。施行区域(蒲生郡竜王町忠須から同町小口間)延長3,500.0m、事業費1億3,580万円、計画内容(築堤82,769m<sup>3</sup>、堀削96,110m<sup>3</sup>、護岸(ブロック)26,957m<sup>3</sup>)、効果(家屋180戸、耕地550ヘクタール、被害防除額30万円)、高水流量60m<sup>3</sup>/s、日雨量218mm、確率1/50。<sup>60</sup>
- 〃〃 喜選川地すべり防止対策工事着工、現在継続中。施行位置(滋賀郡志賀町栗原地内)、事業費(昭和43年度まで)5,491万800円、実施内容、排水工(表面1,754.7m、暗渠2,486.7m)、擁壁工35.0m、護岸片法枠496.7m、床固4基、効果、耕作復元25ヘクタール、道路1,500m、橋梁1橋、流出土砂防止20,000m<sup>3</sup>。(県下始めての地すべり防止工事である)<sup>60</sup>
- 〃〃 豊庭野演習場周辺障害防止対策事業着工。(昭和32年12月9日返還)現在継続中。施行位置(高島郡今津、新旭、安曇川各町地先)、荒廃面積19.847km<sup>2</sup>、事業費(昭和43年度まで)5億5,586万5,330円、実施内容、流路工13,482余m、床固工71基、堰堤9基、橋梁13橋、上水道工事1ヶ所、効果、周辺家屋の民生安全、農産物の增收、災害防止など。<sup>60</sup>
4. 1 滋賀県行政組織規程の一部改正、土木部監理都計課を監理課と計画課に分課(初代計画課長 山口寿)、土木事務所工務課を工務第一、第二課に分課、但し水口、木之本、今津は従来どおり。土木事務所初代工務第一課長(大津 中塚友治郎、草津 畑太雅男、八日市 山本助穂、彦根 徳田作蔵、長浜 七里徳藏)、工務第二課長(大津 初田弥一、草津 山本倫男、八日市 田中忠雄、彦根 北川竜太)。(1)
- 〃〃 公営住宅団地4ヶ年計画で着工、瀬田神領406戸、草津市陽の丘110戸、八日市今堀114戸、長浜市新庄寺100戸、栗東町川辺122戸。<sup>60</sup>
4. 10 県道下鴨大津線、道路改修工事(通称山中バイパス)着工、昭和44年3月竣工。大津市山中町地内、事業費2億5,307万6,000円、延長1,746.0m、巾6.5m、効果、山中町人家40戸をさける。交通緩和と交通量増加、橋梁(板橋20m)1橋。<sup>60</sup>
6. 29 建設省、琵琶湖分断の湖中ダム案を発表。<sup>60</sup>
8. 1 県灾害対策本部規程を定める。(1)

月 日	
8. 12	台風12号襲来、行方不明1名、家屋倒壊1戸、土木施設災害額7億 6,557万円。(1)
10. 16	建設省、滋賀国道工事事務所開所(大津市)。(8)
12. 13	天ヶ瀬ダム立入測量開始、本月より一部工事に着手。昭和36年4月29日測量完了。(10)
12. 21	近畿開発促進協議会発足。(11)
この年	35災、災害関連事業申請。(比良川(志賀町北比良)ほか10河川)、事業費2億 1,393万 616円。(50)
	安曇川架設、船橋完成。昭和33年4月着工。工費 3,600万円、橋長115.0m、橋巾6.0m、設計荷重14t、型式合成桁コンクリート。(56)

県道下鴨大津線(山中バイパス)



(旧)



(新)

## 昭和36年(1961) 辛丑

月 日	
4. -	加領川小規模河川改良工事着工、昭和41年3月竣工。施行区域(愛知郡愛東村妹から同村下中野間)延長3,163.0m、事業費3億4,220万円、改良費1億3,260万円、公團費2億960万円、実施内容(築堤47,812m <sup>3</sup> 、堀削63,333m <sup>3</sup> 、護岸法枠11,617m <sup>3</sup> 、床止14基、橋梁10橋)、効果(家屋852戸、耕地1,095ヘクタール、被害防除額8,250万円、病院4戸、学校ほか37戸)、高水流量150m <sup>3</sup> /s、日雨量320mm、確率1/70。 <sup>56</sup>
" "	第2次道路整備5ヶ年計画策定、昭和40年度まで。 <sup>57</sup>
4. 1	県開発公社発足、初代常務理事 野崎欣一郎。
" "	県同和対策審議会設置。 <sup>(2)</sup>
" "	河川総合開発事業日野川ダム工事着工。 <sup>58</sup>
6. 26	29日まで豪雨、大洪水となる。死者2名、家屋全壊2戸、その他被害大。 <sup>(1)</sup>
9. 1	瀬田川洗堰工事々務所を琵琶湖工事々務所と改称。 <sup>59</sup>
9. 16	第2室戸台風襲来。死者3名、負傷者209名、家屋(全壊421戸、半壊1,925戸、床上下浸水413戸)、耕地(埋没、流失300ヘクタール、冠水470ヘクタール、被害額65億6,623万6,000円、うち土木施設19億2,021万8,000円、県下10市町村にわたる。 <sup>(1)</sup> )
9. 17	災害救助法適用。堅田町、19日に近江八幡市、稲枝、甲良、西浅井、マキノ、今津、安曇川、高宮、新旭などに適用。 <sup>(1)</sup>
10. -	第3次道路整備5ヶ年計画を策定。 <sup>57</sup>
10. 19	伊吹山観光自動車道建設工事着工。昭和39年6月17日竣工(一部)昭和40年7月1日全線完成、同日開業。延長17.0km、巾員6.5m(5.5)、総工事費14億円。 <sup>(2)</sup>
11. 7	踏切道改良促進法公布。 <sup>57</sup>
11. 13	水資源開発促進法、水資源開発公團法公布、昭和37年2月16日施行。公團発足 昭和37年5月1日。 <sup>57</sup>
12. -	36災、田川災害土木助成工事着工、昭和40年3月竣工。施行区域(東浅井郡びわ村八木浜から同村落合間)延長1,887.0m、事業費1億3,656万円、災害費5,878万9,000円、助成費7,173万4,000円、別途費603万7,000円、実施内容 護岸工(矢板工、張ロック)3,774.0m、効果 家屋29戸、耕地175ヘクタール。 <sup>58</sup>
12. 18	彦根防災建築街区指定認可、銀座街に着工。現在実施中、昭和43年3月末まで、9ビル工費7億3,076万9,000円。 <sup>56</sup>
この年	36災、災害関連事業申請[草津川(草津市馬場町)ほか13河川]事業費4億747万7,567用。 <sup>56</sup> 都市計画道路事業始まる。彦根都市計画道路II・3・4号(長曾根駅満寺線)延長300.0m、巾16.0m。 <sup>56</sup> 草津都市計画道路II・3・2号(草津駅新屋敷町線)延長735.0m、巾12.0m、草津駅前広場面積4,100m <sup>2</sup> 。 <sup>56</sup>

## 昭和37年(1962)壬寅

月 日

4. - 葉山川小規模河川改良工事着工、昭和43年3月竣工。施行区域(栗太郡栗東町安養寺から同町手原間)延長1,514.0m、事業費1億250万円、実施内容(築堤18,467m<sup>3</sup>、堀削20,241m<sup>3</sup>、護岸7,225m<sup>3</sup>、床止3基、橋梁5橋)、効果(家屋1,200戸、耕地350ヘクタール、被害防除額8億5,500万円)、高水流30m<sup>3</sup>/s、日雨量210mm、確率1/50。<sup>56</sup>
6. 1 県は土木部に検査員(建築部門)をおく。(1)
7. 1 指定港湾彦根港整備事業着工、昭和44年3月31日竣工。事業費4億1,800万円、計画内容 防波堤(南北)586.2m、物揚場(1~4号)545.0m、護岸工480.0m、埋立面積79,900m<sup>3</sup>、泊地面積130,846.92m<sup>2</sup>。<sup>56</sup>
8. 16 琵琶湖大橋建設が許可。<sup>56</sup>
- " " 中部運河計画協議会発足(日本横断運河実現を強力に推進のため、11月1日日本横断運河建設促進期成同盟会設置)<sup>56</sup>
10. 1 県行政組織の一部改正。土木部に琵琶湖大橋建設室を設置、室長は参事三露嘉郎。(1)
12. - 姉川架設、国友橋完成、昭和36年6月着工。工費3,968万6,000円、橋長130.0m、橋巾6.0m、設計荷重14t、型式ボストンション式RC、本橋は昭和5年竣工したものと新設。<sup>56</sup>
- この年 37災、災害関連事業申請。(葉山川(栗太郡栗東町上鈎)ほか4河川)事業費8,262万3,243円。<sup>56</sup>  
 大津市下水道事業始まる。本年から全体計画に基づいて、処理面積1,277ヘクタール、人口16万人、目標は昭和44年4月に2万人対象の終末処理場竣工。<sup>56</sup>  
 都市計画事業2—1—3島の関寺辺線改良工事着工、昭和46年11月竣工。施行区域(大津市唐橋町から螢谷町)、延長1,025.0m、巾15.0m(車道9.0m、歩道3.0m×2)、事業費3億2,447万6,000円。<sup>56</sup>  
 石田川ダム事業着工、昭和45年3月竣工、昭和41年12月定礎式。事業費9億3,000万円、計画内容 堤高43.5m、堤長140.1m、堤体積268,000m<sup>3</sup>、放流設備、表面取水(スルースゲート6門)、余水吐(ローラーゲート1門)、溝水面積0.159ヘクタール、効果 洪水調節187m<sup>3</sup>/sを102m<sup>3</sup>/sに調節、農業用水補給847ヘクタール、総貯水量271万m<sup>3</sup>、有効貯水量231万m<sup>3</sup>。計画設計者 参事三好晃。<sup>56</sup>

## 昭和38年(1963)癸卯

月 日

1. - 8日からの降雪、間けつ的豪雪。家屋全壊3戸、半壊8戸、被害額43億2,558万9,000円、うち土木施設6億8,715万7,000円。(1)
3. 31 潤田湖岸埋立工事竣工。埋立面積31万8,000m<sup>2</sup>、県開発公社事業の始め。請負側臨海土木工業所。(2)
- 〃〃 神領住宅団地406戸完工(県営)。(3)
4. - 白鳥川中小河川改良工事着工、現在継続工事中。施行区域(近江八幡市南須田(琵琶湖)から同市新在所間)延長8,545.0m、事業費(昭和43年度まで)2億400万円、実施内容築堤102,317m<sup>3</sup>、堀削465,415m<sup>3</sup>、護岸(ブロック、柵)18,586m、床固5基、導流堤200m、橋梁27橋、効果(家屋2,010戸、耕地1,900ヘクタール、被害防除額1,400万円、高水流量150.0m<sup>3</sup>/s、日雨量170.0mm、確率1/50)。(4)
- 〃〃 土川小規模河川改良工事着工、昭和41年3月竣工。施行区域(近江町長沢から長浜市前川間)延長2,600m、事業費7,650万円、実施内容(築堤7,985m<sup>3</sup>、堀削21,538m<sup>3</sup>、護岸(柵)4,190m、床固2基、橋梁6橋、堰(自動堰)1ヶ所、水路1,585m)、効果(家屋180戸、耕地430ヘクタール、被害防除額1,075万円)、高水流量42m<sup>3</sup>/s、日雨量214.5mm、確率1/50)。(5)
4. 1 県は土木部に次長をおく。初代土木部次長 東信一。(1)
6. 1 県は土木部内に検査員(土木部門)をおく。(1)
6. 24 主要地方道京都大原今津線(旧市場和辺港線)安曇川(朽木村大野地先)桑野橋落橋、トラック転落、新橋着工、昭和39年10月竣工、橋長105.0m、橋巾6.0m、橋種三径間連続合成桁、事業費29,000千円。(6)
7. 10 近畿圏整備法公布。(7)
9. 20 天ヶ瀬ダム補償妥結、県庁で調印式。(8)
11. 22 天ヶ瀬ダム下流協力費に関する覚書締結、1億5,000万円。(9)
- この年 38災、災害関連事業申請。(足洗川、(大津市坂本町)ほか5河川)。事業費7,914万431円。(10)  
中井川架設、久徳橋完成、工費2,378万3,000円、橋長63.0m、橋巾7.0m、設計荷重20t、型式P.Cコンクリート。(11)

## 昭和39年(1964)甲辰

月 日	
4. -	第3次道路整備5ヶ年計画策定。昭和43年度まで。 <sup>57</sup>
4. 1	大津、長浜、彦根、竹生島の各港に公共港湾施設を設置。 <sup>58</sup>
" "	県は土木事務所庶務課に管理用地係をおく。大津土木事務所に失業対策事業課を新設。(1)
4. -	浅野川小規模河川改良工事着工。昭和43年3月竣工。施行区域(甲賀郡甲南町竜法師から甲賀郡甲南町野尻)。延長1,900.0m、事業費1億800万円、実施内容、築堤1,900m <sup>3</sup> 、堀削35,341m <sup>3</sup> 、護岸(柵)3,493m、床固4基、橋梁7橋、効果、家屋63戸、耕地48ヘクタール、被害防除額1,200万円、高水流量79m <sup>3</sup> /s、日雨量244mm、確率1/10。 <sup>59</sup>
	瀬田唐橋上部全面補修工事(大橋、小橋とも)着工。昭和40年3月20日竣工。事業費2,360万7,000円。 <sup>60</sup>
7. 1	瀬田川砂防工事事務所(昭和23年1月1日改称)琵琶湖工事事務所に統合。 <sup>61</sup>
7. 10	新河川法制定公布。 <sup>62</sup>
7. 17	自然公園法により、琵琶湖国定公園の公園事業一部決定。(1)
9. 27	琵琶湖大橋竣工開通式。本県初めての有料道路橋。高松宮殿下、河野国務大臣、その他各界の名士を招く。橋長1,350.0m、巾7.0m、最大径間120.0m、橋高WL土上26,344m。(これは琵琶湖遊覧船航行のため)取付道路は西側国道161号まで736mを第一工区、東側の守山側500mを第二工区各々巾員7.5m。事業費内訳、道路費1億647万6,724円、舗装費1,793万5,241円、橋梁費8億7,816万9,805円、総事業費14億3,000万円、橋種は活荷重合成桁、三径間連続鋼床版箱桁、活荷重合成桁、工事施工者、間組、高田機工、伊藤商事、松井工業、近機電気、日本舗装。 <sup>63</sup>
9. 29	県は滋賀県琵琶湖大橋有料道路管理事務所を設置。 <sup>64</sup>
11. 1	湖南工業団地着工。(2)
10. 30	県は行政組織、規程の一部を改正。土木部は琵琶湖大橋建設室を廃止。検査室、湖南工業団地建設室を設置。土木技監制度を設ける。初代土木部技監 堀理三郎。(検査室長兼務)湖南工業団地建設室長 大柳義雄。(1)
11. 26	天ヶ瀬ダム竣工。堤高73m、堤頂長254m、ドーム型アーチ式。有効水量2,000万t。水没面積約60万m <sup>2</sup> 。水没家屋約140戸(神社1、寺3、学校1ほか)。ダム利用発電所設置。使用水量、最高186.14m <sup>3</sup> /s、最大出力92,000kW、給水人口90,000人。総事業費93億3,200万円(ダム53億円、公共36億9,400万円、発電51億9,700万円、水道4億4,100万円)。 <sup>65</sup>
12. -	39災、田川災害土木助成工事着工。昭和45年3月竣工。施行区域(東浅井郡虎姫町唐国から浅井町田川間)延長4,940.0m、事業費3億6,125万9,000円、災害費2億500万円、助成費1億4,157万2,000円、別途費1,468万7,000円、実施内容、護岸(コンクリート柵、法枠)、効果、家屋87戸、耕地277ヘクタール。 <sup>66</sup>
" "	38災、佐治川災害土木助成工事着工。昭和43年3月竣工。施行区域(甲賀郡甲賀町隱岐)

- 月 日 から甲賀郡甲賀町小佐治間) 延長3,200.0m、事業費 1億 6,123万 7,147円。災害費 9,6  
23万 7,147円。助成費 6,500万円。実施内容 築堤17,758.9m<sup>3</sup>、堀削57,562.3m<sup>3</sup>、護岸  
(擁壁 1,881.7m、柵 4,127.0m、ブロック張 816.8m<sup>2</sup>)、効果 家屋5戸、耕地12ヘク  
タール。<sup>56</sup>
- 〃〃 葉山川中小河川改良工事着工。現在継続中、施行区域「草津市志那町、下笠町(河口)  
から栗東町安養寺間」延長8,400.0m、事業費 1億 5,794万 2,000円(昭和43年3月末ま  
で)、実施内容 築堤 130,071m<sup>3</sup>、堀削 758,123m<sup>3</sup>。<sup>56</sup>
- この年 39災、災害関連事業申請(大谷川(志賀町荒川)ほか3河川)。事業費8,473万4,000円、護  
岸(矢板 4,400m、R C 柵 4,320m、ブロック石積40,138m<sup>3</sup>)床止5基、橋梁35橋、効  
果(家屋 5,400戸、耕地 500ヘクタール)、高水流量 200m<sup>3</sup>/s、日雨量 193mm、確率 1  
/50。<sup>56</sup>



## 昭和40年(1965)乙巳

- 月 日 知事は建設大臣に河川法第4条第1項の水系および一級河川の指定について本県希望意見書を提出。(2)
3. 9 県宅地建物取引業法施行細則制定。(1)
4. 1 県は行政組織、規程の一部改正。土木事務所の庶務課に建築係を置く。(1)
- " " 第4次道路整備5ヶ年計画策定。昭和44年まで。(57)
4. - 40災、宇曾川災害土木助成工事着工。昭和45年3月竣工。施工区域〔本川(犬上郡豊郷村吉田、愛知郡愛知川町石橋から愛知郡秦荘町沖)ほか南川、五の谷川、安壺川、渕川〕、延長(本川 3,460m、支川 南川 2,400m、五の谷川 2,890m、安壺川 1,400m、渕川 300m、計10,450m)、実施内容、護岸工、低水張ブロック 7,298.6m、高水張ブロック 2,235.1m、積ブロック 7,979.9m、石積 882.1m、窓枠擁壁 1,789.1m、床止15基、橋梁28橋、堰(自動堰) 1ヶ所、効果 家屋 2,014戸、学校等4戸、耕地 137.4ヘクタール、事業費 7億 4,618万 4,298円(災害費 4億 1,145万 4,978円、助成費 3億 1,191万 6,406円、別途費 2,281万 2,914円)。(58)
- " " 丹生川小規模河川改良工事着工、昭和45年3月竣工。施工区域(坂田郡米原町枝折地内)、延長930.0m、事業費 1億 2,188万 8,000円、実施内容(築堤 3,903m<sup>3</sup>、堀削17,954m<sup>3</sup>、護岸(張ブロック) 3,790m<sup>3</sup>、床固 3基、水路 895m)、効果(家屋 419戸、耕地 3.4ヘクタール、被害防除額 5,960万円)、高水流量 300m<sup>3</sup>/s、日雨量 216mm、確率 1/50。(59)
5. 15 近畿圏整備法にもとづく都市開発地域に、琵琶湖東部地区が指定される。(57)
6. 10 地方住宅供給公社法制定。地方住宅供給公社法施行令公布。(57)
9. 17 24号台風襲来、死者3名、負傷者19名、家屋(全かい流失63戸、半かい329戸、床上下浸水13,944戸)、被害額 103億 4,374万 4,000円うち土木施設34億 6,536万 1,000円。(60)
9. 18 八日市ほか3市町村に災害救助法適用。(60)
- 下阪本比叡辻埋立工事着工、昭和42年1月15日竣工。埋立面積26,093.0m<sup>2</sup>。(60)
12. 1 県は住宅供給公社発足(前身は財團法人県住宅建設協会)(2)
12. 15 県立自然公園条例を定める。(2)
- この年 40災、災害関連事業申請(比良川(志賀町北比良)ほか20河川)、事業費 8億 7,009万 7,000円。(60)
- 出雲川小規模河川改良工事着工。現在継続中、施行区域(日野町小谷から日野町池内(小御門間)、延長1,640.0m、事業費 7,470万円(昭和43年3月まで))、実施内容(築堤16,183m<sup>3</sup>、堀削 138,993m<sup>3</sup>、護岸工 2,522m、床止 2基、導流堤40m、橋梁5橋)、効果(家屋 140戸、耕地 1,061ヘクタール、被害防除額 3,500万円)、高水流量 100m<sup>3</sup>/s、日雨量 1,685mm、確率 1/30。(60)
- 長浜港整備事業完成。昭和34年6月着工。事業費 1億 5,756万 9,000円、泊地面積14,400m<sup>2</sup>、埋立面積63,442.7m<sup>2</sup>、航路面積24,400m<sup>2</sup>、防波堤 154m、大小型船碇着延点 895m、護岸工 357m。

## 昭和41年(1966)丙午

月 日	
1. 12	旧南郷洗堰撤去式。現在、南郷側1径間、黒津側6径間、保存。 <sup>38</sup>
2. 1	県直轄野洲川改修推進連絡会議設置。(2)
2. 15	県開発公社守山町木ノ浜湖岸埋立工事竣工。埋立面積4区画 124万 2,200m <sup>2</sup> 、事業費約19億 4,000万円、請負業者臨海土木工業所。(2)
4. 1	第5次道路整備五箇年計画策定。昭和45年度までとする。 <sup>39</sup>
" "	交通安全施設など整備事業に関する緊急措置法制定、公布施行。 <sup>40</sup>
" "	県は住宅建設5ヶ年計画を策定。(2)
" "	県行政組織の一部改正、土木事務所工務第一、第二課にそれぞれ工務第一、第二係をおく。水口、木之本、今津は從来どおり、係長制度をしく。(1)
" "	県は踏切除却事業として久野部跨線橋(野洲町久野部)着工、昭和45年3月竣工。総工事費 5,630万円、橋長 108.9m、橋巾 7.5m、設計荷重20t、型式PC 5連、合成桁1連。 <sup>41</sup>
4. 26	日野川ダム完成。昭和36年4月1日、中小河川改良工事に引き続き着手。位置、蒲生郡日野町西大路、計画内容、湛水面積29万m <sup>2</sup> 、総貯水量138万8,000m <sup>3</sup> 、有効水量 103万 8,000m <sup>3</sup> 、治水貯水量92万m <sup>3</sup> 、かんがい容量58万 7,000m <sup>3</sup> 、本川堤高25.0m、堤長 105.0m、堤巾 6.5m、右岸アースダム(堤高19.0m、巾 5.0m、堤長 388.0m)、左岸洪水吐(堤高 5.0m、堤長18.0m、導水路176.35m、巾18.0m、高5.0m)、放流ゲート(ローラーゲート2門、巾7.25m、高7.1m)、事業費 3億 9,600万円、効果、かんがい面積 129.0ヘクタール、洪水調節量 102.3m <sup>3</sup> /s。 <sup>42</sup>
5. 1	南郷水産センター公開、昭和39年6月着工。事業費 2億 3,554万 6,000円、施設内容敷地面積 7,856m <sup>2</sup> 。(2)
7. 19	琵琶湖の面積を 694.5km <sup>2</sup> に統一する。 <sup>43</sup>
10. 17	県の木「もみじ」と決定。(8)
11. 1	中部圏開発地方協議会(7月1日中部圏開発整備法公布)開催。本県は知事、県会議長、学識経験者参画。(2)
この年	41災、災害関連事業申請。〔伯母川(草津市岡本町)ほか13河川〕事業費4億1,319万6,950円。 <sup>44</sup> 高時川、賀村橋新橋架設工事着工、昭和43年3月竣工。施行位置(東浅井郡湖北町八日市)、橋長209.51m、橋巾 6.0m、事業費 9,801万 2,000円、規格(設計荷重) TL-14、径間 35.0m, 43.03m, 53.45m, 43.03m, 35.0m 5連続、橋種、合成桁連続鋼板桁橋、所要資材、コンクリート 1,648m <sup>3</sup> 、鋼材 224t、単価 1m <sup>2</sup> 当り 6万 1,000円。 <sup>45</sup> 芹川中小河川改良工事着工、現在継続中。施行区域、彦根市中藪町(河口)から同市旭橋(国道8号線)間、延長 4,142m、事業費 5,000万円(昭和43年3月末まで)、実施内容築堤45,900m <sup>3</sup> 、堀削 374,100m <sup>3</sup> 、護岸 3,900m、導流堤 450m、橋梁 9橋、効果、家屋6,730戸、耕地730ヘクタール、被害防除額 1億 9,000万円、高水流量 770m <sup>3</sup> /s、日雨量

月 日

190.4mm、確率1/50。<sup>56</sup>

大浦川小規模河川改良工事着工、現在継続中。施行区域（西浅井町大浦（河口）から同町黒山間）延長 1,800m、事業費 4,580万 8,000円（昭和43年 3月末まで）、実施内容（築堤 7,984m<sup>3</sup>、堀削 110,695m<sup>3</sup>）、護岸工（矢板 651m、ブロック 1,754m<sup>3</sup>、床止 2 基、橋梁 9 橋）、効果（家屋 112戸、耕地 334ヘクタール、被害防除額 2,000万円）、高水流量 230m<sup>3</sup>/s、日雨量 170.8mm、確率1/30。<sup>56</sup>

大同川小規模河川改良工事着工、現在継続中。施行区域（五ヶ荘町和田、愛知川合流点から同町木流）延長 1,370m、事業費 4,100万円（昭和43年 3月末まで）、実施内容（築堤 32,600m<sup>3</sup>、堀削 81,200m<sup>3</sup>、護岸工（ブロック、石積）39,700m<sup>3</sup>、床止 1 基、橋梁 4 橋）、効果（家屋 250戸、耕地 3,100ヘクタール、被害防除額 1 億 2,300万円、高水流量 230 m<sup>3</sup>/s、日雨量 198.2mm、確率1/30。<sup>56</sup>

## 昭和42年(1967)丁未

月 日	
2. -	県住宅供給公社による最初の宅地建物分譲開始30戸(守山町内)(2)
3. 28	松原湖岸埋立起工式、現場で挙行、昭和43年11月竣工。埋立面積 120,738m <sup>2</sup> 、護岸工 835.9 m、中央水路 303.6m。 <sup>50</sup>
4. 1	治水砂防事業計画策定。前期(昭和42年度から昭和45年度まで)、後期(昭和46年度から昭和50年度まで) <sup>50</sup>
5. 25	県開発公社による鶴の里(大津市馬場南町)団地造成工事起工式、造成面積 1,933,336m <sup>2</sup> 、昭和44年2月竣工。 <sup>50</sup>
7. 31	通学路に係る交通安全施設などの整備及び踏切道の構造改良などに関する緊急措置法公布、12月25日施行。 <sup>50</sup>
8. 16	県は宅地造成など規制法施行細則を定める。9月1日施行。 <sup>50</sup>
9. 20	宅地造成規制法、大津市、志賀町に適用。(1)
11. 20	県は河川保全区域を指定。(河川法第54条第1項から第4項までは、河岸又は河川管理施設を保全するため必要な最小限度の区域に限ってするものとし、かつ河川区域の境界から50.0mをこえてしてはならない。(大正13年県告は廃止))(1)
12. -	第2次県総合開発計画樹立。 <sup>50</sup>
12. 20	国道161号線改良整備促進期成同盟会結成総会を開催(大津市)。(2)
この年	42災、災害関連事業申請。(雄琴川(大津市雄琴~仰木町)間)、事業費1億8,948万4,000円、昭和46年3月竣工。 <sup>50</sup> 県道、坂本本町浜大津線道路新設改良第二期工事着工、昭和46年10月竣工。施行区域、大津市坂本本町(県道比叡山線交点)から大津市滋賀里町、延長 2,880m、巾 6.5m、事業費1億4,580万円、改良費 8,090万円、舗装費 4,540万円、買収補償費 1,950万円、施工者 坂本三共組、阪津道路。 <sup>50</sup> 祖父川小規模河川改良工事着工、現在継続中。施行区域(竜王町岡屋から甲西町下田間)、延長2,021m、事業費2,490万円(昭和43年3月まで)、実施内容(築堤19,578m <sup>3</sup> 、堀削113,952m <sup>3</sup> 、護岸工(張ブロック)14,890m <sup>2</sup> 、床止5基、橋梁3橋)、効果(家屋1,250戸、耕地504ヘクタール、被害防除額 2,000万円)、高水流量270m <sup>3</sup> /s、日雨量218mm、確率1/50。 <sup>50</sup> ひわだ川小規模河川改良工事着工、現在継続中。施行区域(近江町長沢(河口)から国道8号線40m上流)延長 1,200m、事業費 3,100万円(昭和43年3月末まで)、実施内容(築堤14,791m <sup>3</sup> 、堀削24,438m <sup>3</sup> 、護岸工(法枠) 2,545m <sup>3</sup> 、導流堤1括、橋梁7橋)、効果(家屋 180戸、耕地 233ヘクタール、被害防除額15,545万円)、高水流量40m <sup>3</sup> /s、時間雨量70mm、確率1/30。 <sup>50</sup> 青土ダム実施計画調査に着手、計画内訳、総貯水量 680万m <sup>3</sup> 、有効貯水量 617万m <sup>3</sup> 、洪水調節 670m <sup>3</sup> /sを 370m <sup>3</sup> /sに調節、かんがい容量 210万m <sup>3</sup> 、工業用水容量70万m <sup>3</sup> 、ダム型式、直線重力式コンクリートダム、堤高35m、堤長 228m、堤体積 7万2,000m <sup>3</sup> 。 <sup>50</sup> 鴨川架設、藤樹橋完成。工費 1,065万5,000円、橋長61.4m、橋巾 6.0m、設計荷重20t、型式合成桁。 <sup>50</sup>

## 昭和43年(1968) 戊申

- | 月 日    |  |
|--------|--|
| 3. 29  | 湖南工業用水道事業設置条例を定める。(1)  |
| 3. 30  | 県道木之本、今津線、道路改良工事竣工。昭和40年10月着工。施行区域、伊香郡西浅井村岩槻から伊香郡西浅井村八田部間、延長 1,137m うち、トンネル 785m、取付道(木ノ本側 892m、八田部側 245m)、巾(有効) 6.5m、事業費 4 億 5,000万円、別途費 4,800万円、実施内容、トンネル(巻厚50cm~60cm、コンクリート量10,507m <sup>3</sup> 、切抜土量 42,071m <sup>3</sup> )、取付道(盛土11,900m <sup>3</sup> 、石積 2,590m <sup>3</sup> 、側溝 1,450m、ガードローブ 他 950m)、効果、延長の短縮(現道 4,687m を 2,765m に)、高さ(現道207.25m より 65.46m 低くなる)。工事施工者 前田建設。 <sup>56</sup> |
| 3. 31  | 湖南工業団地完工。(県、日本住宅公団による)、事業費18億 8,600万円。土地利用計画、工業用地 2,193,720m <sup>2</sup> (宅地等 1,841,720m <sup>2</sup> )、住宅用地 719,830m <sup>2</sup> (宅地等 565,430m <sup>2</sup> )、合計 291.4ヘクタール( 881,000坪)。 <sup>56</sup>   |
| 4. 1   | 県は治水 5 ヶ年計画を策定。62河川総工費53億 5,800万円を予定。昭和47年度まで。 <sup>57</sup>   |
| 6. 15  | 新都市計画法公布。6月14日から施行(従来の同法を全面改正)。 <sup>57</sup>  |
| 6. 21  | 伊香郡下にソラ豆大のひょうが降り、約 4,000万円の被害あり。 <sup>11</sup>   |
| 6. 23  | 県第2次、市町村建設計画まとまる。(2)   |
| 7. 2   | 豪雨湖南地方を襲い、被害 1 億 5,000万円にのぼる。水害状況、家屋破損 1 戸、床上・下浸水 1,670戸、土木施設 河川92ヶ所、砂防 1ヶ所、道路25ヶ所。 <sup>11</sup>  |
| 7. 3   | 建設省は湖中ダム案撤回、代って全湖利用案を採用。 <sup>10</sup>   |
| 8. 1   | 琵琶湖総合開発第1次案まとまる。 <sup>10</sup>   |
| 8. 26  | 台風10号襲来。被害状況、人的被害、軽傷 3 人、家屋・落雷による全焼 1 戸、床上・下浸水 1,090戸、土木施設 河川 168ヶ所、砂防 29ヶ所、道路 14ヶ所、橋梁 1 橋。 <sup>11</sup>  |
| 10. 2  | 県行政合理化委員会設置。(2)  |
| 10. 3  | 希望ヶ丘建設事業着手。昭和50年度末竣工予定。建設地野洲町、甲西町、竜王町にわたる、計画面積約830ヘクタール(うち直轄区域約460ヘクタール) 事業費70億円(推定) 施設計画、青年の城、国民宿舎、野外劇場ほかスポーツゾーン、野外活動ゾーン、変化ゾーン中央地区(希望の橋ほか)。 <sup>2</sup>  |
| 10. 13 | 皇太子殿下、明治百年記念。あゆ放魚祭にご臨席。(2)   |
| 10. 17 | 淀川水系水政第1回懇談会、滋賀県庁で開催(県議会と大阪府議会の議員参集)。 <sup>10</sup>  |
| 11. 1  | 滋賀県行政組織の一部改正。土木部に有料道路建設室を設置。初代室長 藤井太郎。   |
| " "    | 奥琵琶湖パークウェー工事着工。昭和46年9月29日竣工。延長18.8km、道路巾 7.0m(5.5m)、事業費23億円。昭和44年7月10日起工式。(1)  |
| 12. 20 | 国道8号線新賤ヶ岳トンネル貫通式。現場で挙行。事業費11億円、巾 7.0m、実施内容 トンネル(延長 850.0m、巾 8.3m、巻厚50~70cm、工費 7 億 2,600万円)、取付道路改良(延長1,650.0m、巾10.0m、工費 2 億 9,500万円)、橋梁(伊香具橋抜巾、橋長47.0m、   |

月 日	巾10.0m)、工費 4,100万円。型式、4主桁1断面単純合成鋼析、所要材料、コンクリート2万3,485m <sup>3</sup> 、鋼材 1,030t。 <sup>50</sup>
この年	43災、災害関連事業申請。(葉山川(栗東町中沢)ほか5河川)、事業費2億8,518万2,000円。 <sup>50</sup> 袖川中川河川改良工事着工。現在継続中、施行区域(甲賀郡水口町宇川から甲賀郡甲南町池田)、延長 9,500m、事業費 800万円(昭和43年3月末まで)、実施内容(築堤 377,000m <sup>3</sup> 、堀削 2,048,000m <sup>3</sup> 、護岸工34,157m <sup>3</sup> 、床止3基、水門(樋管)23ヶ所、橋梁、8橋)、効果(家屋 3,972戸、耕地 571ヘクタール、被害防除額4億4,000万円)、高水流量 1,500m <sup>3</sup> /s、日雨量 307.1mm、確率 1/50。 <sup>50</sup> 愛知川、八千代橋新橋架設工事着工。昭和46年7月竣工。事業費 2億600万円、橋長 285.8m、橋巾 6.5m、計画内容、設計荷重TL-20、橋体、ボステン桁9連、橋脚、井筒式8基。施工者 平和建設。 <sup>50</sup> 常世川小規模河川改修事業着工(昭和49年度竣工予定)。施工区間、延長 220m、自・大津市打出浜町(びわこ)、至・大津市松本二丁目(京阪電車上流40m)、事業費 6億2,000万円。 計画内容、矢板護岸工、2連暗渠工(巾 4.5×2連)、計画諸元、流域面積 2.5km <sup>2</sup> 、確率 1/100、計画流量 60m <sup>3</sup> /s。改修効果、氾濫防止面積37.5ヘクタール、家屋 2,850戸、工場28棟、道路11.3km。 <sup>50</sup>



## 昭和44年(1969)己酉

- | 月 日    |  |
|--------|--|
| 4. 1   | 滋賀県行政組織規程の一部改正。土木部内に住宅課新設。土木事務所組織一部改正(工務関係課名改称と課新設)。(1)  |
| 4. 2   | 大津市の下水終末処理場完工式(第1期分)。計画内容、面積3.1ヘクタール、処理方法(活性汚泥法)処理区域、計画 隣川から螢谷 1,377ヘクタール、第1期分疏水から諸子川170.69ヘクタール。能力の計画は160,000人(第1期20,000人、第2期40,000人)、汚水量(日)、計画は73,600m <sup>3</sup> /日、第1期9,200m <sup>3</sup> /日、第2期18,400m <sup>3</sup> /日。工事全体計画約21億円第一期約5億円。(2) |
| 6. 28  | 7月2日にかけて梅雨前線による大雨。被災状況、家屋、床上・下浸水14戸。土木施設河川6ヶ所、道路15ヶ所、被害額4億4,356万5,000円。(1)   |
| 7. 8   | 9日にかけて局部集中大雨。被災状況、家屋床上・下浸水14戸。土木施設、河川156ヶ所、道路40ヶ所、砂防60ヶ所、橋梁2橋、被害額5億3,999万円。(1)   |
| 8. 2   | 湖南に集中豪雨。大津34年ぶり雨量192mm記録。被災状況、家屋(全壊1戸、床上・下浸水331戸)、土木施設、河川等3ヶ所、道路2ヶ所、被害額409万円。(1)   |
| 8. 19  | 大津能登川長浜線松原橋々梁整備工事着工。昭和45年3月20日竣工。事業費4,740万円。計画内容、橋長21.6m、巾12.0m(車道9.0m両側歩道各1.5m)上部プレビューム7本。(56)  |
| 8. 22  | 23日にかけて台風9号県下を襲う。被害状況、家屋(床下浸水137戸)。土木施設 河川等14ヶ所、道路等2ヶ所、被害額2,160万円。(1)  |
| 9. 4   | 姉川砂防ダム着工。(56)  |
| 9. 10  | 鈴鹿公園有料道路期成同盟会総会開催。(2)  |
| 9. 11  | 大津の湖南横断橋(近江大橋)新浜地先沖合いからボーリング調査始める。(56)   |
| 10. 1  | 鈴鹿公園有料道路起工式。昭和47年9月30日竣工予定。事業費26億円。工事区間(三重県三重郡菰野町菰野から滋賀県甲賀郡土山町大河原まで)、工事延長11.9km、(三重県6.0km、滋賀県5.9km)、巾員5.5m、路面アスファルトコンクリート舗装、武平トンネル長さ325m、取付道路事業(公共)延長15.4kmの改良、幅員7.0m、車道5.5m総工事費13億6,000万円。昭和47年9月16日20号台風のため、昭和47年11月11日オープン。(56)                   |
| 11. 4  | 琵琶湖水位マイナス35cm、県は近畿地建へ渇水対策申し入れ。(10)   |
| 11. 14 | 道路審議会で県内3県道の国道昇格内定。303号線(岐阜市から福井県上中町まで)、306号線(津市から彦根市)、307号線(彦根市から枚方市)。(2)   |



月 日	
11.20	都市計画街路事業県道古沢松原線開通式、昭和40年1月着手。事業費6億5,650万円、内訳 公共(国)5億2,900万円、公共(県)3,242万4,000円、国鉄負担9,508万2,000円、計画内容 延長873.62m、高架区間延長274.38m、うちP.C橋(ボステン)11連、鋼橋(ランカー)1連。 <sup>56</sup>
12.12	びわ湖港湾調査委員会発足、湖西にて港湾案提議。(安曇、今津、南小松それぞれの港湾計画を策定)(1)
12.31	建設省、野洲川改修着工を発表。(2)
この年	44災、災害関連事業申請。(鬼川ほか4河川) 事業費2億5,785万9,000円。 <sup>56</sup>

## 昭和45年(1970)庚戌

月 日	
1. 3	県は、琵琶湖一周サイクリング道路建設計画を発表。(2)
1. 31	北陸自動車道の県内ルート計画通り決まり発表する。(2)
" "	低気圧による暴風雨のため本県被害を受ける。愛知川八千代橋々脚沈下(昭和5年架設) 現在新設。(6)
3. 27	石田川ダム完工式。(3)
4. 1	第6次道路整備5ヶ年計画策定、昭和49年度まで。(3)
4. 24	大津湖南都市計画区域の線引原案公聴会を開く。(6)
6. 14	県は、風致地区条例を施行。(建築規制の一部改正きびしくする)(1)
" "	15日にかけて梅雨前線による大雨被害発生。被害状況 家屋(床上、下浸水) 554戸、 土木施設、河川 244ヶ所、道路 190ヶ所、橋梁11ヶ所、被害額8億 1,892万 4,000円。(1)
6. 26	都市計画地方審議会開催。大津、湖南の線引き県案通り知事へ答申。市街化 9,780ヘクタール。(1)
7. 6	台風2号襲来。被害状況、家屋(床下浸水) 6戸、土木施設、河川など50ヶ所、道路など20ヶ所、被害額1億 2,086万 2,000円。(6)
7. 25	江勢道路、19年ぶり全線開通。(6)
9. 15	湖国北部で突風吹き荒れ、竜巻現象起る。瞬間風速34.7mを記録。(6)
9. 22	23日にかけて秋雨前線の集中豪雨による被災発生。被害状況 家屋(全壊)1戸、(床下)3戸、土木施設、河川など 160ヶ所、道路など31ヶ所、被害額3億4,944万 6,000円。(6)
10. 30	滋賀県と福井県を結ぶ若狭街道(現国道303号)の舗装完成。施行区間(今津町から福井県上中町まで)、施行延長14.0km、巾 6.5m、事業費 5,872万円(滋賀県のみ)。(6)
11. 9	大津島の閑埋め立て工事着工。
12. 25	下水道法改正。(流域下水道整備総合計画の策定に関する事項)(3)
この年	45災、災害関連事業申請。(込田川ほか4河川)、事業費3億 5,814万 4,000円。(6) 災害復旧助成事業申請。(出雲川)事業費3億 5,900万円。(6) 安曇川架設、本庄橋完成。工費7,544万円、橋長130.0m、橋巾6.0m、設計荷重14.0t、 型式P C ポストテンション。(6)
	滋賀県立体育館新築工事完成。(昭和44年9月29日着工)。構造(R.C.S造)、延床面積(7,918.99m <sup>2</sup> )、請負額5億 6,928万 2,000円、施工者、滋賀県立体育館建設工事協同企業体、代、KK箇川組。(6)
	短大家政部学舎新築工事完成。(昭和45年11月30日)。構造(R.C.造1F・3F)、延床面積(2,528.45m <sup>2</sup> )、請負額2億 2,805万 3,000円、施工者、KK伊藤組。(6)
	水口住宅工業団地造成事業に着手。昭和47年12月完成の予定。造成面積 635,123.0m <sup>2</sup> 。(6)
	石山県営住宅新築工事完成。(昭和42年7月1日着工)。構造(R.C.4、C.P.2、C.R.1)、延床面積(12,796.44m <sup>2</sup> )、請負額3億8,544万 4,000円、施工者、大輪建設KK。(6)

## 昭和46年(1971)辛亥

月 日	
1. 7	琵琶湖一周自転車道路建設計画本確定。(2)
1. 19	県で初めてストップ・アイ大津の横断歩道に取り付ける。(2)
1. 20	東海道線久野部踏切に立体交差橋完成。(2)
4. 1	県は行政組織の一部改正、土木事務所管理用地課に管理係と用地係をおく。長浜、彦根、八日市各土木事務所の建築係を課に昇格。(1)
" "	琵琶湖流域下水道湖南地域建設事業予算1億円認められる。(法改正後最初である) 50
5. 31	第8回県都市計画地方審議会開催。彦根、長浜都市計画区域原案通り答申。 50
6. 11	京都大原今津線道路改良工事(花折峠前後)着工、昭和50年3月竣工予定。計画内容、トンネル延長 590.0m、巾 7.5m、高さ 6.2m、コンクリート量 9,200m <sup>3</sup> 取付道路延長2,890.0m、巾5.5m、総事業費約8億円、昭和46年度事業費計1億2,000万円で実施中。 50
6. 22	県が大江大橋(湖南横断橋)の計画発表、工費32億、昭和49年完成予定(有料橋とする) 50
7. 22	県道川相永源寺線、政箕(まんみ)トンネルが長雨のため崩かいで性地すべりが発生、トンネル落かいでする(昭和47年9月トンネル部分を含めオープンカット工法により改良延長 170.0m、巾 5.0m、工事費約1億円)。 50
7. 25	26日にかけて戻り梅雨による集中豪雨被害発生。被害状況 家屋(床上、下浸水) 603戸、土木施設、河川など 147ヶ所、道路など62ヶ所、被害額4億6,913万7,000円。 50
8. 30	31日の両日台風23号による集中豪雨被害発生、昭和34年災につぐもの。被害状況 家屋(流失)2戸(半壊)9戸(床上、下浸水) 1,567戸。 50
9. 5	7日まで秋雨前線による集中豪雨が続き被害発生。被害状況 家屋(床上、下浸水) 394戸、土木施設災害軽少。 50
9. 26	台風26号による集中豪雨被害発生。被害状況 家屋(床上、下浸水) 417戸、土木施設、河川など86ヶ所、道路など28ヶ所、被害額1億3,957万9,000円。 50
9. 29	奥琵琶湖パークウェイ有料道路完成、建設大臣代理臨席。 50
10. 1	奥琵琶湖有料道路管理事務所設置、料金徴収業務開始。 50
" "	県は、琵琶湖流域下水道湖南地域都市計画決定案作成。 50
" "	日野川架設、鈴橋改築工事着工、昭和48年3月竣工予定。橋長 166.8m、橋巾 7.5m、工費1億3,300万円、型式P.Cボステン。 50
11. 30	姉川砂防ダム竣工。実施内容 重力式コンクリートダム、堤長61.0m、高さ18.5m、堤体積10,400m <sup>3</sup> 、土砂干止 344,000m <sup>3</sup> 、事業費約1億5,000万円、効果 土砂干止、災害防止(年間5,000万円) 50
12. 8	県は、第二期住宅建設五ヶ年計画をまとめた。昭和50年までに5万6,000戸建設予定。 50
12. 9	野洲川(直轄河川区域内)改修事業起工式。約31億7,000万円(昭和40年度着手以来現在まで)総事業費 200億円予定。改良延長7km、河巾 330.0m、附帯工事 県道4橋、

- 月 日 農道橋 2 橋、効果 洪水量毎秒 4,500 t、家屋 1,522戸の被害がまぬがれる。竣工予定、昭和50年（琵琶湖工事々務所）。<sup>38</sup>
12. 27 有料道路橋（近江大橋）建設大臣認可。総事業費約32億円、昭和49年9月30日竣工予定。計画概要、施工延長4.5km、うち橋梁部分1,410.0m、取付部分3,100.0m、設計荷重20.0t、車道巾員3.25m×2車線（将来4車線）、橋梁構造、上部P C、下部钢管パイプ杭。<sup>39</sup>
- この年 46災、災害関連事業申請。（黒田川他6河川）事業費4億 1,645万 1,000円。<sup>40</sup>  
 災害復旧助成費事業申請。（採野川、大浦川）事業費8億 4,250万円。<sup>41</sup>  
 県立大津高校、大津中央高校校舎改築工事完成（昭和46年8月30日着工）構造（R・C造4F・S造、C B造1F）、延床面積（6,174.72m<sup>2</sup>）、請負額2億 6,000万 6,000円、施工者、KK 笹川組。中由電気工事 KK。三和管工 KK。<sup>42</sup>  
 近江学園移転改築工事完成。（昭和46年1月8日着工）、構造（R C造1F・2F）、延床面積（4,141.8m<sup>2</sup>）請負額2億 774万円、施工者、KK辻正工務店、共和建設KK、大陽工藤工事KK、KK大鳥居工業所。<sup>43</sup>



奥琵琶湖パークウェイ  
(昭和46年9月29日竣工)



## 昭和47年(1972)壬子

- | 月 日   |   |
|-------|---|
| 1. 18 | 県は、財團法人県希望ヶ丘文化公園管理公社を設立。初代事務局長 吉崎貞二。(2)   |
| " "   | 県は、琵琶湖総合開発東京対策本部設置。(2)  |
| 1. 21 | 県砂防工事(野離子川県営事業)において仮設施設落下事故発生。死者2名を出す。砂防工事開始以来始めての事故。(50)   |
| 2. 8  | 瀬田川水管橋工事着工。(同年7月中頃しゅん功予定)工費1億5,000万円、橋長270.0m、巾5.0m、計画300mmのガス管、700mmの水管、75mmの電話ケーブル、水3万t/日、ガス15万m <sup>3</sup> /日(県下始めての水管橋である)。(50)   |
| 2. 10 | 関電比良山系の揚水発電所構想公表。計画 長さ約800m、高さ約90m、ロックフィルダム、有効貯水量約1,300t、発電力100万kW(関西電力)(2)   |
| 3. 27 | 琵琶湖総合開発事業費決定。総事業費4,266億円。滋賀、大阪、兵庫、三府県知事と建設大臣の申し合せ事項に調印。(2)  |
| 4. 1  | 県は、建築基準条例改正公布、6月1日施行。(昭和46年1月1日建築基準法の改正)(1)   |
| " "   | 県は、滋賀県道路公社設立。初代常務 沢井三男、理事 岡部義賢、総務部長 阪田久司、工務部長 後藤博芳。(1)  |
| " "   | 県は、行政組織の一部改正。土木部に下水道課設置。初代課長 小林清秀。(1)   |
| " "   | 昭和47年度一般会計744億3,100万円、特別会計234億5,610万円、計978億8,710万円。うち土木部所管一般会計212億6,579万5,000円、特別会計47億4,282万3,000円。計260億861万8,000円、超大型予算成立決議される。(2)   |
| 7. 9  | 16日まで梅雨前線による集中豪雨が続き被害発生。被害状況、死者1名、軽傷者5名、家屋(全壊1戸、半壊9戸、床上下浸水755戸)、土木施設、河川713ヶ所、道路363ヶ所、橋梁11橋、砂防43ヶ所、被害推定総額54億1,503万7,000円(うち土木関係36億2,279万3,000円)。(1)  |
| 7. 17 | 青地駒坂線山田跨線橋、国鉄東海道線の複々線化により交通の妨げ増大のため、国道一号線と草津市西部湖岸道を結ぶ重要産業道路として立対交差完成。知事列席して渡初め式挙行。<br>路線名、都市計画街路II・3・5青地駒坂線施工年月 昭和42~47年、延長464.0m、巾員6.5~9.0m、拡壁310.0m、側溝551.0m、橋台2基、脚橋15基、P.C桁橋15連、鋼桁1連、歩道143.0m、事業費6億1,884千円(内国費347,792千円、県86,948千円、市86,948千円、国鉄80,196千円)。(50) |
| 8. 23 | 県は琵琶湖総合開発の事業計画原案を発表。(2)   |
| 9. 1  | 姉川架設、今莊橋改築工事(東浅井郡浅井町今莊)着工、昭和49年3月竣工予定。橋長135.3m、橋巾9.25m、型式P.Cボステン(昭和46年9月5~7日の秋雨により落橋)。(50)  |
| 9. 10 | 17日まで台風20号による集中豪雨により被害発生。被害状況、軽傷者8名、家屋(全壊20戸、半壊84戸、一部損壊887戸、床上下浸水6,995戸)、土木施設、河川892ヶ所、道   |

月 日

路 369ヶ所、橋梁28橋、砂防97ヶ所、被害推定総額 106億 2,599万 3,000円（うち土木  
関係57億 963万 9,000円）。<sup>56</sup>

この年

教育研修センター新築工事完成。（昭和46年7月10日着工）構造（R・C造5F）、延床面  
積（3,048.33m<sup>2</sup>）、請負額 2億 509万円、施工者、KK 松村組。<sup>59</sup>

森林センター新築工事完成。（昭和47年3月30日着工）構造（RC造2F）、延床面積（  
984.41m<sup>2</sup>）請負額 4,950万円、施工者、KK 松村組。<sup>60</sup>

## 機構組織

年月日		
明 4. 10. 28	県治職制を定む。大津県庁内に租税課、庶務課、聽訟課等設置。	
" 4. 11. 27	府中に出納課設置、租税課中に土木をおく。	
" 8. 11. 1	府県職制章程を定む。租税課を第三課と改称。	
" 9. 1. 14	府中第三課中に土木掛を置く。	
" 11. 10. 8	府中第三課を租税課と改称。租税課土木掛を、土木部と地理部に職務分離。	
" 16. 8. 1	租税課土木部、地理部等を廃し、土木課、地理課に改称。	
" 17. 6. 24	府中各課に課長代行者制を置く。	
" 17. 9. 25	府中各課に各諸部（掛）を置く。土木課中に庶務、土功、營繕等各部を設置。地理課中に庶務、地籍等各部を設置。	
" 19. 7. 29	府中処務細則を改正、部制を置き各課中各部を各掛制に改称。 第二部土木課中に庶務、工事、地理等各掛と改正、地理課を廃し。	
" 23. 11. 1	第二部土木課を内務部第二課に改称。	
" 24. 3	郡役所職務規程を定める。府中に第一課（土木、地理等関係含む）第二課等分掌。	
" 28. 4. 1	府中内務部第二課を内務部土木課に改称。	
" 30. 3. 3	府中改正、地方機関として土木区を置き区域を定める。 (現土木事務所の創始である。)	
名 称 区 域 事務所位置		
第一区	滋賀郡 高島郡	高島郡今津村大字今津
第二区	栗太郡 甲賀郡 野洲郡 蒲生郡	野洲郡野洲村大字野洲
第三区	神崎郡 犬上郡 愛知郡	愛知郡愛知川村大字沓掛
第四区	坂田郡 伊香郡 東浅井郡 西浅井郡	坂田郡長浜町
明31. 10. 31	府内務部土木課を内務部第二課に改称。	
" 38. 4. 1	地方機関（各土木部）を、各区土木出張事務所に改称。	
名 称 位 置		
第一区土木出張事務所	高島郡今津村	
第二区 "	栗太郡草津町	
第三区 "	愛知郡愛知川村	
第四区 "	坂田郡長浜町	
" 40. 7. 20	府中内務第二課を内務部土木課に改称。	
" 44. 3.	地方機関（各区土木出張事務所）を地名入りと新設事務所の設置。	

年月日

旧名	新名
第一区土木出張事務所	今津土木区出張事務所
第二区	草津
第三区	愛知川
第四区	長浜
	大津
	八幡

(新設)

(〃)

- 大 6. 1. 1 地方機関組織改正、砂防工営所設置。
- " 6. 7. 24 地方機関組織改正、遂道工営所設置。
- " 6. 12. 26 地方機関組織改正、○○土木工区出張事務所を○○工区事務所に名称改正。
- " 9. 8. 1 地方機関組織改正、  
大津工区事務所を草津工区事務所に統合し水口工区(甲賀郡一円)新設。
- " 11. 4. 1 地方機関組織改正、港湾工営所設置。
- " 11. 7. 20 地方機関組織改正、瀬田橋工営所と野洲橋工営所設置
- " 13. 5. 15 地方機関組織改正、御幸橋工営所設置。
- " 15. 11. 8 地方機関組織改正、常盤養漁場工営所設置。
- 昭 4. 7. 19 地方機関組織改正、横田橋工営所設置。
- " 5. 6. 4 地方機関土木工区設置規定改正、○○工区事務所を○○工区に改称。  
草津、水口、八幡、愛知川、長浜、今津。
- " 7. 10. 25 地方機関組織改正、姉川工営所設置。
- " 10. 4. 1 庁中内務部土木課を経済部土木課に改称。
- " 11. 7. 25 地方機関組織改正、○○工区を○○土木出張所に改称。  
大津(大津市、滋賀郡) 草津(栗太郡、野洲郡) 水口(甲賀郡)  
八幡(蒲生郡) 愛知川(神崎郡、愛知郡、犬上郡)  
長浜(坂田郡、東浅井郡、伊香郡) 今津(高島郡)
- " 11. 8. 1 地方機関組織改正、姉川工営所、木戸小松道路改良工営所、和述川工営所等設置。
- " 12. 3. 24 地方機関組織改正、大津、草津、水口、八幡、今津等各土木出張所変更なし、彦根(彦根市、犬上郡)と木之本(東浅井郡、伊香郡)等土木出張所設置、愛知川(神崎郡、愛知郡)と長浜(坂田郡)等管轄区域変更、木之本土木出張所虎姫派出所設置。
- " 13. 3. 1 水口土木出張所に大原派出所設置。
- " 13. 6. 15 和述川工営所を廃止大津土木出張所に統合。
- " 14. 4. 1 萩川土木工営所設置、姉川工営所廃止。
- " 17. 7. 1 庁中組織改正、滋賀県地方事務所処務規程を定める、滋賀、栗太、野洲、甲賀、蒲生神崎、愛知犬上、坂田東浅井、伊香、高島地方事務所中に土木課を設置、課内に道路、河川、地理の3係をおく、長の土木出張所は廃止、但し大津土木出張所は残置。

年月日	
昭17. 11. 1	府中処務規程中分掌規程改正、経済部土木課を内政部土木課に改称。
" 17. 12. 28	葛川土木工営所廃止、滋賀県河川改修事務所設置。
" 18. 11. 1	府中処務規程改正、内政部土木課を経済部土木課に改称。
" 19. 3. 1	府中各部各課に課長代決者を定める。
" 21. 11. 27	府中処務規程改正、経済部土木部を内務部土木課に改称。
" 21. 12. 2	府中処務規程改正 内務部土木課を土木部に昇格新設、土木部内に監理課、道路課、河港課設置。
" 22. 4. 21	府中処務規程の一部改正、土木部内に建築課設置。
" 23. 7. 1	滋賀県地方事務所処務規程改正、土木課内の道路、河川、地理係を廃止庶務係、道路工務係、河川工務係、建築係をおく。
" 23. 8. 27	府中庶務規程一部改正、土木部内に観光課設置。
" 25. 4. 1	滋賀県愛知川改修事務所設置、滋賀県河川改修事務所を廃止。
" 25. 5. 1	滋賀県地方事務所処務規程改正、土木課内庶務係、工務係に改称。
" 26. 7. 1	府中庶務規程の一部改正、土木部内に砂防課新設、観光課を計画観光課と改称。 地方事務所処務規程一部改正、滋賀、栗太野洲、甲賀、蒲生神崎、愛知大上、坂田東浅井、伊香高島の土木課を堅田、草津、水口、八日市、彦根、長浜、木之本、今津土木事務所と改称、土木事務所内に庶務係、工務係、建築係等を置く
" 29. 2. 8	滋賀県愛知川改修事務所を、滋賀県河川改修事務所に改称。
" 30. 8. 29	県行政組織規程の全部改正、土木部内監理都計課、道路課、河港課、砂防課、建築課置く。府中各課に係を置く係長制。
" 30. 9. 1	県行政組織規程の改正により地方行政機関（土木事務所の統合）土木事務所を、大津、甲賀、湖東、湖北、湖西の5事務所に統合、堅田、草津、八日市、長浜の4事務所を支所に改称。
" 34. 10. 12	府中部制の一部改正、地方行政機関、大津、水口、草津、八日市、彦根、長浜、木之本、今津土木事務所設置、支所廃止、庶務課、工務課の2課制とする。
" 36. 4. 1	府中行政組織規程の一部改正、土木事務所内工務課を2課制、水口、木之本、今津等從来通り、土木部内計画課設置、監理都計課を分課。
" 37. 10. 1	府中行政組織規程の一部改正、土木部内琵琶湖大橋建設室設置。
" 39. 4. 1	府中行政組織規程の一部改正、地方機関、大津土木事務所内失業対策事業課設置各土木事務所庶務課に管理用地係を置く。
" 39. 11. 1	府中行政組織規程の一部改正、土木部琵琶湖大橋建設室廃止、琵琶湖大橋有料道路管理事務所設置、土木部検査室、湖南工業用地建設室新設。
" 40. 4. 1	府中行政組織規程の一部改正、地方機関土木事務所庶務課に建築係を置く。
" 41. 4. 1	府中行政組織規程の一部改正。

## 年 月 日

- 地方機関土木事務所工務第一課に工務第一係、工務第二課に工務第二係を置く。
- 昭43. 4. 1 庁中行政組織規程の一部改正、  
土木部中湖南工業団地建設室廃止、滋賀県企業局設置。
- "43. 11. 1 庁中行政組織規程の一部改正、土木部中有料道路建設室新設。
- "44. 4. 1 庁中行政組織規程の一部改正、地方機関土木事務所庶務課管理用地係を管理用地  
課とし、工務第一、第二課を河川砂防課と道路計画課にそれぞれ改称、係名を河  
川、砂防。改良計画、維持補修に改名。土木部に住宅課新設。
- "46. 4. 1 庁中行政組織規程の一部改正、土木部に高連道路対策室設置、地方機関土木事務  
所中管理用地課管理係、用地係、長浜、彦根、八日市の建築係を建築課に昇格。
- "47. 4. 1 庁中行政組織規程の一部改正、土木部中下水道課新設、有料道路建設室を滋賀県  
道路公社に統合、地方機関土木事務所中庶務課に工事経理係を置く。草津土木事  
務所に草津川改修工事課を新設。

## 滋賀県職制（土木関係）沿革

年月日

明5.1.19 県職制を創定（等外吏の制）  
 等外一等 付属  
 " 二等 付属助勤  
 " 三等 課丁  
 " 四等 課丁助勤

" 5.8.29 府県判任官以下の月給

	上等	中等	下等
八等（大属）	70円	63円	57円
九"（権大"）	50"	47"	44"
十"（中"）	40"	37"	34"
十一"（権中"）	30"	28"	
十二"（小"）	25"	23"	
十三"（権少"）	20"	18"	
十四"（史生）	15"	13"	
十五"（県掌）	12"	10"	
等外一等	10"		
" 二"	9"		
" 三"	8"		
" 四"	7"		
" 五"	6"		
" 六"	5"		

" 10.1.11 大中小属を廃し職名改称

六等	大書記官
七"	少書記官
八"	一等属
九"	二"
十"	三"
十一"	四"
十二"	五"
十三"	六"
十四"	七"
十五"	八"
十六"	九"
十七"	十"

" 19.7.12 地方官制改正

勅任二等又は奏任一等……知事1人  
 奏任二等～六等……書記官2人  
 判入一等～十等……属  
 " 19.10.1 職制々定  
 滋賀県一等技師～七等技師（国費）

	" 一等技手～七等技手 ( レ )
	" 土木課雇、工費雇 ( 県史員 )
	備員職制定、測量夫を定める。
明23. 2. -	滋賀県土木工師、滋賀県技手制定 ( 県史員 )
" 31. 4. -	砂防工事監督助手制定 ( 県史員 )
" 40. 1. -	滋賀県土木技手 ( 20 円以上 ) 滋賀県土木工手 ( 20 円以下 ) 区分。
" 40. 12. -	滋賀県土木技師の職名制定。
大 4. 5.	各土木工区に道路定備工夫を制定。
" 6. 4. -	県史員の職名改正。 土木課勤務の雇、工費雇、砂防工事監督助手等を滋賀県助手と改称。 滋賀県土木技手 ( 20 円以上 ) を削り、滋賀県土木工手を滋賀県土木技手と改称。
" 7. 4. 1	職制改定。砂防監視史員等定める各工区長に兼務せしめる。 河川管理更員を定める。
" 9. 8. -	滋賀県土木技手を廃し、土木書記補、土木技手補に改称
" 9. 9. -	職制々定。 道路主事・道路技師 } 奏任官 土木主事・土木技師 } 道路技手・道路書記 } 判任官 土木技手・土木書記 }
" 10. 3. -	滋賀県工師制定める。
" 10. 12. -	職制々定、建築技師、建築技手、建築技手補。
" 13. 12. -	官制改定、滋賀県技師 ( 課長又は相当職 ) を地方技師に改称
昭 5. 6. 4	補助職員の職名定める。土木備夫。
" 15. 4. -	県職史員設置規程改正 ( 昭和22年10月廢止 ) 事務史員——主事、書記 技術史員——技師 ( 土木工師、建築技師、砂防監視史員、河川管理史員 )
" 21. 4. -	職名の改定。 県属——地方事務官 県技手、道路技手、土木技手——地方技官
" 22. 5. -	職名の改定 地方事務官——主事 ( 事務史員 ) 地方技官——技師 ( 技術史員 )
" 29. 11. 1	補助職員の職名定める。土木備夫を土木工手、修路工夫を道路工手、河川工夫を河川工手、測量夫を測量手、事務雇、臨時雇を主事補、助手、工手 ( 技術関係職員 ) を技師補。

## 歴代滋賀県知事

1 松 田 道 之(令)	明治 4. 11. 23	32 近 藤 振 太 郎	昭和 15. 4. 9
2 篠 手 田 安 定(権令)	8. 5. 2	33 並 川 義 隆	17. 1. 9
3 篠 手 田 安 定(令)	11. 5. 15.	34 菊 地 盛 登	18. 7. 1
4 中 井 弘	弘	35 稲 田 周 一	20. 4. 21
5 中 井 弘	(知事)	36 柴 野 和 喜 夫	21. 1. 25
6 岩 崎 小 二 郎	23. 5. 21	37 岡 本 三 良 助	22. 3. 11
7 沖 守 固	24. 4. 9	38 服 部 岩 吉	22. 4. 12
8 渡 辺 千 秋	24. 5. 16	39 服 部 岩 吉	26. 5. 2
9 大 越 亭	24. 6. 15	40 森 幸 太 郎	29. 12. 10
10 篠 手 田 安 定	29. 2. 4	41 谷 口 久 次 郎	33. 12. 7
11 折 田 平 内	30. 4. 7	42 谷 口 久 次 郎	37. 12. 7
12 河 島 醇	32. 4. 7	43 野 崎 欣 一 郎	41. 12. 7
13 鈴 木 定 直	35. 10. 4		(現在)
14 川 島 純 韶	40. 1. 11		
15 佐 柳 藤 太	大正 1. 12. 30		
16 池 松 時 和	3. 4. 28		
17 森 正 隆	6. 12. 17		
18 堀 田 義 次 郎	8. 4. 18		
19 末 松 隆 一 郎	12. 10. 25		
20 高 橋 守 雄	14. 9. 16		
21 黒 崎 真 也	15. 8. 5		
22 今 村 正 美	昭和 2. 5. 17		
23 堀 田 鼎	3. 6. 29		
24 田 寺 俊 信	4. 9. 10		
25 除 野 康 雄	6. 1. 20		
26 山 中 恒 三	6. 12. 18		
27 新 庄 祐 治 郎	6. 12. 21		
28 伊 藤 武 彦	7. 6. 28		
29 村 地 信 夫	9. 10. 26		
30 二 見 直 三	11. 4. 22		
31 平 敏 孝	11. 9. 24		

## 土木部長 土木課長

1	土木専務	竹内 牡平	明治 5.	3.10
2	土木専務長	曾根 直行	7.	1.31
3	土木課長	七里 定嘉	16.	8. 1
4	"	松田 宗寿	17.	6.24
5	第二課長	加藤 広設	23.	5. 1
6	土木課長	清水 保吉	26.	7. 8
7		山田 博愛	大正 4.	3.18
8		田辺 良忠	8.	8. 2
9		小原 光信	13.12	21
10		河合 清	昭和 2.	9.13
11		桜井 哲三	4.	8.31
12		兵藤 直吉	8.10	1
13		田沿 実	12.	4.21
14		三宅 秀太	14.	6.19
15		高木 秀雄	17.11	1
16	土木部長	永井 重雄	19.10	12
17		吉田 光太郎	22.	3.22
18		三宅 静太郎	28.12	23
19		辻川 秀夫	31.	7. 1
20		近藤 愛知	35.	4.16
21		宮崎 虎太郎	38.	4.10
22		佐々木 茂	40.	9. 1
23		高畠 正治	42.	4. 1
24		水野 正信	44.11	1
25		伏木 敏郎	47.	4.21

## 土木部次長

1	東 信一	昭和38.	4.	1
2	石田 正勝	40.	4.	1
3	大川 元一	42.	4.	1
4	吉川 昇一	43.	4.	1
5	中川 實吉	46.	4.	1
6	阪田 久司	47.	4.	1

(道路公社へ派遣)

## 技監

1	堀 理三郎	昭和39.	11.	1
2	額 三郎(1日間のみ)	43.	4.	1
3	岡 部義賢	43.	11.	1
4	山本 藤雄(建築)	47.	4.	1

## 部内課長・室長

○管 理 課 長				
1	宮崎 清茂	昭和21.	12.	27
2	吉田 米一	28.	8.	1
3	宮島 信谷	30.	9.	1
○監理都計課長				
4	福島 治	昭和31.	4.	1
5	東信一	34.	4.	1
6	安倍 勉	35.	4.	1
○監 理 課 長				
7	東信一	昭和38.	4.	1
8	沢井 三男	40.	4.	1
9	久田 正義	41.	4.	1
10	中川 實吉	43.	4.	1
11	吉崎 貞二	44.	4.	1
12	阪田 久司	46.	4.	1
13	久 泉 正之	47.	4.	1
○道 路 課 長				
1	森田 利一	昭和21.	12.	27
2	松尾 直三	24.	8.	31
3	奥田 正夫	29.	1.	16
4	中田 一幸	30.	8.	17
5	牧野 文雄	33.	11.	1

6	齋 三郎	35.	6.	16
7	鈴木 秀輔	42.	4.	1
8	渡辺 泰平	46.	11.	1

○觀光課長

- 1 中江清 昭和24. 10. 5  
2 富田源太郎 25. 3. 31

○計画觀光課長

- 3 竹内亀太郎 昭和28. 8. 1

○河港課長

- 1 酒井信男 昭和21. 12. 27  
2 宮崎虎太郎 25. 5. 20  
3 小林茂 29. 12. 10  
4 水田貞一 31. 11. 16  
5 堀理三郎 35. 10. 20  
6 二宮正明 37. 10. 1  
7 森下繁 44. 10. 16  
8 沢慶一郎 47. 4. 21

○砂防課長

- 1 高木舛司 昭和26. 7. 1  
2 向井正夫 29. 1. 12  
3 中村基一 34. 1. 16  
4 岡部義賢 40. 4. 1  
5 福田速水 43. 12. 10

○計画課長

- 1 山口寿 昭和40. 4. 1  
2 平島泰正 40. 6. 1  
3 千原民夫 43. 11. 1  
4 中島万喜治 46. 4. 1

○検査室長

- 1 堀理三郎 昭和39. 10. 30  
2 岡村俊治 40. 4. 1  
3 富井源一郎 41. 4. 1  
4 初田弥一 45. 4. 1  
5 岡部義賢 46. 4. 1  
6 山本祐親 47. 4. 1

○建築課長

- 1 井上秋太郎 昭和22. 4. 21  
2 山口喜久雄 34. 10. 16  
3 森宣明 36. 10. 1  
4 水越義焼 39. 10. 1  
5 山本藤雄 42. 5. 1  
6 大野豊 44. 4. 1

○住宅課長

- 1 山本藤雄 昭和44. 4. 1

○下水道課長

- 1 小林清秀 昭和47. 4. 1

○琵琶湖大橋建設室長

- 1 三露嘉郎 昭和37. 10. 1  
(昭和39. 10. 31廃止)

○湖南工業団地建設室長

- 1 大柳義雄 昭和39. 10. 31  
(昭和43. 4. 1廃止)

○有料道路建設室長

- 1 藤井太郎 昭和46. 4. 1  
2 後藤博芳 46. 4. 1  
(道路公社へ派遣)

○高速道路対策室長

- 1 児島俊二 昭和46. 4. 1

**土木事務所長 工区長 出  
張所長 地方事務所土木課長**

○第一工区長（滋賀・高島郡）

1  
2

○第二工区長（栗太、野洲、甲賀、蒲生郡）

1 平 塚 熊 太 郎 明治38. 4. 1  
2 児 島 是 一 大正 5. 6. 2

○第三工区課長（神崎、愛知、犬上郡）

1  
2

○第四工区長（坂田、東浅井、伊香、西浅井郡）

1  
2

○大津工区長

1 山 内 治 郎 大正 7. 1. 1  
2 遠 山 貞 吉 7. 10. 1  
(大正 9. 8. 1草津工区に合併)  
(昭和 7. 12. 1大津工区復活)  
3 吉 田 勇 昭和 7. 10. 25  
4 杉 橋 渉 7. 12. 15  
5 大 津 武 夫 11. 2. 1

○大津土木出張所長

6 後 藤 勝 三 昭和11. 8. 1  
7 藤 田 豊 12. 4. 8  
8 杉 橋 渉 13. 6. 15  
9 五 条 義 雄 15. 8. 5  
10 五 条 義 雄 (兼) 17. 7. 1  
11 青 木 光 22. 2. 1  
12 市 川 英 武 23. 12. 15

○大津土木事務所長

13 清 水 増 三 昭和26. 7. 1  
14 森 隆 27. 10. 1

○大津土木事務所長（草津合併）

15 青 木 光 昭和30. 9. 1  
16 山 本 茂 31. 6. 20  
17 大 橋 四 十 三 32. 12. 16

○大津土木事務所長（草津分離）

18 山 口 寿 昭和34. 10. 16  
19 三 露 嘉 郎 35. 10. 20  
20 富 井 源 一 郎 37. 9. 1  
21 藤 井 太 郎 41. 4. 1  
22 山 本 祐 親 43. 11. 1  
23 德 富 兼 一 郎 47. 4. 1

○滋賀地方事務所土木課長

1 五 条 義 雄 昭和17. 7. 1  
2 大 橋 四 十 三 22. 2. 1  
3 山 口 義 証 23. 12. 15  
4 木 村 保 24. 9. 10

○監田土木事務所長

5 三 崎 弥 太 郎 昭和26. 7. 1  
6 岡 村 俊 治 28. 8. 1  
7 山 口 寿 29. 1. 12

○大津土木事務所堅田支所

1 富 井 源 一 郎 昭和30. 9. 1  
2 山 本 祐 親 32. 12. 16  
(大津土木に統合)

○草津工区長

1 福 井 一 治 大正 7. 1. 1  
2 山 内 治 郎 7. 10. 1  
3 柴 田 栄 太 郎 9. 8. 1  
4 森 又 三 郎 11. 7. 18  
5 村 田 鶴 12. 8. 10  
6 中 島 房 之 祐 13. 12. 18  
7 杉 山 豊 吉 昭和 2. 5. 17  
8 吉 田 勇 5. 1. 6

9 沢 山 佐 平	7. 12. 15	11 高 木 外 司	17. 12. 28
10 永 井 寿	11. 2. 1	12 北 方 喜 一 郎	18. 11. 20
○草津土木出張所長			
11 永 井 寿	昭和 11. 8. 1	13 伊 藤 耕	21. 3. 25
○栗太野洲地方事務所土木課長			
12 永 井 寿	昭和 17. 7. 1	14 山 口 義 証	24. 9. 10
13 原 金 一	21. 3. 25	○水口土木事務所長	
14 清 水 增 三	24. 3. 31	15 山 口 義 証	昭和 26. 7. 1
○草津土木事務所長			
15 清 水 光	26. 7. 1	16 山 本 茂	28. 8. 1
○大津土木事務所 草津支所			
1 芦 田 康 三 郎	昭和 30. 9. 1	○甲賀土木事務所長	
2 植 原 久 治 郎	32. 12. 16	17 三 崎 弥 太 郎	昭和 30. 9. 1
○草津土木事務所長			
18 大 橋 四 十 三	昭和 34. 10. 16	18 福 井 好 三	32. 12. 16
19 富 井 源 一 郎	36. 8. 1	○水口土木事務所長	
20 芦 田 康 三 郎	37. 9. 1	19 福 井 好 三	昭和 34. 10. 16
21 中 島 万 喜 治	40. 4. 1	20 富 井 源 一 郎	35. 1. 21
22 千 原 民 夫	41. 4. 1	21 橋 上 陸 二	36. 4. 1
23 後 藤 博 芳	43. 4. 1	22 大 柳 義 雄	38. 6. 1
24 河 村 鉄 男	46. 4. 1	23 石 原 夏 樹	39. 11. 1
<hr/>			
○水口工区長			
1 吉 田 勇	大正 9. 8. 1	1 晴 島 是 一	大正 7. 1. 1
2 黒 川 賢 二	13. 12. 18	2 吉 田 勇	7. 5. 23
3 永 井 寿	14. 3. 31	3 森 又 三 郎	9. 8. 1
4 沢 山 佐 平	昭和 5. 1. 6	4 黒 川 賢 二	11. 7. 18
5 堀 ノ 内 宗 一	7. 12. 15	5 斎 藤 吉 五 郎	13. 12. 18
6 後 藤 勝 三	11. 2. 1	6 永 井 寿	昭和 5. 1. 6
○水口土木出張所長			
7 大 津 武 夫	昭和 11. 8. 1	7 堀 ノ 内 宗 一	11. 2. 1
8 金 馬 庚 次 郎	13. 4. 1	○八幡工区長	
9 河 村 協	14. 10. 31	8 堀 ノ 内 宗 一	昭和 11. 8. 1
○甲賀地方事務所土木課長			
10 河 村 協	昭和 17. 7. 1	9 山 本 広 次	13. 4. 1
○蒲生神崎地方事務所土木課長			
11 高 橋 作 平	昭和 17. 7. 1	10 高 橋 作 平	14. 6. 24

12	高木舛司	18. 11. 20	3	杉山豊吉	14. 4. 1
13	堂口政義	23. 8. 27	4	堀之内宗一	16. 4. 1
14	植原久治郎(代理)	25. 3. 10	○愛知犬上地方事務所土木課長		
15	青木清吉	25. 5. 1	5	堀之内宗一	昭和17. 7. 1
○八日市土木事務所長			6	杉山豊吉	17. 12. 28
16	青木清吉	昭和26. 7. 1	7	原金一	18. 4. 28
17	堀理三郎	28. 8. 1	8	清水増三	21. 3. 25
○湖東土木事務所八日市支所			9	堂口政義	22. 2. 1
1	植原久治郎	昭和30. 9. 1	10	高木舛司	23. 8. 27
2	中塙友治郎	32. 12. 16	○彦根土木事務所長		
○八日市土木事務所長			11	森 隆	昭和26. 7. 1
20	岡村俊治	昭和34. 10. 16	12	清水増三	昭和27. 10. 1
21	樋上陸二	38. 6. 1	13	藤井太郎(心得)	28. 12. 2
22	藤井太郎	39. 11. 1	14	岡村俊治	29. 1. 12
23	中島万喜治	41. 4. 1	○湖東土木事務所長		
24	千原民夫	42. 4. 1	15	大橋四十三	昭和30. 9. 1
25	初田弥一	43. 11. 1	16	三崎弥太郎	32. 12. 16
26	小林清秀	45. 4. 1	17	森 隆	33. 3. 22
27	伏木末一	47. 4. 1	18	岡村俊治	33. 9. 8
○愛知川工区長			○彦根土木事務所長		
1	佐藤道之介	大正7. 1. 1	19	山本茂	昭和34. 10. 16
2	永井文治	9. 8. 1	20	岡村俊治	38. 6. 1
3	山内治郎	11. 7. 18	21	中島芳太郎	39. 11. 1
4	梶浦重雄	13. 12. 18	22	中島万喜治	43. 4. 1
5	杉山豊吉	昭和5. 1. 6	23	徳富兼一郎	45. 4. 1
6	杉橋涉	11. 2. 1	24	藤田光治	47. 4. 1
○愛知川土木出張所長			○長浜工区長		
7	杉橋涉	昭和11. 8. 1	1	永井文治	大正7. 1. 1
8	堀之内宗一(兼)	13. 4. 1	2	佐藤道之介	9. 8. 1
9	堀之内宗一(〃)	16. 4. 1	3	吉田勇	11. 7. 18
○彦根土木出張所長			4	梶浦重雄	昭和5. 1. 6
1	杉橋涉	昭和12. 4. 1	5	杉山豊吉	11. 2. 1
2	堀之内宗一	13. 4. 1	○長浜土木出張所長		
6	杉山豊吉	昭和11. 8. 1			

7 杉 山 豊 吉 (彦根兼) 14. 4. 1  
8 杉 山 豊 吉 (木之穂) 16. 4. 1

○坂田東浅井地方事務所土木課長

9 杉 山 豊 吉 (木之穂) 昭和17. 7. 1  
10 堀 内 宗 一 17. 12. 28  
11 堂 口 政 義 19. 4. 14  
12 青 木 清 吉 22. 2. 1  
13 田 中 泉 25. 5. 1

○長浜土木事務所長

14 田 中 泉 昭和26. 7. 1  
15 大 橋 四 十 三 28. 8. 1

○湖北土木事務所長浜支所

1 福 井 好 三 昭和30. 9. 1  
3 石 原 夏 樹 31. 6. 20  
3 笹 木 勇 33. 9. 8

○長浜土木事務所長

19 堀 理 三 郎 昭和34. 10. 16  
20 山 口 寿 35. 10. 20  
21 中 島 芳 太 郎 36. 4. 1  
22 樋 上 陸 二 39. 11. 1  
23 石 原 夏 樹 41. 4. 1  
24 山 本 祐 親 42. 4. 1  
25 小 林 清 秀 43. 11. 1  
26 中 島 万 喜 治 45. 4. 1  
27 德 田 作 藏 46. 4. 1

○虎姫土木出張所長

1 河 村 協 昭和13. 4. 1  
2 市 川 英 武 14. 10. 31  
(木ノ本土木出張所に統合)

○木之本土木出張所長

1 高 橋 作 平 昭和12. 4. 1  
2 山 本 広 次 14. 6. 24  
3 市 川 英 武 15. 5. 23

4 杉 山 豊 吉 16. 4. 1

○伊香地方事務所土木課長

5 杉 山 豊 吉 昭和17. 7. 1  
6 北 方 喜 一 郎 17. 12. 28  
7 青 木 清 吉 18. 11. 20  
8 藤 田 市 郎 22. 2. 1  
9 中 島 芳 太 郎 (代理) 24. 9. 10

○木之本土木事務所長

10 藤 田 市 郎 昭和26. 7. 1

○湖北土木事務所長

11 堀 理 三 郎 昭和30. 9. 1

○木之本土木事務所長

12 芦 田 康 三 郎 昭和34. 10. 16  
13 藤 井 太 郎 36. 4. 1  
14 得 能 正 博 39. 11. 1  
15 後 藤 博 芳 40. 4. 1

16 山 本 祐 親 41. 4. 1

17 德 富 兼 一 郎 42. 4. 1

18 德 田 作 藏 45. 4. 1

19 岡 沢 重 利 46. 4. 1

○今津工区長

1 柴 田 栄 太 郎 大正 7. 1. 1  
2 山 内 治 郎 9. 8. 1  
3 永 井 文 治 11. 7. 18  
4 杉 山 豊 吉 13. 12. 18

5 金 沢 清 次 郎 昭和 2. 5. 17

6 沢 山 佐 平 3. 11. 1

7 斎 藤 吉 五 郎 5. 1. 6

8 山 本 広 次 11. 2. 1

○今津土木出張所長

9 山 本 広 次 昭和11. 8. 1  
10 杉 橋 涉 13. 6. 15  
11 秋 草 清 13. 8. 16

○高島地方事務所土木課長

- 12 秋 草 清 昭和17. 7. 1  
13 堂 口 政 義 17. 8. 19  
14 伊 藤 耕 19. 4. 14  
15 是 洞 辰 美 21. 3. 25  
16 大 橋 四 十 三 23. 12. 15  
17 山 本 茂 25. 4. 1

○今津土木事務所長

- 18 山 本 茂 昭和26. 7. 1  
19 三 崎 弥 太 郎 28. 8. 1

○湖西土木事務所長

- 20 岡 村 俊 治 昭和30. 9. 1  
21 神 谷 鶴 昭和31. 4. 1  
22 山 本 茂 32. 12. 16

○今津土木事務所長

- 23 桶 上 陸 二 昭和34. 10. 16  
24 福 井 好 三 35. 1. 21  
25 石 原 夏 樹 36. 4. 1  
26 徳 富 兼 一 郎 39. 11. 1  
27 後 藤 博 芳 41. 4. 1  
28 七 里 德 藏 43. 4. 1  
29 松 野 英 三 46. 4. 1

## 典 拠 文 献

- 1 滋賀県公報（明治19年より県刊）
- 2 滋賀県庁保管書類
- 3 滋賀県議会記録書類
- 4 琵琶湖治水沿革誌（大正14年、治水会刊）
- 5 滋賀県沿革誌（明治44年、県刊）
- 6 滋賀県史（昭和3年、県刊）
- 7 滋賀県議会史第一巻（昭和46年、県刊）
- 8 滋賀県百年年表（昭和46年、県刊）
- 9 滋賀百年（昭和43年、毎日新聞社刊）
- 10 琵琶湖を考えよう（昭和43年、滋賀日々新聞社刊）
- 11 滋賀県災害誌（昭和41年、県刊）
- 12 わが国の災害誌（昭和40年、社団法人全国防災協会刊）
- 13 日本土木建設業史（昭和46年、社団法人土木工業協会、社団法人電力建設業協会）
- 14 関西の土木 100年（昭和43年、社団法人土木学会関西支部刊）
- 15 瀬田橋の沿革（大正11年、滋賀県内務部土木課刊）
- 16 横田橋架換工事報告概要（昭和4年10月、県刊）
- 17 高宮橋工事概要（昭和7年8月、県刊）
- 18 安曇川橋改築工事報告概要（昭和8年7月、県刊）
- 19 2号国道改良工事概要（昭和8年10月、県刊）
- 20 滋賀国道（2号線）改良工事概要（昭和11年5月、内務省大阪土木出張所刊）
- 21 海津木之本線改良工事概要（昭和11年9月、県刊）
- 22 大津今津線（木戸、小松）改良工事概要（昭和12年10月、県刊）
- 23 余呉川改良工事概要（昭和30年4月、県刊）
- 24 国道8号線野洲川大橋架設工事概要（昭和32年4月彦根国道工事事務所刊）
- 25 滋賀の砂防（昭和34年11月滋賀県土木部砂防課刊）
- 26 土砂のゆくえ、その1（昭和37年、滋賀県砂防課刊）
- 27 土砂のゆくえ、その2（昭和39年、滋賀県砂防課刊）
- 28 田川中河川改良工事計画概要書（昭和39年、県刊）
- 29 日野川改修の概況（昭和40年、日野川改修期成同盟会刊）
- 30 天野川水系災害誌（昭和40年、天野川水系改修期成同盟会刊）
- 31 草野川と共に（昭和39年、浅井町刊）
- 32 宇曾川災害復旧助成事業の概要（昭和44年、宇曾川水系、改修期成同盟会刊）
- 33 琵琶湖大橋建設記念誌（昭和41年9月、滋賀県土木部刊）
- 34 野洲川総合開発事業計画書（昭和43年2月、県刊）

- 35 余呉湖ダム概要（昭和33年、県刊）  
36 日野川総合開発事業（日野川ダム）（昭和41年、県刊）  
37 石田川総合開発事業（石田川ダム）（昭和45年、県刊）  
38 濑田川あらいせき他保管書類（琵琶湖工事々務所）  
39 近江栗太郡志（大正15年、郡役所刊）  
40 野洲郡史（昭和2年、郡教育会刊）  
41 甲賀郡史（大正15年、郡教育会刊）  
42 近江神崎郡志稿（昭和3年、郡教育会刊）  
43 近江愛智郡志（昭和4年、郡教育会刊）  
44 坂田郡志（大正2年、郡役所刊）  
45 改訂近江国坂田郡志（昭和20年、郡教育会刊）  
46 東浅井郡志（昭和2年、郡教育会刊）  
47 近江伊香郡志（昭和27年、江北図書館刊）  
48 伊香大遷  
49 高島郡志（昭和2年、郡教育会刊）  
50 大津市史（昭和17年、大津市役所刊、上、中、下、3巻）  
51 新大津市史（昭和37年、大津市役所刊、上、下、2巻）  
52 新大津市史別巻（昭和38年、大津市役所刊）  
53 史料明治百年（昭和42年、朝日新聞社刊）  
54 県立図書館記録  
55 市立彦根図書館記録  
56 県土木部内各課資料  
57 法令全書（内閣官報局刊）  
58 彦根市史（昭和35年9月、市役所刊）  
59 京阪電車鉄路50年（昭和35年刊）  
60 江若鉄道㈱保管書類  
61 近江鉄道㈱沿革  
62 大阪鉄道局史（昭和25年、大鉄局刊）  
63 県部外関係課資料  
64 滋賀会館開館式記念誌  
65 琵琶湖文化会館記念誌  
66 滋賀県観光年表（県立図書館刊）  
67 卒のことほぎ（県広報課）  
68 十年のあゆみ（財団法人滋賀県開発公社刊）  
69 国立国会図書館

# 付 屬 資 料



## 道 路 掃 除 規 則

明治五年八月公布

市街郡村就中征還等江塵芥牛馬之糞等溝地ニ散乱セシヲ通行ノ諸人之ヲ蹂躪（ジガリソ）シ甚シキニ至テハ人家ノ軒下及溝中江投ゲ捨ツルモノアリ元来人ノ病ハ都テ汚穢不潔（オクワイフセツ）ノ氣ヲ受ルヨリ生スルモノナレハ家屋邸園（ヤシキヨの）ハ勤メテ掃酒（ソルヒ）セスンハアル可カラス然ルニ前件ノ糞泥中ニ在テ自ラ惡シトセサルハ賓ニ自毀自区ト謂フベシ且亢天地ノ間物トシテ用ヲ為サルモノナシ触レ其物ノ理ヲ研究シテ法方設施ノ術ヲ盡セハ毒物变ジテ良藥トナリ廢物（ハイブツ）モ亦有用物ニ变ス況ンヤ前ノ塵芥牛馬糞ノ如キ田園植物（チエンエシヨクツウツ）ノ培養ニ切要ナルモノヲヤ然ルニ之ヲ捨テ不捨ハ天物ヲ暴殄（バクチエン）スル也賓ニ不思ノ甚シキト謂フヘシ依テ毎里遺疾（イシキ）ノ廢物ヲ拾取スルノ法方ヲ立之ヲ肥糞ト為シ無用物ヲ变シテ有用物ト為ストキハ第一人間病魔ノ予防ト為リ第一物産繁殖國益增加ノ基ト為ル必セリ速ニ此法ヲ設ケン事ヲ要ス

壬申八月

滋賀県令松田道之

書 命 復 査 檢 功 竣 事 工										工事竣工検査請求書	
検査員	ム	検査ノ結果不都合ナシト認	検査立会者	大正年月日	検査年月日	主任	内務部長	土木課長	大正年月日		
											第工区
土木課長殿	第一工区長	大正年月日	請求候也	右工事落成ニ付竣功検査相成度此段	施行方法	工事種類	河川名線路又ハ	大正年月日	施行箇所		
									着手竣工年月日	請負人事	精算額又ハ請負額
									大正年月日		

## 第七様式ノ二

工事竣功検査予報

土木課長殿	大正年月日 第工区長	右報告候也	部別	
			河川路名	
			町村名	
			大字名	
			箇施行所	
			工種	
			八請負額又予算額	
			方施行法	
			竣着期日功手期日	
			期検日査	
		氏請負名人		
		備考		

工事しゆん工  
工事用材料完納 檢査要求書

第 号  
年 月 日

滋賀県知事殿

土木事務所長

このことについて検査していただきたく上申します。

年度	第 号	工事施行場所 材料納入場所	
道路・橋り よう・河川・ 港湾名		精算額または 契 約 額	円
工事種類 材料		請負人または 供給人	
契約方法		着手 しゆん工年月日 完 納	年 月 日 手 しゆん工年月日 完 納

本件を に検査させてよろしいか。

土木部長	課 長	課 員	担当者
------	-----	-----	-----

グ  
グ  
グ

土木部長	課 長	課 員	担当者
	グ	グ	
	グ	グ	
	グ	グ	

工事しゆん工  
工事用材料完納 檢査復命書

検査員		復命	年 月 日
検査	年 月 日		
年 月 日	検査立会者		
検査成績			

## 第一号 様式ノ一

技師

調査主任

工事監査員

月 月

日 日

工区長

大正  
一個所

年度 工事設計書

村町  
大字

大正

年

月

日

設計者

此 平  
內 均 長 郡  
幅

間坪當高金

設計理由



実設-1 (現在)

番号	係長	審査	所長	課長	係長 主任	改算者	設計者
工事 設計計畫							
昭和 年度	川線						
個所		町村					
一金							
設計大要延長	M	幅高	M	此平積	M <sup>2</sup>		
設計理由							



昭和 48 年 1 月 1 日 発行

滋賀県土木百年年表

(表紙文字……滋賀県知事 野崎欣一郎)

編 集 滋 賀 県 土 木 部  
発 行 所 滋 賀 県  
印 刷 大津紙業写真印刷株式会社